“パッ”とわかる情報化

～ 豊中市の電子情報 ～



令和７年度（２０２５年度）版

豊中市　都市経営部デジタル戦略課

はじめに

豊中市は、昭和３８年（１９６３年）の電算機導入以来、
平成　６年（１９９４年）策定　「地域情報化計画」
平成１６年（２００４年）策定　「豊中市情報化アクションプラン」
平成１９年（２００７年）策定　「第２次豊中市情報化アクションプラン」
平成２３年（２０１１年）策定　「第３次豊中市情報化アクションプラン」
平成２６年（２０１４年）策定　「第４次豊中市情報化アクションプラン」
平成３０年（２０１８年）策定　「豊中市情報化計画」
といったプラン・計画のもと、地域の情報化、庁内での情報共有の推進、電子自治体の推進、セキュリティ対策および住民情報システムの開発及び維持管理などの各分野に取り組んできました。

令和２年度には、【暮らし・サービス】【学び・教育】【仕事・働き方】のあり方をデジタル技術の活用を以て根本から変革していく方針を『とよなかデジタル・ガバメント宣言』として発出しました。この宣言の具体的な取り組み等を示した『とよなかデジタル・ガバメント戦略 2.0』を令和５年（２０２３年）２月に策定しました。この戦略では、豊中らしいスマートシティをめざし、【まち】【サービス】【行政】における取組みによりデジタルの恩恵をまち全体に波及させる取組みを進めます。

この冊子は、上記「とよなかデジタル・ガバメント戦略 2.0」に基づき実施した令和７年度（２０２５年度）の豊中市のデジタル化への取組み状況が、“パッ”とわかるようにまとめたものです。また、本冊子に掲載のデータは令和８年（２０２６年）４月１日を基準としておりますが、データによってはこの基準を前後したものになっております。

関係各位のご参考になれば幸いです。

令和８年（２０２６年）９月
豊中市　都市経営部デジタル戦略課

目　　次

１．　冊子の構成

１．１　　冊子の構成 …… １－１

１．２　　情報システムの３形態 …… １－２

豊中市における情報化の３本柱 …… １－３

２．　概　要

２．１　　豊中市の概要 …… ２－１

２．２　　都市経営部デジタル戦略課の組織 …… ２－４

３．　システム導入について

３．１　　豊中市におけるシステム導入の経過 …… ３－１

３．２　　広域連携による共同システム導入の経過・取り組み …… ３－１

３．３　　情報システム協議 …… ３－５

３．４　　情報機器ガイドライン …… ３－６

４．　デジタル化施策の推進

４．１　　「とよなかデジタル・ガバメント戦略」の推進と
『とよなかデジタル・ガバメント戦略 2.0』の策定 …… ４－１

４．２　　デジタル・ガバメント推進体制 …… ４－６

４．３　　手続きのオンライン化 …… ４－７

４．４　　公衆無線ＬＡＮサービス …… ４－８

４．５　　キャッシュレス決済 …… ４－１０

４．６　　市ＬＩＮＥ公式アカウントの活用 …… ４－１４

４．７　　くらしの手続きガイド …… ４－１５

４．８　　オープンデータ …… ４－１６

４．９　　オンライン予約・相談 …… ４－１８

４．１０　Ｗｅｂ会議システム …… ４－１９

４．１１　ＲＰＡ・ＡＩ－ＯＣＲ …… ４－２２

４．１２　チャットシステム（ＬｏＧｏチャット） …… ４－２３

４．１３　テレワークシステム …… ４－２５

４．１４　AI 会議録作成支援サービス …… ４－２７

４．１５　デジタルデバイド対策 …… ４－２８

５．　住民情報
５．１　住民情報系機器の設置状況や最適化の取り組み …… ５－１
５．２　住民情報システムの業務 …… ５－７
５．３　コンビニ交付 …… ５－９
５．４　番号制度 …… ５－１０

６．　行政情報
６．１　行政情報システムの概要 …… ６－１
６．２　行政情報システムの運用状況 …… ６－５
６．３　行政情報系機器の設置状況 …… ６－７
６．４　ＯＡ研修 …… ６－１０

７．　地域情報
７．１　豊中市における地理情報システム（ＧＩＳ） …… ７－１
７．２　豊中市地図情報インターネット提供システム …… ７－７
７．３　豊中市地図情報提供システム（庁内向けＷｅｂＧＩＳ） …… ７－１１
７．４　地図情報システムの運用状況 …… ７－１４
７．５　地域イントラネット …… ７－１５
７．６　豊中市ホームページ …… ７－１６
７．７　電子申込システム …… ７－１９
７．８　豊中市公共施設案内システム …… ７－２３
７．９　オーパス・スポーツ施設情報システム …… ７－２６
７．１０　地域情報化推進施設「エキスタとよなか」 …… ７－２７
７．１１　ケーブルテレビの生放送による地域情報の発信 …… ７－２８
７．１２　パソコンアドバイザー事業 …… ７－３０
７．１３　地域情報化支援事業 …… ７－３２

８．　情報セキュリティ
８．１　豊中市情報セキュリティポリシー …… ８－１
８．２　電子メールの利用 …… ８－４
８．３　情報セキュリティ総合システムの導入 …… ８－５
８．４　情報セキュリティマネジメント …… ８－６
８．５　情報化推進教育・研修の実施 …… ８－１１

1　冊子の構成

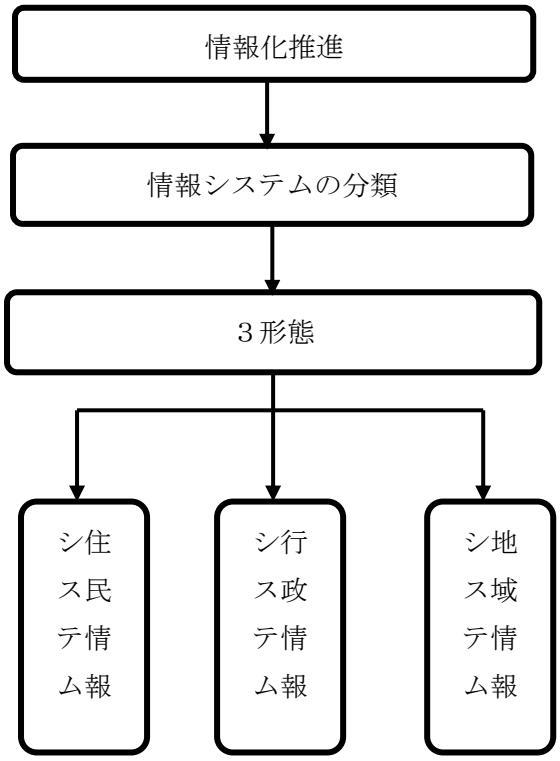
１．１　冊子の構成

インターネットなどの登場で、誰でもが多様な情報を瞬時に手にいれることができるようになり、市民生活において「地域情報化」は重要なファクターとなっています。

当市においても、多くの情報システムが稼動するなかで、情報化をわかりやすく、この冊子のタイトルどおり「パッとわかる情報化」としてまとめる場合のコンセプトとして、この「情報化」と「視覚」をキーワードに構成することとします。

下図１－１「情報の定義」を使って「情報化」を「住民情報システム」・「行政情報システム」・「地域情報システム」という大きな３形態に分け、昭和３８年（１９６３年）から始まった事務の機械化をはじめとして、それぞれの「分類」における、システムの概要、運用状況、機器構成、設置状況、法的整備状況、などを示し、当市における情報化の系譜をひもといていきます。

図1－1「情報の定義」



１．２　情報システムの３形態

情報システム分類	
住民情報システム	住民基本台帳などに代表される、市行政を行うための基礎情報をはじめ、そのために収集、加工された情報の処理
行政情報システム	自治体内部の情報化
地域情報システム	自治体が行う地域の情報化 自治体以外が行う地域の情報化支援

資料

豊中市における情報化の３本柱

市民



事業者＜企業＞



エキスタとよなか



コンビニエンスストア



証明書発行
市税・保険料納付

スクールネット

中学校、小学校



教育センター

国、その他の機関



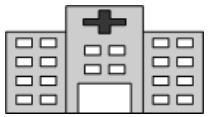
消防局



図書館



市立豊中病院



上下水道局



デジタル・ガバメント戦略

とよなか地域情報系

電子申込
電子入札
公的個人認証
市ホームページ
オーパス情報システム
公共施設予約案内システム
地図情報提供システム　等

住民情報系

戸籍システム
住民記録システム
税情報システム
国民健康保険・年金・介護システム
福祉医療システム
後期高齢者医療システム
教育システム
選挙システム
児童・児童扶養手当システム
保育システム　等

地域ネットワーク
（インターネット等）

住民情報系
ネットワーク

行政情報系
ネットワーク

行政情報系

財務会計・事業評価システム
基本図データベースシステム
危機管理支援システム

庁内情報共有システム
人事・給与システム
文書管理システム　等

2　概要

２．１ 豊中市の概要

２．１．１ 豊中市の位置

豊中市は、大阪府の北部に位置し、北を池田市・箕面市、東を吹田市、南を大阪市、西を兵庫県伊丹市・尼崎市に接しています。面積は３６．６ｋ㎡、東西に６ｋｍ、南北に１０．３ｋｍという地形で、北大阪地域の中でも早くから開発が進んだ地域であり、市全域が市街化区域に指定されています。

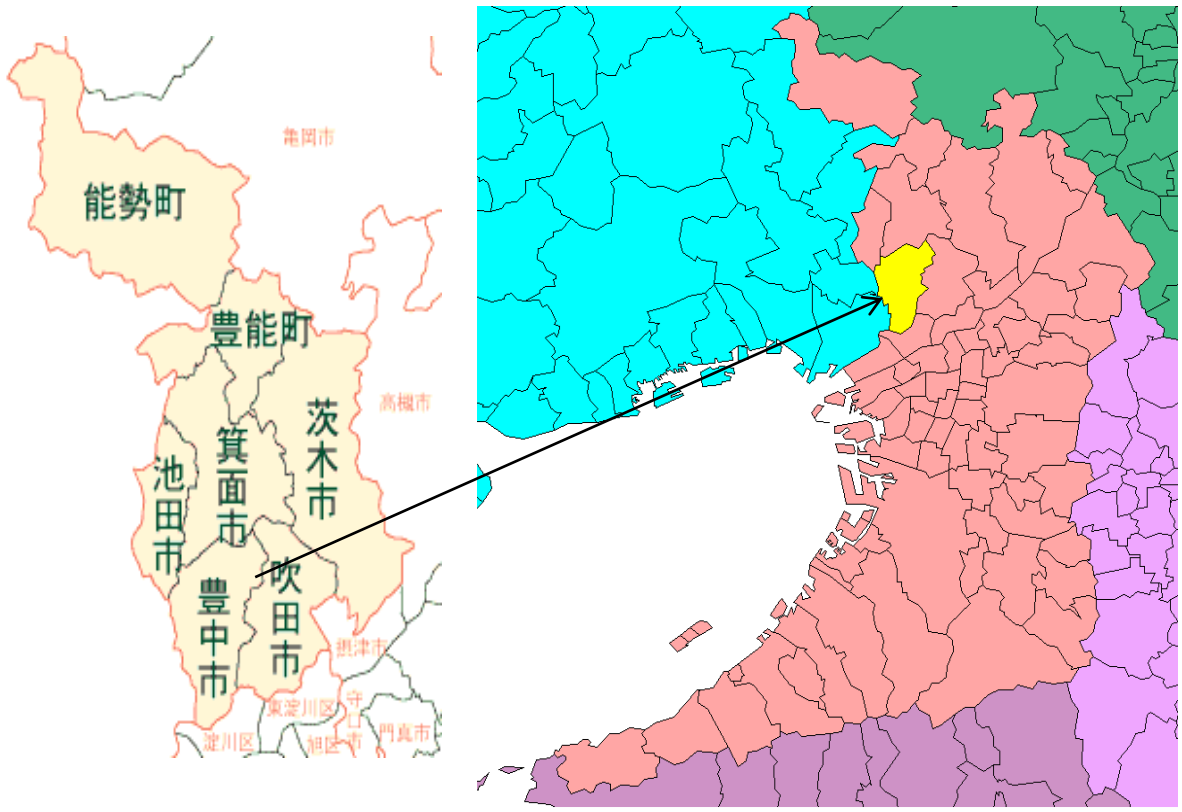


図２－１　「豊中市の位置図」

２．１．２ 豊中市の人口

豊中市は早くから開発が進み、特に昭和３６年(１９６１年)からは千里ニュータウンの開発にともない人口が急増しました。昭和５２年(１９７７年)には４０万人を超える都市となりましたが、こうした人口の増加も次第に鈍化し、現在では横這い状態が続いています。

豊中市は大阪市のベッドタウンとしての性格が強く、周辺都市と比較しても昼間人口比率は低くなっています。

表2－1「人口(住民基本台帳世帯人口数)」

	令和８年（２０２６年） ４月１日現在	令和７年（２０２５年） ４月１日現在
人　口	405,332 人	405,423 人
男	191, 854 人	192, 058 人
女	213, 478 人	213, 365 人
世帯数	200, 943 世帯	199, 381 世帯

２．１．３ 豊中市の予算

令和８年度（２０２６年度）当初予算総額は 3,680 億 4,095 万円で、昨年度と比べ 0.3%の減少となりました。うち一般会計は 2,069 億 4,971 万円で、昨年度と比べ 0.3%減少しました。

表2－2「豊中市全体」

	令和８年度（２０２６年度）当初予算		令和７年度（２０２５年度）当初予算	
会　計	当初予算	構成比（%）	当初予算	構成比（%）
一般会計	2,069 億 4,971 万円	56.2%	2,075 億 909 万円	56.2%
特別会計	941 億 8,542 万円	25.6%	920 億 7,809 万円	24.9%
企業会計	669 億 580 万円	18.2%	697 億 4,480 万円	18.9%
合　　計	3,680 億 4,095 万円	100.0%	3,693 億 3,199 万円	100.0%

表2－3「都市経営部デジタル戦略課」

	令和８年度（２０２６年度）当初予算		令和７年度（２０２５年度）当初予算	
事　　業	当初予算	構成比（%）	当初予算	構成比（%）
エキスタ	417 万円	0.2%	510 万円	0.2%
ＩＣＴ基盤（旧：庁内情報）	14 億 5,270 万円	65.8%	10 億 6,357 万円	39.2%
住民情報	5 億 9,272 万円	26.8%	14 億 5,184 万円	53.5%
情報セキュリティ	578 万円	0.3%	393 万円	0.1%
デジタル化	4,912 万円	2.2%	8,792 万円	3.2%
地域情報	4,615 万円	2.1%	4,222 万円	1.6%
一般事務等	5,666 万円	2.6%	5,738 万円	2.1%
合　　計	22 億 732 万円	100.0%	27 億 1,196 万円	100.0%

※金額はすべて四捨五入しているため、合計額等が合わない場合があります。

図２－２　豊中市職員数とデジタル戦略課職員数推移

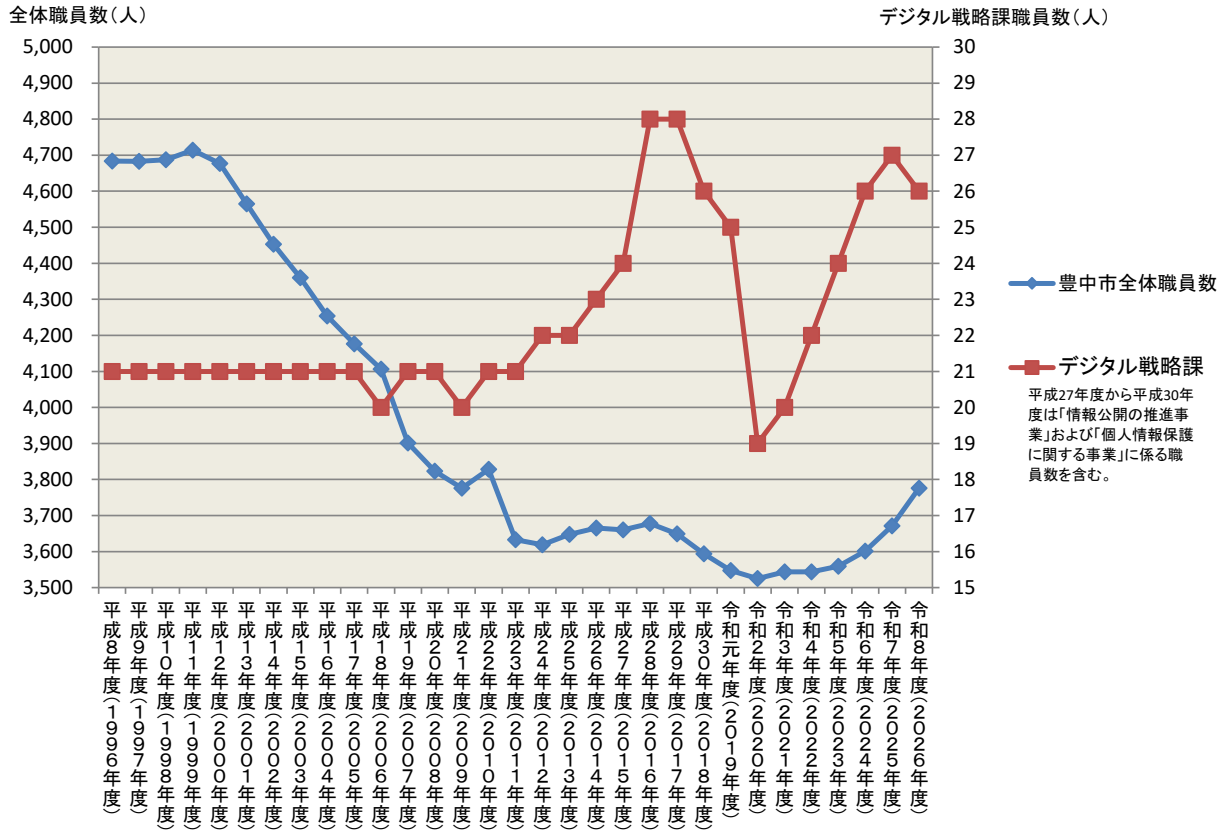
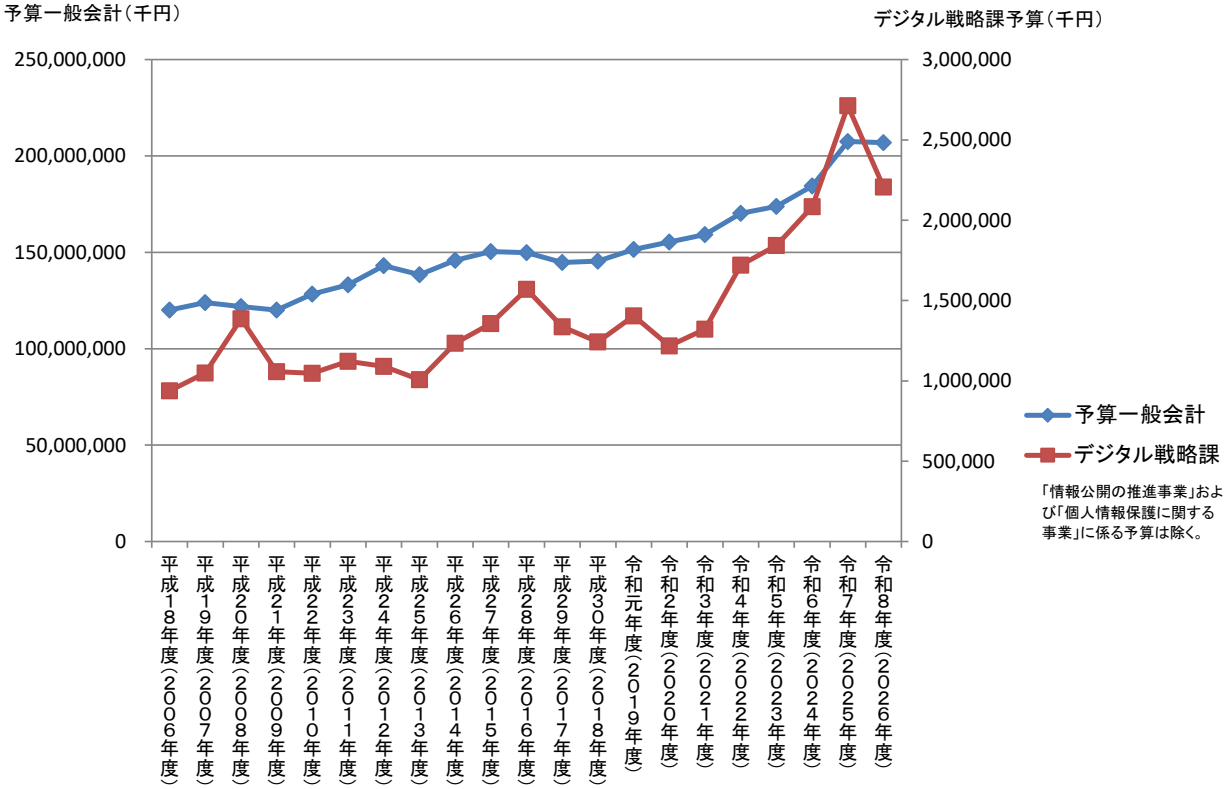
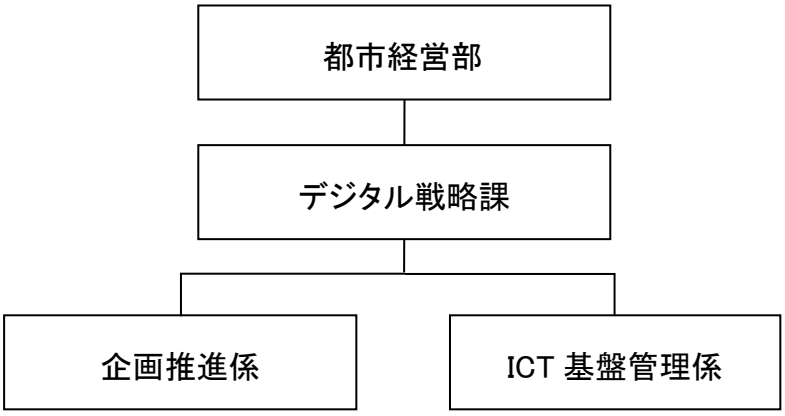


図２－３　豊中市一般会計とデジタル戦略課当初予算推移



２．２　都市経営部デジタル戦略課の組織

図２－３「組織図（令和8年（2026年）4月1日現在）」



２．２．１　業務概要

「企画推進係」はデジタル化の推進、とりわけスマートシティ実現に係る取組みを戦略的に推進するために策定した「とよなかデジタル・ガバメント戦略 2.0」に基づく総合企画・調整及び地域情報システム（基本図データベース、WebGIS などの電子地図や公共施設予約システム等）に係る開発及び維持管理を主な業務とする他、阪急豊中駅にある地域情報発信拠点「エキスタとよなか」の管理などにも取り組んでいます。

「ICT 基盤管理係」は行政情報システム（庁内情報共有システム等）及び住民記録システム、税システム等に係る開発及び維持管理を主な業務とし、各システムの開発や住民基本台帳のネットワーク化などを行い、住民サービスの拡充を図るとともに、情報セキュリティ対策を実施し、セキュリティの強化なども行っています。

また、情報セキュリティポリシーに基づき、情報セキュリティ監査及びセキュリティ研修等を実施し、セキュリティ対策の全庁的なレベルアップを図っています。

２．２．２ 都市経営部デジタル戦略課事務分掌

「企画推進係」

1. デジタル社会の形成に係る総合企画及び調整、調査研究に関すること。
2. 社会保障・税番号制度に係る事務の総合企画及び調整、調査研究に関すること。
3. 情報システムの導入等に係る調整及び指導に関すること。
4. 地域情報システムに係る開発及び維持管理、関連設備の運用に関すること。
5. 地域情報システムに係るセキュリティ対策に関すること。
6. エキスタとよなかに関すること。
7. 豊中市情報化計画策定評価委員会に関すること。
8. 課の総括事務に関すること。

「ICT 基盤管理係」

1. 情報システム基盤に係る開発及び維持管理、関連設備の運用に関すること。
2. ネットワーク基盤に係る維持管理、関連設備の運用、調整、指導等に関すること。
3. 情報システムの導入等に係る調整及び指導に関すること。
4. 情報システム基盤に係るセキュリティ対策に関すること。
5. 社会保障・税番号制度に係る事務の総合企画及び調整に関すること。
6. 情報セキュリティの総括に関すること。

３　システム導入について

３．１　豊中市におけるシステム導入の経過

資料編１　豊中市におけるシステム導入の経過

３．２　広域連携による共同システム導入の経過・取り組み

３．２．１　大阪電子自治体推進協議会の取り組み

（～平成２７年（２０１５年）３月）

大阪府と府内全市町村（３３市１０町１村）は、共通の課題である「電子自治体」の実現に連携・協働して取り組むため、平成１４年（２００２年）４月２５日に「大阪電子自治体推進協議会」（以下「大電協」と言う。）を設立しました。

大電協ではフロントオフィス業務（市民、事業者とのやりとりが発生する業務）に係る共同アウトソーシング事業（開発及び運用）を始め、機器、ネットワーク回線等の共同整備、その他各種調査研究などを行っています。

豊中市は、大電協が中心となって行う各種事業部会に積極的に参加しています。

平成６年度（１９９４年度）には、大電協の前身である「スポーツ施設案内予約システム開発協議会」に参加し、寝屋川市、茨木市とともに共同開発に取り組みました。平成８年度（１９９６年度）には、当初参加団体に大阪府等を加えて、合計８団体による共同運用システムとして「オーパス・スポーツ施設情報システム」が稼動しました。当時としては極めて先進的な取り組みであり、その後、全国の自治体に多大な影響を与えました。

大電協設立直後の平成１４年度（２００２年度）はＬＧＷＡＮ府域ネットワーク整備事業、電子入札システム研究会、経済産業省が所管するコミュニティ・データ・センター事業に伴う行政手続案内サービス実証実験に参加しました。

平成１５年度（２００３年度）には、府内４４市町村が同時にＬＧＷＡＮ接続を行い（８月）、公的個人認証サービス関連機器の調達（大電協が府内市町村の入札事務を一括して行った）により電子自治体の基盤が整備されました。また、電子入札システム事業部会にも参加し、７市（豊中市、吹田市、高槻市、枚方市、寝屋川市、八尾市、羽曳野市）による共同開発に取り組みました。

平成１６年度（２００４年度）には、電子入札システムの開発が完了し、９月から試行運用が開始されました。豊中市においては９月末から１０月当初にかけて４件の電子入札をおこないました（次節（２）を参照）。また、４月当初には電子申請システム事業部会が設置され、池田市、羽曳野市とともに共同開発に取り組みました。

平成１７年度（２００５年度）には、４月から大阪地域共同利用電子申請受付システム（以下「汎用電子申請システム」と言う。）の運用を開始し、２６２件の申請件数がありました。さらに、大電協参加団体による共同研究として、手続き案内サービス実装調査研究事業ワー

キンググループに参加し、８市（豊中市、堺市、池田市、高槻市、枚方市、茨木市、寝屋川市、河内長野市）による調査研究に取り組み、課題や問題点について意見交換をおこないました。また、情報システムを調達する際のガイドブックを作成するため、ＩＴ関連業務実践ガイド調査研究ワーキンググループに参加し、１府５市１町（大阪府、豊中市、吹田市、寝屋川市、羽曳野市、四條畷市、熊取町）による調査研究に取り組み、会議やメーリングリストによる意見交換をおこないました。

平成２０年度（２００８年度）には、行政手続のオンライン化に関するワーキンググループに参加し、次期電子申請システムの方向性にかかる意見交換を行いました。

平成２１年度（２００９年度）には、汎用電子申請システムの共同利用を終了し、平成２２年（２０１０年）４月から、市民、職員がより利用しやすい電子申請システムの共同調達を実施（豊中市ほか２団体）しました。

平成２２年度（２０１０年度）には、電子入札システムにおいて新たに入札参加業者電子登録機能が追加されました。

平成２３年度（２０１１年度）には、大容量ファイルの送受信サービスの実証利用が行われました。また、スポーツ施設情報システムの新システムが平成２４年（２０１２年）１月から運用を開始しました。

平成２４年度（２０１２年度）には、市と事業者等との間で大容量ファイルを安全に送受信できる大容量ファイル送受信サービスを８月から３１団体で利用開始しました。また、財団法人地方自治情報センター（現「地方公共団体情報システム機構」）の共同調査研究事業「庁内ネットワーク構築手法に関する研究」（豊中市ほか３団体参加）の実施を支援しました。なお、スポーツ施設情報システムの運営母体であった、大電協の同システム事業部会が平成２５年（２０１３年）３月に廃止され、以後は参加各団体とシステム事業者との個別契約により運用されることとなりました。

平成２５年度（２０１３年度）には、電子入札システムの次期システムへの移行とともに、大電協の同システム事業部会が平成２６年（２０１４年）３月に廃止され、以後は参加各団体とシステム事業者との個別契約により運用されることとなりました。（大阪地域市町村共同利用入札システム運営協議会）

平成２６年度（２０１４年度）には、平成２７年（２０１５年）２月１日運用開始となる次期ＬＧＷＡＮ府域ネットワークの回線、機器及び保守・運用の調達事務を実施し、事業者と運用の検討を行いました。（それぞれの契約については市町村ごとに締結しました。）

平成２６年度（２０１４年度）末で会計制度を廃止し、名称を「大阪電子自治体連絡会」に改めました。

３．２．２　大阪電子自治体連絡会の取り組み
（平成２７年（２０１５年）４月～令和３年（２０２１年）１月）

大電協設立後１０年以上が経過するなかで、情報システムは「自ら開発、機器を保有した時代」から「民間の多様なサービスを選択、利用する時代」に大きく変化し、また、市町村ができることは市町村に委ねるなど、府と市町村の適切な役割分担が求められるようになりました。

これまで大電協は大阪府下の市町村を代表して長期的な契約などを行ってきましたが、法人格のない任意の団体であるため、コンプライアンス上好ましくないとの観点から規則の改正を行い、平成２７年度（２０１５年度）から調査研究や企画立案を行う組織体である「大阪電子自治体連絡会」に移行しました。

移行直後の平成２７年度（２０１５年度）は、電子自治体推進に関するアンケートや大阪府自治体セキュリティクラウドならびにネットワーク強靭化の検討を行いました。

平成２８年度（２０１６年度）は大阪版自治体情報セキュリティクラウドを立ち上げ、ネットワークの強靭化により各市町村のネットワークから分離されたインターネット接続はこのセキュリティクラウドを通して行うこととなりウイルスチェックなど一括で行うこととなりました。

平成２９年度（２０１７年度）は平成２８年度（２０１６年度）から稼働した大阪版自治体情報セキュリティクラウドの運用及び電子自治体推進に関するアンケート等を行いました。

平成３０年度（２０１８年度）は電子自治体推進に関するアンケート及び平成３１年度（２０１９年度）に更新予定である府域ネットワークの各種調整等を目的とした運営連絡会が開催されました。

３．２．３　大阪市町村スマートシティ推進連絡会議（ＧｏｖＴｅｃｈ大阪）の取り組み
（令和３年（２０２１年）２月~）

大阪電子自治体連絡会と大阪市町村スマートシティ推進連絡会議（ＧｏｖＴｅｃｈ大阪）の機能の重複を解消するため、大阪電子自治体連絡会は令和３年（２０２１年）２月１日をもって大阪市町村スマートシティ推進連絡会議（ＧｏｖＴｅｃｈ大阪）に統合されました。

令和２年度（２０２０年度）は電子自治体推進に関するアンケート並びにチャットツール及び電子申請システムの共同調達に向けての調整を行いました。

令和３年度（２０２１年度）はチャットツール及び電子申請システムの共同調達を行い、豊中市においてもチャットツールの運用を開始しました。

令和４年度（２０２２年度）は、文書管理・電子決裁システム、電子契約システムの共同調達を行いました。

令和６年度（２０２４年度）は、AI 音声認識・議事録作成システムの共同調達を行いました。

令和７年度（２０２５年度）は、RPA の共同調達を行いました。

３．２．４　電子入札システム

電子入札システムは、業界内に根強く残る談合体質を一斉に排除し、透明性、公平性、競

争性を確保するための有効なツールとして期待されています。
豊中市においても、入札・契約業務を所管する総務部契約検査室が事務フロー等の改善を検討しており、業務改革の一環として電子入札システムを導入（＝電子入札システム事業部会に参加）することとしました。

「共同利用電子入札システム」は、導入実績が多く、パッケージソフトとして信頼性が高い「ＪＡＣＩＣ電子入札コアシステム」をベースに、共同利用に必要な機能を補完する「シェルシステム」を加えた構成となっています。

システムは平成１６年（２００４年）８月末に完成しました。汎用電子申請システムを利用した入札業務に係る業者登録の電子申請については、平成１７年（２００５年）５月に開発を終了し、同年１２月に業者登録追加申請の受付を実施しました。平成１８年度（２００６年度）は水道局を、平成２０年度（２００８年度）はクリーンランドを追加しました。

資料編２　電子入札実施件数ならびに業者登録電子申請件数

３．３　情報システム協議

デジタル戦略課では、財務会計システムの導入にあわせて庁内ＬＡＮ、インターネット接続環境等の情報基盤を整備するとともに、業務を行うために必要な端末等の情報システム機器を計画的に調達、配備してきました。

これにより、全庁的にバックオフィス業務のシステム化が進み、従前に比べてはるかに効率的に業務が処理され、事務コスト等の縮減に大きな効力を発揮しています。

しかし、原課が所管する業務は幅広く、デジタル戦略課が管理するシステムだけでは処理できないケースも多々あります。

そのようなケースに対応するため、デジタル戦略課が一元的に管理するシステムとは別に、原課が独自で情報システム等を導入することを認めています。

＜情報システム機器導入までの手順＞

①原課において導入を予定している情報システム等について、デジタル戦略課に「情報システム協議」を依頼します。

②デジタル戦略課においてヒアリングを行い、「どのような目的でシステムを利用するか」、「システム導入の必要性があるか」、「導入システムの構成は妥当か」、「調達スケジュールに無理がないか」、「調達内容に比して費用が著しく高額でないか」、「情報セキュリティ上どのようなリスクがあるか」、「パッケージシステムの場合カスタマイズの必要性があるか」、「持続可能なシステムとなっているか」といった点を確認し、必要により助言を行います。

③ヒアリング結果を通知し、必要性を認めたもののみ、原課において予算要求を行います。

④予算措置されたもののうち職員の労働環境に大きく影響があると考えられるシステムについては、必要に応じて職員組合と協議を行います。

近年、社会全体のデジタル化が進み、行政においても業務のシステム化が円滑な業務の遂行に欠かせない存在となっています。それに伴って、原課独自で情報システム等を導入したいという要望が年々増加しています。情報システム経費の適正化を図りながら、ヒアリング等をもとに合理的かつ効果的に進めていきたいと考えています。

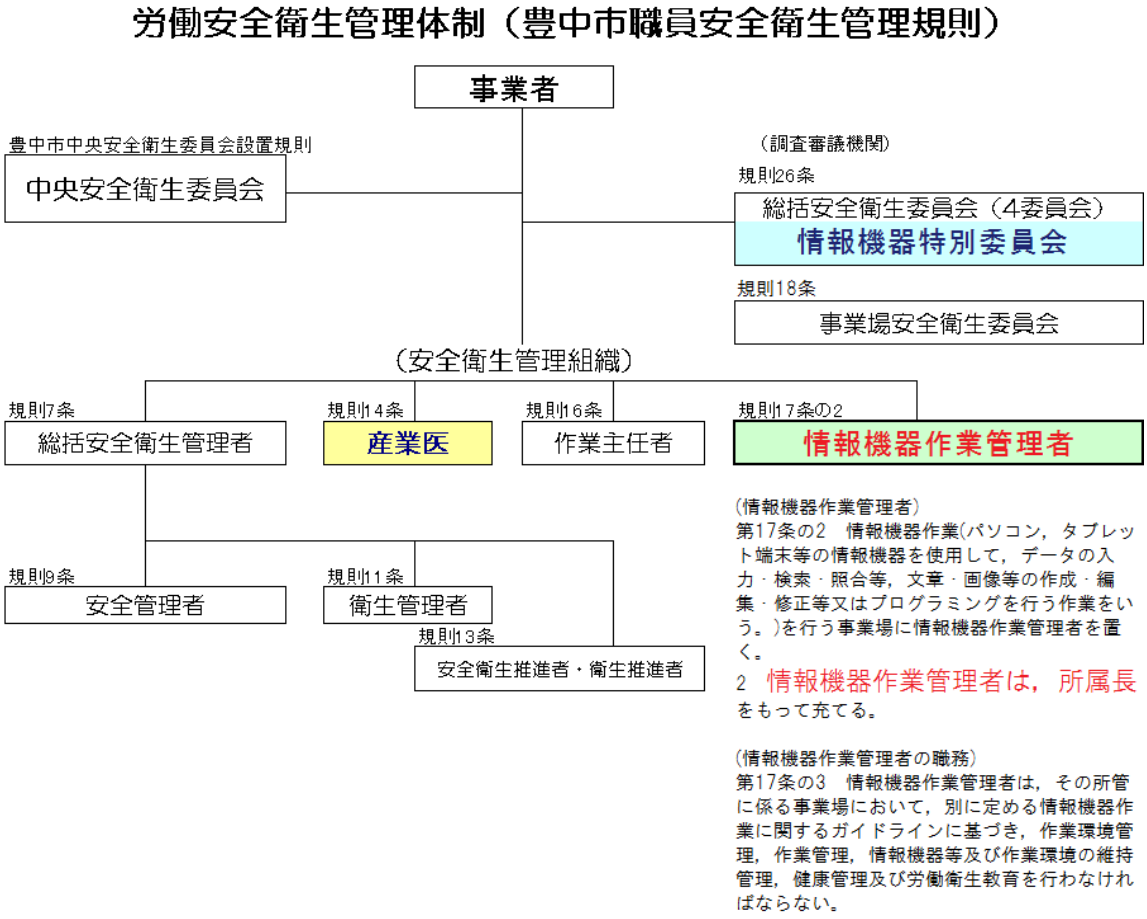
３．４　情報機器ガイドライン

平成１４年（２００２年）４月に厚生労働省より「ＶＤＴ作業における労働衛生管理のためのガイドライン」が策定されて以降、ハードウェア・ソフトウェア双方の技術革新により、職場におけるＩＴ化はますます進行しており、情報機器作業を行う労働者の範囲はより広くなり、作業形態はより多様化しています。

このような状況をうけ、令和元年（２０１９年）７月には厚生労働省より新たにガイドライン「情報機器作業における労働衛生管理のためのガイドライン」が策定されています。それを受け、豊中市でも平成１９年（２００７年）７月に策定した「ＶＤＴガイドライン」の見直しを図り、令和２年（２０２０年）３月に新たにガイドラインを策定しました。

このガイドラインは、情報機器作業における作業環境管理、作業管理、健康管理等の労働衛生管理について、市長及び豊中市職員安全衛生管理規則第１７条の２に規定する情報機器作業管理者（所属長）が講ずべき措置等について示したもので、情報機器作業に従事する職員の心身の負担を軽減し、作業を支障なく行うことができるよう支援することを目的としています。

図3－1　労働安全衛生管理体制図



４　デジタル化施策の推進

４．１「とよなかデジタル・ガバメント戦略」の推進と『とよなかデジタル・ガバメント戦略 2.0』の策定

豊中市では、総合的な地域情報化を推進するための「豊中市地域情報化計画」を平成６年度（１９９４年度）に策定し、「情報都市づくり」に取り組んできました。また、その後は、平成１６年度（２００４年度）に策定した「豊中市情報化アクションプラン」から平成２５年度（２０１３年度）に作成した「第４次豊中市情報化アクションプラン」に基づき、「知りたいとき 知りたい人へ」「人と人のつながりを強くする」「活力あるまちをつくる」の３つの基本理念のもと、電子自治体の推進を図ってきました。

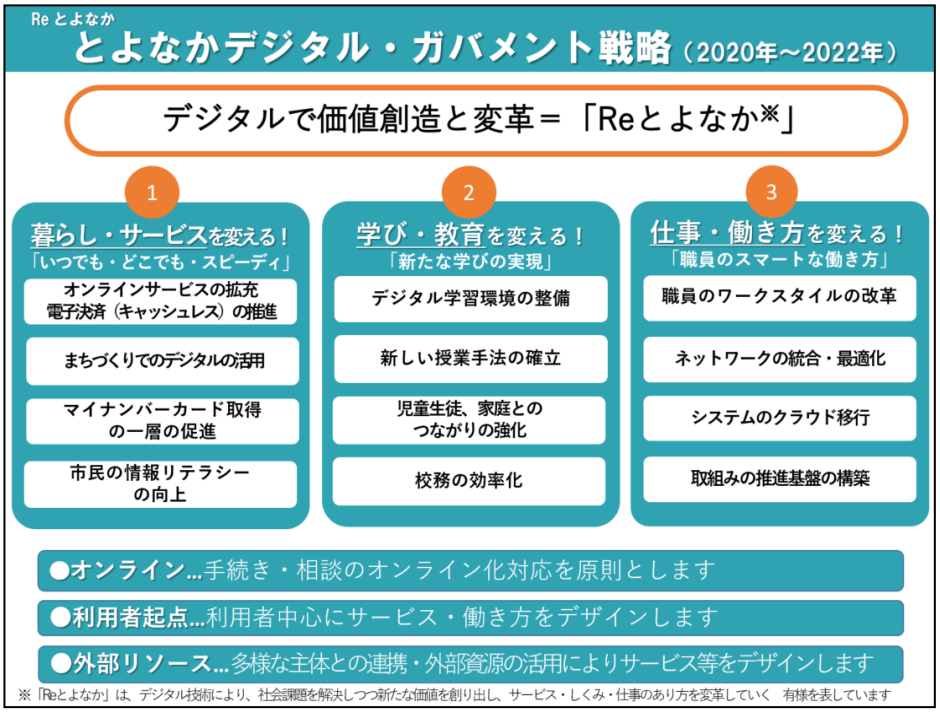
平成３０年（２０１８年）３月には、「モバイル環境への対応」「世代別･属性別･コミュニティ別サービスへの対応」「サーバ統合およびネットワーク再編とクラウド活用･モバイルワークの導入」「システム調達指針･導入事前事後評価制度･各課システムへのガバナンス強化」「事業継続および情報セキュリティ対策強化」を重点課題とし、情報化経費の適正化の視点も入れ、市の情報システムやネットワークがめざす方向性を示した「豊中市情報化計画」を策定しました。この計画は、技術動向や国等の動き、先進事例、学識経験者４名と公募市民委員１名で構成する審議会である豊中市情報化計画策定評価委員会の意見等をふまえて評価・見直しを行い、豊中市の情報化を進めてきました。

令和２年（２０２０年）８月には、新型コロナウイルス感染拡大の危機を変革の契機ととらえ、「オンラインサービスの拡充」を最重点課題として、デジタル技術の活用によって新たな価値創造と変革を進め『暮らし・サービスを変える』『学び・教育を変える』『仕事・働き方を変える』の“３つの変える”を取り組みの柱とした「とよなかデジタル・ガバメント宣言」を市長が発出しました。「豊中市情報化計画」の計画期間中でしたが、「とよなかデジタル・ガバメント宣言」を受け、令和４年度（２０２２年度）までの具体的な取組みと到達目標を示す「とよなかデジタル・ガバメント戦略」を令和２年（２０２０年）９月に策定し移行しました。この戦略に基づき、令和５年（２０２３年）３月まで取組みを推進し、行政手続きのオンライン化１００％やキャッシュレスの推進などの目標を達成しました。

令和５年（２０２３年）２月には、これまで市が推進してきた様々な取組みをベースに、市のデジタル・ガバメントの取組みを加速・バージョンアップし、デジタルの恩恵をまち全体に波及するため、「まち」「サービス」「行政」の３領域における取組みを推進する『とよなかデジタル・ガバメント戦略 2.0』を策定しました。

令和５年（２０２３年）４月から、『とよなかデジタル・ガバメント戦略 2.0』に基づき、市民の皆さんがデジタルの恩恵を享受し、暮らしやすさを実感・共感できる取組みを進めていきます。

図４－１「とよなかデジタル･ガバメント戦略2.0　全体像」



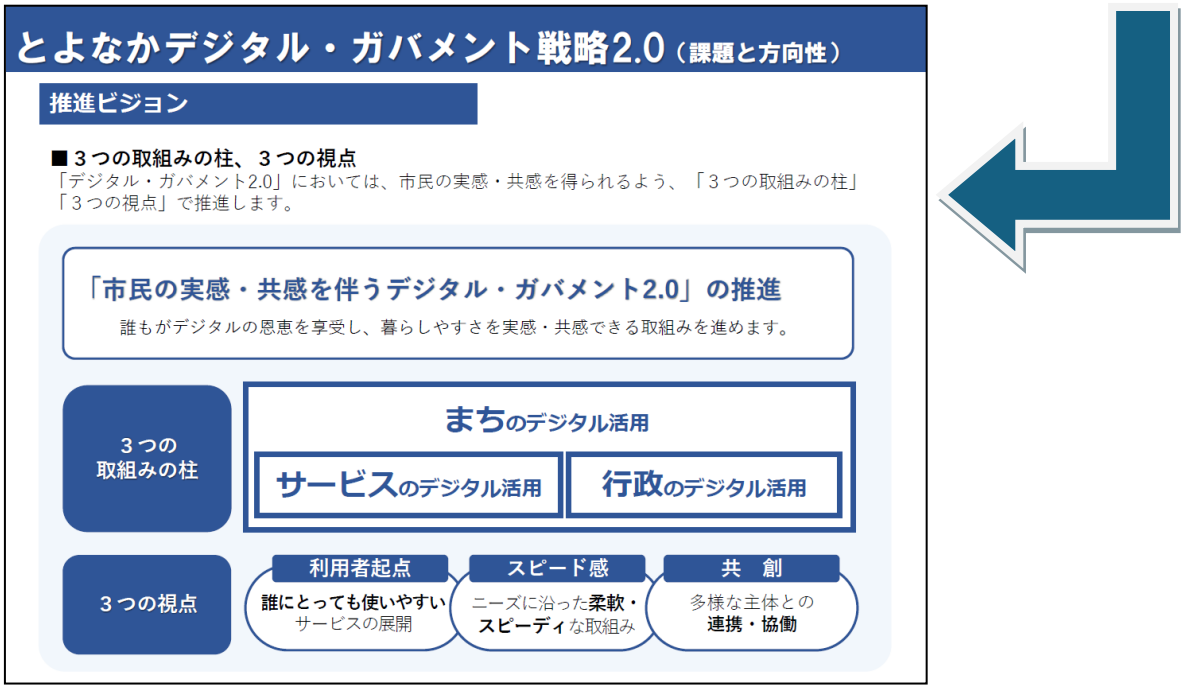


表４－１「情報化の計画書 ・報告書一覧」

年　度	計画書・報告書のタイトル	概　要
平成６年度 (1994 年度)	豊中市地域情報化計画	情報化の進展は、経済・産業の分野においてめざましく、市民の生活においても大きな影響を与えるようになり、今後のまちづくりにおいても重要な役割を担うものとし、情報化をまちづくりの大きな柱として考えています。この計画書では、地域情報化の目的をまちづくりを進めていくにあたり、基本理念として、「知りたいとき知りたい人へ」・「人と人とのつながりを強くする」・「活力のあるまちをつくる」としています。具体的なものとしては、まちづくりを支える施策として16からなるシステムを提示しています。
	地域情報化推進のためのデータベース整備のあり方	地域情報化計画の策定を受け、具体的な地域情報システムなどが構築されてくると、そのデータベースの充実と操作の簡易さが、重要になってきます。また、それぞれのデータベースがルールのないまま構築されると、情報の利用が限られ情報システムとしては、利用価値が半減することになります。これらのことを回避するために全庁的なまとまりをもった使いやすく内容の充実したデータベースを整備していくために、OS は Windows、通信プロトコルはTCP/IPとするなどの一定のルールづけをしています。
平成７年度 (1995 年度)	豊中市テレトピア計画	「豊中市地域情報化計画」に示されているまちづくりを実現するために、情報通信基盤を整備し、地域情報化計画の実現に向け、豊中文化の発信と交流をうながし、施策を明らかにし、具体化に向けた先導的なプロジェクトとして位置づけられています。
	地域情報システム・ネットワーク調査報告書	個別の情報システムが構築されていく中、個別のシステムにデータベースを閉じてしまうと、より有効な情報の活用ができず、市民サービスや、行政事務の向上は実現できません。これらを解消するためには、それぞれのシステムにある情報（データベース）を共有する必要があり、その大前提として、ネットワーク整備の必要です。この報告書では、ネットワークの実現方式、条件整備などを提示しています。
平成８年度 (1996 年度)	地域情報システム・ネットワークのあり方に関する調査 （庁内情報共有化に向けての整備方策）	前年度まで進めてきた情報政策を実現するための環境が整いつつあり、具体的な取り組みや条件整備が必要な時期です。インフラの整備状況などから、市民への情報発信の基礎として、庁内での情報発信、情報共有を調査対象の重点にし、庁内情報共有システムのプロトタイプシステムを構築します。

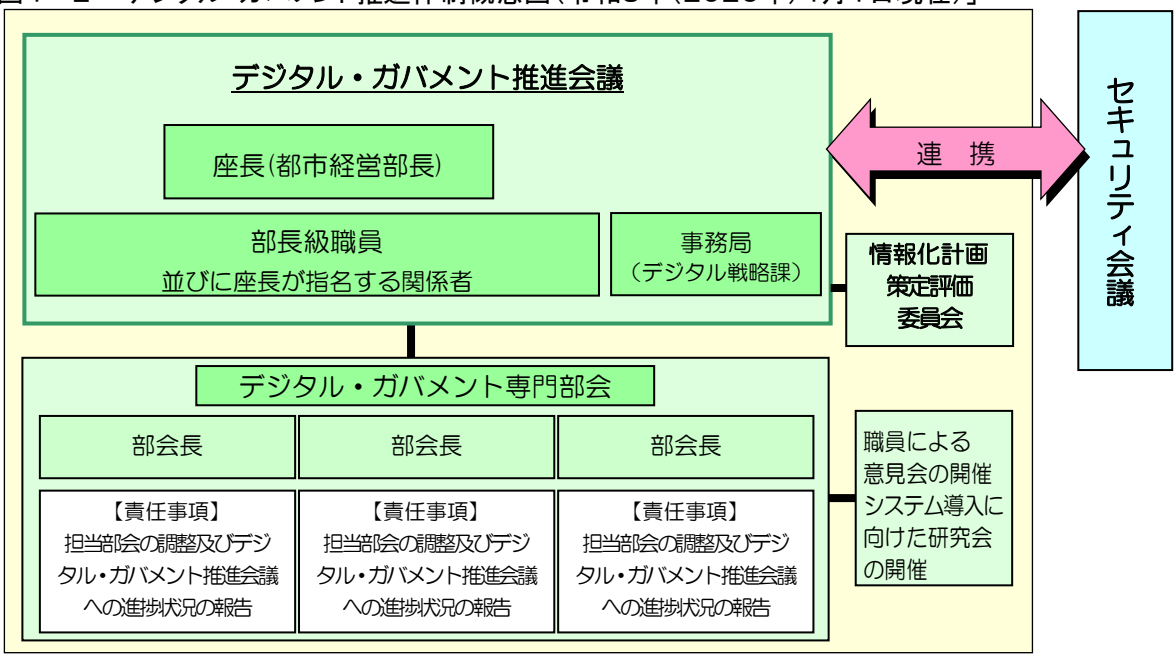
年　度	計画書・報告書のタイトル	概　要
平成 9 年度 (1997 年度)	地域情報システム・ネットワークの実現に向けて	地域情報システム・ネットワークの実現に向けた基本要件として、ハード整備、組織体制の整備、取り組み施策として、庁内情報共有システム、基本図データベースの全庁的活用などを提示しています。
	地図データベースの活用方策 （地図情報の共有化）	平成9年度に構築が完了した基本図データベースの全庁的展開を図るために、地図管理部局の設置等、必要条件の整備方策を提示しています。
平成 15 年度 (2003 年度)	地理情報システムの活用によるバリアフリータウンの実現に関する研究	平成14年6月に策定の「豊中市交通バリアフリー化の基本方針」に基づいたバリアフリーマップをインターネット上で利活用するシステムについての方策を提示しています。
	統合型GISを用いた電子申請・届出等市民サービスへの活用方法に関する調査研究	まず利用される電子申請についての姿について検討し、さらに住民に必要とされる電子申請の機能について仮説を立てながらアンケート調査をし、電子申請の取り組むべき課題と電子申請／ＧＩＳの連携モデルについて研究した成果を提示しています。
平成 16 年度 (2004 年度)	豊中市情報化アクションプラン　～電子自治体実現に向けて～	IT・ネットワーク技術等を最大限に活用し、市の業務の簡素化・効率化、市民サービスの質的向上などを通じて、魅力ある地域づくりを実現するための「電子自治体」構築に向けて、平成16年度から平成18年度の3年間で取り組むべき具体的な内容を示しています。
平成 19 年度 (2007 年度)	第2次豊中市情報化アクションプラン　～さらなる電子自治体の推進をめざして～	豊中市情報化アクションプランの後継計画として、市の業務の簡素化・効率化、市民サービスの質的向上などを通じて、魅力ある地域づくりを実現するための「電子自治体」の推進に向けて、平成19年度から平成22年度の4年間で取り組むべき具体的な内容を示しています。
平成 22 年度 (2010 年度)	第3次豊中市情報化アクションプラン	第2次豊中市情報化アクションプランの後継計画として、ICTを最大限に利用・活用し、市民サービスの向上や市の業務の簡素化・効率化などを通じて、魅力ある地域づくりを実現するための電子自治体の推進に向けて、平成23年度から平成25年度の3年間で取り組むべき具体的な内容を示しています。
平成 25 年度 (2013 年度)	第4次豊中市情報化アクションプラン	第3次豊中市情報化アクションプランの後継計画として、ICTを積極的に利用・活用し、市民サービスの向上や市の業務の簡素化・効率化などを通じて、魅力ある地域づくりを実現するための電子自治体の推進に向けて、平成26年度から平成29年度の4年間で取り組むべき具体的な内容を示しています。

年　度	計画書・報告書のタイトル	概　要
平成 29 年度 (2017 年度)	豊中市情報化計画	第 4 次豊中市総合計画で定めるまちの将来像「みらい創造都市とよなか」の実現に向け、豊中市が取り組むべき施策の 5 つの重点課題に対して、平成30年度から令和4年度の5年間に、具体的な取組みを推進していきます。 重点課題1:モバイル環境への対応 重点課題2:世代別・属性別・コミュニティ別サービスへの対応 重点課題3:サーバ統合(共通基盤・仮想化基盤)およびネットワーク再編(無線 LAN 含 重点課題4:システム調達指針・導入事前事後評価制度・各課システムへのガバナンス強化 重点課題5:事業継続および情報セキュリティ対策強化
令和 2 年度 (2020 年度)	とよなかデジタル・ガバメント戦略	デジタル技術を活用し、【暮らし・サービス】【学び・教育】【仕事・働き方】のあり方を根本から変革していく方針の令和2年度から令和4年度の3年間の具体的な取組みと到達目標を示しています。 ① 暮らし・サービスを変える！ 「いつでも・どこでも・スピーディ」 ② 学び・教育を変える！ 「新たな学びの実現」 ③ 仕事・働き方を変える！ 「職員のスマートな働き方」
令和 5 年度 (2023 年度)	とよなかデジタル・ガバメント戦略 2.0	とよなかデジタル・ガバメント戦略の取組みをバージョンアップし、「まち」「サービス」「行政」の3領域における取組みによりデジタルの恩恵をまち全体に波及し、誰もがデジタルの恩恵を享受し、暮らしやすさを実感・共感できる取組みを進めます。 ①まちのデジタル活用 ・学習環境の充実、子育て環境の充実など ②サービスのデジタル活用 ・マイポータルサイト構築など ③行政のデジタル活用 ・データ利活用環境の構築など 戦略期間:令和 5 年度から令和 7 年度まで

資料編 3　とよなかデジタル・ガバメント戦略 2.0　令和 7 年度（2025 年度）取り組み状況

４．２　デジタル･ガバメント推進体制

図４－２「デジタル･ガバメント推進体制概念図（令和8年（2026年）4月1日現在）」



（１）情報化計画策定評価委員会（外部組織）

市長の諮問に応じて、豊中市情報化計画の策定及び評価について調査審議することを目的に、平成２９年（２０１７年）６月に設置しました。学識経験者等（７名以内）が、専門的、技術的立場から意見を述べます。

（２）デジタル・ガバメント推進会議（庁内組織）

市の地域情報化の推進と行政事務近代化の推進により、事務能率を向上させ、市民サービスと職員の勤務条件を改善することを目的に、平成６年（１９９４年）１０月に設置しました。都市経営部長を座長として、特別職及び各部局の部長級以上の職員で構成されています。平成１９年（２００７年）９月に情報化におけるＰＤＣＡサイクルを推進していくため、情報政策推進会議設置要綱を改正しました。

（３）デジタル・ガバメント専門部会（庁内組織）

デジタル・ガバメント推進会議設置要綱に基づき、市のデジタル・ガバメントの推進に係る専門事項の検討を行うために、現在４つの専門部会を設置しています。担当課長を部会長として、関係各課の課長級の職員で構成されています。

（４）実務担当者グループ（庁内組織）

専門部会の所掌事務の補助や関係資料の収集を目的に、当該専門部会の部会長が設置できる組織です。関係各課の課長補佐級、係長級及び一般職員で構成されています。

（５）セキュリティ会議（庁内組織）

データ等の情報資産について情報セキュリティ対策を推進するために、平成１４年７月に設置しました。都市経営部長を議長とし、関係部局の部長級職員及び課長級職員で構成されています。

４．３　手続きのオンライン化

市民の皆さんが来庁せず、より簡単に様々な手続きを行えるよう取り組みを推進し、令和４年度末（２０２２年度末）までに、法令等によりオンライン化の対象外とされている手続きを除き、全ての行政手続きをオンライン化しました。

令和５年（２０２３年）４月よりオンライン申込可能な手続きを見つけやすく・使いやすいよう、オンライン手続きの質向上に取組んでいます。

４．３．１　オンライン化の方針

（１）行政手続きは、原則「オンライン化」します。（令和４年度（２０２２年度）　目標１００%達成）

（２）法令等により、「オンライン化」の対象外とされている手続きを除きます。

（３）法令等において「オンライン化」の対象外とされている手続きについても、国等の動向にあわせて、オンライン化が可能になった際には、速やかに対応します。

４．３．２　オンライン化の手法

電子申込システム、メール等により、手続きの申込をオンライン化します。

電子申込システムの詳細については、７．７電子申込システムを参照ください。

４．３．３　オンライン手続きの質向上の進捗状況

行政手続きのオンライン化を令和４年度（２０２２年度）に１００%達成し、令和５年度（２０２３年度）よりオンライン手続きの質向上を実現するため、今後は手続きの総申込数に対するオンライン申込率の向上に取組んでいきます。

表４－２「進捗状況」

年度	オンライン申込率
令和５年度（２０２３年度）	１９．２％
令和６年度（２０２４年度）	２２．５％
令和７年度（２０２５年度）	２４．８％

４．４　公衆無線ＬＡＮサービス

豊中市では、いつでも、どこでも、だれでも、必要な情報を利活用できるまちを目指すために、市民の皆さまが普段利用されている市施設において、公衆無線ＬＡＮサービスを導入しています。

表４－３「公衆無線 LAN 利用可能施設一覧」

施設名	利用可能サービス	導入時期
岡町図書館	FREESPOT（地域 BWA）	平成 26 年度（2014 年度）
庄内図書館	FREESPOT（地域 BWA）	平成 26 年度（2014 年度）
野畑図書館	FREESPOT（地域 BWA）	平成 26 年度（2014 年度）
東豊中図書館	FREESPOT（地域 BWA）	平成 26 年度（2014 年度）
庄内幸町図書館※1	FREESPOT（地域 BWA）	平成 26 年度（2014 年度）
服部図書館	FREESPOT（地域 BWA）	平成 26 年度（2014 年度）
高川図書館	FREESPOT（地域 BWA）	平成 26 年度（2014 年度）
螢池図書館	FREESPOT（地域 BWA）	平成 26 年度（2014 年度）
千里図書館	FREESPOT（地域 BWA）	平成 26 年度（2014 年度）
中央公民館	FREESPOT（地域 BWA）	令和 2 年度（2020 年度）
蛍池公民館	FREESPOT（地域 BWA）	令和 2 年度（2020 年度）
千里公民館	FREESPOT（地域 BWA）	令和 2 年度（2020 年度）
庄内公民館	J:COM 公衆 Wi-Fi サービス	令和 4 年度（2022 年度）
地域共生センター	FREESPOT（地域 BWA）	令和 3 年度（2021 年度）
環境交流センター	FREESPOT	令和 4 年度（2022 年度）
千里文化センター「コラボ」	Osaka free Wi-Fi	令和 2 年度（2020 年度）
庄内コラボセンター「ショコラ」	J:COM 公衆 Wi-Fi サービス	令和 4 年度（2022 年度）
エキスタとよなか	J:COM 公衆 Wi-Fi サービス	平成 27 年度（2015 年度）
青年の家　いぶき	J:COM 公衆 Wi-Fi サービス	令和 2 年度（2020 年度）

施設名	利用可能サービス	導入時期
生活情報センターくらしかん	J:COM 公衆 Wi-Fi サービス	令和 3 年度 (2021 年度)
豊中市役所第一庁舎	Osaka free Wi-Fi	令和 2 年度 (2020 年度)
豊中市役所第二庁舎	Osaka free Wi-Fi	令和 2 年度 (2020 年度)
とよなか国際交流センター	Osaka free Wi-Fi Lite	令和 2 年度 (2020 年度)
男女共同参画推進センター　すてっぷ	Osaka free Wi-Fi Lite	令和 3 年度 (2021 年度)
市立豊中病院	POPCHAT	令和 2 年度 (2020 年度)
文化芸術センター	楽天公衆 Wi-Fi サービス	平成 29 年度 (2017 年度)
郷土資料館	FREESPOT	令和 4 年度 (2022 年度)
柴原体育館	J:COM 公衆 Wi-Fi サービス	令和 4 年度 (2022 年度)
豊島体育館	J:COM 公衆 Wi-Fi サービス	令和 4 年度 (2022 年度)
武道館ひびき	J:COM 公衆 Wi-Fi サービス	令和 4 年度 (2022 年度)
庄内体育館・ローズ文化ホール	J:COM 公衆 Wi-Fi サービス	令和 4 年度 (2022 年度)
高川スポーツルーム	J:COM 公衆 Wi-Fi サービス	令和 4 年度 (2022 年度)
千里体育館	FREESPOT（地域 BWA）	令和 4 年度 (2022 年度)
グリーンスポーツセンター	FREESPOT（地域 BWA）	令和 4 年度 (2022 年度)
豊中市保健所	J:COM 公衆 Wi-Fi サービス	令和 4 年度 (2022 年度)
すこやかプラザ・中部保健センター	FREESPOT（地域 BWA）	令和 4 年度 (2022 年度)
人権平和センター豊中	FREESPOT（地域 BWA）	令和 5 年度 (2023 年度)
人権平和センター螢池	J:COM 公衆 Wi-Fi サービス	令和 5 年度 (2023 年度)
とよなかハートパレット	FREESPOT（地域 BWA）	令和 5 年度 (2023 年度)
豊中市立障害福祉センターひまわり	J:COM 公衆 Wi-Fi サービス	令和 6 年度 (2024 年度)
共同利用施設（市内全 34 か所）	ソフトバンク㈱モバイルルータ	令和 6 年度 (2024 年度)

※1：庄内幸町図書館は令和 4 年度（2022 年度）に閉館しました。

４．５　キャッシュレス決済

キャッシュレス社会への対応や新型コロナウィルス感染防止、市民サービスの利便性向上のため、令和２年（２０２０年）３月より窓口で発行する証明書手数料等について、電子マネーやクレジットカードなどのキャッシュレス決済の導入を行いました。

４．５．１　導入窓口一覧及び取り扱い手続き等

対象となる手続き	担当課	窓口			オンライン
		クレジットカード デビットカード 電子マネー	PayPay	マチカネポイント	クレジットカード
貸室使用料	中央公民館 庄内公民館 蛍池公民館 千里公民館 庄内コラボセンター 千里文化センター	○	×	○	○
貸室使用料	人権平和センター豊中 人権平和センター蛍池 障害福祉センターひまわり 中部保健センター 子育て支援センターほっぺ 郷土資料館	×	×	○	○
市府民税　課税（所得）証明書	市民課 庄内出張所 新千里出張所	○	○	×	○
住民票の写し・印鑑登録証明書・戸籍全部（個人）事項証明書・戸籍の附票の写しなど 電子証明書の新規発行 個人番号カードの再発行 印鑑登録証の交付	市民課 庄内出張所 新千里出張所	○	○	○	○ ※1
固定資産税課税証明書・固定資産税評価証明書・固定資産税台帳登載証明書など 住宅用家屋証明書 納税証明書・未納のない証明など	市民税課 庄内出張所 新千里出張所	○	○	×	×
保険料に関する証明手数料	保険相談課	×	○	○	×

講座・事業等における一時保育利用料	人権政策課 人権平和センター 経営戦略課 魅力文化創造課 空港課 産業振興課 ゼロカーボンシティ推進課 コミュニティ政策課 くらし支援課 地域連携課 障害福祉課 おやこ保健課 こども政策課 こども安心課 読書振興課 中央公民館 蛍池公民館 庄内公民館 千里公民館 学び育ち支援課	×	○	○	×
コピー利用料	行政総務課 法務・コンプライアンス課 障害福祉センターひまわり	×	○	○	×
冊子等売上代	行政総務課 都市計画課 社会教育課 郷土資料館	×	○	○	×
印刷物売払収入	行政総務課 社会教育課 郷土資料館	×	○	○	×
講座等の参加費用	おやこ保健課	×	○	○	×
緑化教室受講料	公園みどり推進課	×	○	○	×
選挙証明手数料	選挙管理委員会	×	○	○	×
行政不服審査会書面等交付手数料	法務・コンプライアンス課	×	○	○	×
施行等証明手数料	契約検査課	×	○	○	×
許可地縁団体告示事項証明書交付手数料 許可地縁団体印鑑登録証明書交付手数料	地域連携課	×	○	○	×
改葬許可証明手数料	地域共生課	×	○	○	×
医療施設等の許可届出・監視指導 薬局等の許可届出・監視指導・機能強化	保健安全課	×	○	○	×
屋外広告物手数料 都市計画証明手数料	都市計画課	×	○	○	×
証明手数料 建築確認申請手数料 開発許可申請手数料 宅地造成工事許可申請手数料 優良住宅新築認定申請手数料 優良宅地造成認定申請手数料 長期優良住宅建築等計画認定申請手数料 低炭素建築物新築等計画認定申請手数料 建築物エネルギー消費性能向上計画認定等申請手数料 建築計画概要書等手数料	建築審査課	×	○	○	×
臨時運行許可手数料	交通政策課	×	○	○	×
放置自転車等移動保管手数料（豊中駅北・服部南）	交通政策課	×	○	×	×
都市計画道路明示手数料	基盤整備課	×	○	○	×

幅員証明手数料 道路管理区域線証明手数料 道路台帳平面図数値地図提供実費負担金	基盤管理課	×	○	○	×
諸証明手数料 救急搬送証明手数料	北消防署 北消防署能勢町分署 南消防署 新千里消防署	×	○	○	×
諸証明手数料 救急搬送証明手数料	北消防署能勢町分署	×	○	×	×

※1：住民票の写し、戸籍全部（個人）事項証明書、戸籍の附票の写し、市府民税課税（所得）証明書が対象

４．５．２ 導入経過

○令和２年（２０２０年）３月
市民課、新千里出張所、庄内出張所、固定資産税課、税務管理課の窓口にて電子マネー、クレジットカード、デビットカード決済を導入

○令和２年（２０２０年）１０月
・市民課・新千里出張所・庄内出張所・市民税課の窓口にて二次元バーコード決済を追加
・公民館の窓口にて電子マネー、クレジットカード、デビットカード決済を導入

○令和２年（２０２０年）１１月
電子申込システムにオンライン決済機能を追加

○令和３年（２０２１年）６月
人権政策課、行政総務課、契約検査課、法務・コンプライアンス課、資産管理課、くらし支援課、コミュニティ政策課、南部地域連携センター、千里地域連携センター、地域共生課、障害福祉課、環境政策課、減量計画課、公園みどり推進課、健康政策課、母子保健課、保険資格課、経営計画課、広報戦略課、とよなか都市創造研究所、建築審査課、都市計画課、都市整備課、社会教育課、読書振興課、学び育ち支援課、児童生徒課、選挙管理委員会、魅力文化芸術課、空港課、産業振興課、交通政策課、基盤整備課、基盤管理課、消防総務課、北消防署、南消防署、新千里消防署、こども政策課、こども相談課の窓口にて二次元バーコード決済を導入

○令和４年（２０２２年）４月
公共施設予約案内システムにオンライン決済機能を追加

○令和５年（２０２３年）２月
庄内コラボセンターの窓口にて電子マネー、クレジットカード、デビットカード決済を導入

○令和６年（２０２４年）１１月

人権政策課、行政総務課、法務・コンプライアンス課、デジタル戦略課、契約検査課、経営戦略課、魅力文化芸術課、空港課、産業振興課、ゼロカーボンシティ推進課、公園みどり推進課、市民税課、コミュニティ政策課、地域連携課、くらし支援課、市民課、庄内出張所、新千里出張所、地域共生課、障害福祉課、障害福祉センターひまわり、保健安全課、おやこ保健課、児童発達支援センター、保険相談課、こども政策課、都市計画課、建築審査課、交通政策課、基盤整備課、基盤管理課、社会教育課、郷土資料館、読書振興課、中央公民館、螢池公民館、庄内公民館、千里公民館、児童生徒課、学び育ち支援課、北消防署、南消防署、新千里消防署、選挙管理委員会事務局の窓口にて地域通貨のマチカネポイント決済を導入

○令和７年（２０２５年）５月
LINEPay のサービスが終了

４．５．３ 取り扱いできる電子マネーやカード

【窓口キャッシュレス】

■電子マネー
ｉＤ、楽天Ｅｄｙ、WAON、ｎａｎａｃｏ、ＱＵＩＣＰａｙ、ＩＣＯＣＡ、Ｓｕｉｃａ、ＰＡＳＭＯ、Ｋｉｔａｃａ、ＴＯＩＣＡ、ｍａｎａｃａ、ＳＵＧＯＣＡ、Ｎｉｍｏｃａ、はやかけん

■クレジットカード
ＶＩＳＡ、Ｍａｓｔｅｒｃａｒｄ、ＪＣＢ、アメリカン・エキスプレス、ダイナースクラブ

■デビットカード
ＶＩＳＡ、ＪＣＢ、Ｍａｓｔｅｒｃａｒｄ

■二次元バーコード
ＰａｙＰａｙ

■地域通貨
マチカネポイント

【オンラインキャッシュレス】

■クレジットカード
ＶＩＳＡ、Ｍａｓｔｅｒｃａｒｄ、ＪＣＢ、アメリカン・エキスプレス、ダイナースクラブ

４．６ 市ＬＩＮＥ公式アカウントの活用

災害などの緊急情報、市政・イベント情報などの生活に役立つ情報を発信するため、市ＬＩＮＥ公式アカウントを令和元年（２０１９年）７月に開設しました。

また、利用者側が設定した情報のみを受信できる受信設定などの機能追加を令和３年度（２０２１年度）に行いました。

表4－4「導入経過」

年度	実施内容
令和元年度(２０１９年度) ７月	・ 市ＬＩＮＥ公式アカウントの開設
令和２年度(２０２０年度) １月	・ 市ＬＩＮＥ公式アカウントを活用した実証実験（オンライン予約、意見公募手続き）
令和３年度(２０２１年度) ８月 １２月 ２月	・プロポーザル実施のため選定委員会を設置、業者決定 ・ 市ＬＩＮＥ公式アカウントにオンライン予約の機能追加 ・ 市ＬＩＮＥ公式アカウントに受信設定、ごみ分別チャットボット、道路・公園等不具合通報の機能追加

表4－5「主な機能」

機能名	機能概要
受信設定 （セグメント配信）	市ＬＩＮＥ公式アカウントからのお知らせについて、受信者が希望する情報を選んで受け取ることができる受信設定機能
ごみ分別チャットボット	ごみの分別方法や出し方などについて、自動応答するチャットボット機能
オンライン予約	市窓口での相談などをオンラインで予約できる機能
道路・公園等不具合通報	市が管理する道路や公園の損傷などについて、写真・メッセージで市へ通報できる機能

表4－6「市公式 LINE の友達数」

年度	市ＬＩＮＥ公式アカウントの友達数推移
令和元年度 （２０１９年度）	4,310 人
令和２年度 （２０２０年度）	12,095 人
令和３年度 （２０２１年度）	38,405 人
令和４年度 （２０２２年度）	48,106 人

年度	市ＬＩＮＥ公式アカウントの友達数推移
令和５年度 （２０２３年度）	66,243 人
令和６年度 （２０２４年度）	83,276 人
令和７年度 （２０２５年度）	99,207 人

４．７ くらしの手続きガイド

引っ越しや結婚、出生などのライフイベントごとに、質問に答えるだけで必要な手続きや提出書類、手続き場所が事前に確認できる「くらしの手続きガイド」を令和３年（２０２１年）１月より導入しました。

表４－７「導入経過」

令和２年度（２０２０年度） １０月 １２月 １月	 企画提案募集開始 契約締結、サービス構築開始 運用開始

表４－８「くらしの手続きガイドの利用数」

ライフイベント	令和５年度	令和６年度	令和７年度
転入	２，９１８	３，５９０	３，８１８
転出	２，４７２	２，９１８	２，３７２
転居	１，３００	１，５８５	１，８５４
結婚	３３７	４４４	４６０
離婚	２３４	４７２	３９７
氏名変更	１３０	２３６	８３２
出生	３７３	１，１３０	１，７４２
おくやみ	１，２６３	１，６０４	１，２７７
保育施設等の入所要件	２，３８０	３，０８８	１，９６９
幼児教育無償化	１３８	１４６	１００
ひとり親家庭に関する支援制度	２２０	７５６	５９０

※利用数は、各ライフイベントの結果画面を表示した回数です。

４．８ オープンデータ

多様な主体による公共データ活用の機会増加、官民共同推進のため市が保有するデータをオープンデータ化しました。

表4－9「導入経過」

令和２年度 （２０２０年度）	地図情報とよなかのオープンデータ化
令和３年度 （２０２１年度）	政府が定める推奨データセット基本編をオープンデータ化
令和４年度 （２０２２年度）	公開中のオープンデータの更新作業
令和５年度 （２０２３年度）	既存オープンデータへのデジタル庁が定める自治体標準オープンデータセットへ適用 オープンデータの拡充 オープンデータ公開先について、豊中市ホームページから九州先端科学技術研究所（ISIT）が提供するオープンデータカタログサイト「BODIK ODCS」への切り替えを実施
令和６年度 （２０２４年度）	公開中のオープンデータの更新作業 オープンデータの拡充 大阪府が提供する ODPO（Open Data Platform in Osaka）へのデータ連携対応
令和７年度 （２０２５年度）	公開中のオープンデータの更新作業 オープンデータの拡充 データセット公開数：４３（年度別データの重複を除く）

表4－10「オープンデーター覧」

名称
AED 設置個所一覧（豊中市）
イベント一覧（豊中市）
オープンデーター覧（豊中市）
医療機関一覧（豊中市）
下水道情報（地図情報とよなか）
介護サービス事業所一覧（豊中市）
観光施設一覧（豊中市）
公共施設一覧（豊中市）
公衆トイレ一覧（豊中市）
公衆無線 LAN アクセスポイント一覧（豊中市）
航空機等イレギュラー発着の一覧（大阪国際空港）
子育て施設一覧（豊中市）

市営住宅（地図情報とよなか）
指定避難場所一覧（豊中市）
施設カルテ（豊中市）
自転車保管所・駐輪場（地図情報とよなか）
小中学校通学区域情報（地図情報とよなか）
消防水利施設一覧（豊中市）
食品等営業許可一覧（豊中市）
人口統計（豊中市）
生活衛生営業施設一覧（豊中市）
地番参考図（地図情報とよなか）
遅延便一覧（大阪国際空港）
都市計画基礎調査情報（豊中市）
豊中市統計書
機関誌（TOYONAKA ビジョン 22）
機関誌（とよなか都市創造）
調査研究報告書（とよなか都市創造研究所）
産業連関表（とよなか都市創造研究所）
豊中市バリアフリーマップ
文化財一覧（豊中市）
防災情報（地図情報とよなか）
豊中市小中学校給食献立情報
豊中市小中学校給食献立情報メタデータ
小中学校通学区域情報メタデータ（豊中市）
エコショップ一覧（豊中市）
住民基本台帳世帯人口数調査（豊中市）
年齢別人口【町丁目別・校区別等】（豊中市）
投票所（豊中市）
投票区（豊中市）
選挙ポスター掲示場（豊中市）
航空写真（豊中市）
自治会エリア（豊中市）

４．９　オンライン予約・相談

これまで対面で行ってきた多様な相談や面談、各種講座をオンラインで対応することを目指し、令和 3 年度（2021 年度）より Web・LINE から利用できるオンライン予約システムを導入し、令和 7 年度（2025 年度）からは、LINE による予約受付について電子申込システムのオンライン予約機能へ移行しました。オンライン相談は「4.10 Web 会議システム」を活用しています。

表4－11「導入経過」

令和３年度（２０２１年度） ９月 １０月 １２月 ２月	 企画提案募集開始（公式 LINE アカウント活用サービス構築及び運用保守業務の一機能として） 契約締結、サービス構築開始 試行運用開始 本格運用開始
令和７年度（２０２５年度） ３月	 電子申込システムのオンライン予約機能へ移行

表4－12「主なオンライン予約・相談」

対象窓口	対象となる予約・相談
広報戦略課	市民相談室（専門相談）
くらし支援課	労働相談窓口
おやこ保健課	児童通所支援受給者証の相談・発行窓口、妊娠届・母子健康手帳の交付オンライン面談、マタニティークラス
子育て給付課	保育施設入所等相談窓口、ひとり親家庭相談窓口
保険相談課	保険料納付相談窓口
市民課、庄内出張所、新千里出張所	住所変更の届出、マイナンバーカードの交付・電子証明書の更新

４．１０　Ｗｅｂ会議システム

市役所本庁舎以外の部局や審議会委員との会議等を、一堂に会する会議のみではなくＷＥＢを介して実施する手法を含めることで、移動時間の省略や、本来であれば参加できない人が会議に参加できることによる会議の質の向上を目的として令和元年度（２０１９年度）より導入を行いました。令和４年度（２０２２年度）には、Ｗｅｂ会議の効率化をはかるため、会議室にディスプレイやマイクスピーカー等を常設しました。

４．１０．１　導入機器・アカウント一覧

（1）ハードウェア

No	品名	数量
1	ノート型パソコン　NEC VersaPro VKT16/B-6（タイプ VB）	3
2	iPad7__13　WiFi+Cell 32GB	30
3	モバイルデータ通信端末　Pocket WiFi SoftBank 801ZT・802ZT	801ZT…33 802ZT…46
4	インターネット専用端末　NEC 製　PC-VKT16BZG6/9	110

（2）アカウント

No	アカウント種別	数量	MDM グループ
1	Zoom アカウント（Business ライセンス）	31	内 11：PC グループ 内 20：iPad グループ
2	Zoom アカウント（無償版）	28	内 12：PC グループ 内 16：iPad グループ
3	ウェビナー500 オプション	1	PC グループ

（3）周辺機器

No	品名	数量	備考
1	大型ディスプレイ	16	55 インチ　11 65 インチ　2 31.5 インチ　3
2	マイクスピーカー（YAMAHAYVC-1000）	4	
3	マイクスピーカー（I-O DATA USB-PPHL1）	13	
4	広角カメラ	4	Lumens　VC-B30U
5	カメラ	13	サンワサプライ CMS-V53BK
6	Meeting OWL	2	MeetingOwlPro MTW200
7	プロジェクター（超短焦点）	2	
8	USB 拡張ハブ	1	
9	HDMI 変換ケーブル（iPad）	2	

10	HDMI ケーブル（10m）	1	
11	USB 拡張ハブ	11	サンワサプライ USB-3TCH37GM

４．１０．２ 全庁貸し出し周辺機器

貸出名	数量	設置場所
AV 機器一式 （大型ディスプレイ・マイクスピーカー・広角カメラ）	3	行政総務課　2 財政課　1（65 インチ）
マイクスピーカー（YAMAHAYVC-1000）	1	行政総務課
Meeting OWL	1	行政総務課
プロジェクター（超短焦点）	1	行政総務課
USB 拡張ハブ	1	行政総務課
HDMI 変換ケーブル（iPad）	2	行政総務課
HDMI ケーブル（10m）	1	行政総務課
YAMAHA マイクスピーカーセット	1	行政総務課
ＰＴＺカメラ（Lumens）	1	行政総務課

４．１１　ＲＰＡ･ＡＩ-ＯＣＲ

デジタル技術を活用し、職員の業務効率化・生産性向上を図り、市民生活に直接関わる業務分野や政策・企画の立案など職員でなければできない業務に専念できる環境を整えるとともに、市民サービス向上のなどを目的に令和２年（２０２０年）６月にＲＰＡ及びＡＩ-ＯＣＲの導入を行い、活用を推進しています。

表4－13「導入経過」

令和２年度（２０２０年度） ４月 ６月	 プロポーザル実施のため評価委員会を設置、業者決定 運用開始
令和３年度（２０２１年度） ５月 ６月	 職員研修実施 ＲＰＡによる自動化を希望する業務を調査

表4－14「導入状況」

年度	利用業務数
令和２年度（２０２０年度）	２５業務
令和３年度（２０２１年度）	５４業務
令和４年度（２０２２年度）	７７業務
令和５年度（２０２３年度）	８３業務
令和６年度（２０２４年度）	９７業務
令和７年度（２０２５年度）	１３７業務

４．１２　チャットシステム（ＬｏＧｏチャット）

職員間のコミュニケーションを円滑にすることによる業務効率化を目的に、対面や電話等に代わるコミュニケーションツールとして、令和３年度（２０２１年度）よりＬｏＧｏチャットを導入しました。本システムは、「ＬＧＷＡＮ環境とインターネット環境からアクセスできる、チャットのやり取りを行うシステム」です。

本システムは、大阪府および府内市町村で構成する大阪市町村スマートシティ推進連絡会議で共同調達を行っています。

表4－15「導入経過」

令和３年度（２０２１年度） ４月 ５月 ７月 ９月 １１月	 大阪市町村スマートシティ推進連絡会議のチャットツール選定委員会が事業者選定 LoGo チャット契約締結（アカウント数 400） 試行運用開始 本格運用開始 LoGo チャットアカウントを 150 追加（アカウント数 550）

表4－16「主な機能」

機能名称		機能概要
基本機能	チャット機能	自由なグループ設定が可能なチャット機能 例：所属毎、テーマ毎などのグループ設定
	ファイル添付機能	チャットの中でファイルの送受信をする機能
	利用者・メッセージ検索機能	登録されている利用者の検索およびメッセージやファイル名の検索機能
	ログイン状況確認機能	ログイン状況の確認ができる機能
	未読・既読確認機能	メッセージの未読・既読が確認できる機能
	アンケート機能	グループ設定の対象者または組織内の利用者に対してアンケートを配信・収集する機能
	ブックマーク機能	メッセージをブックマークする機能
管理機能	アクセス制限管理、組織管理機能	他自治体とのメッセージを実施する場合など、管理者の許可設定を必要とする機能。組織管理として組織と利用者の紐づけおよび変更・削除ができる
	利用者登録・削除機能	利用者の登録および削除は管理者が設定できる
	一斉通知機能	組織内の利用者に対して一斉通知ができる機能
	利用状況確認機能	登録している利用者の利用状況（ログイン数・時間・メッセージの件数）を確認できる機能
セキュリティ機能	ログイン認証	利用者に ID およびパスワードを付与し、アクセス時に認証を求める機能
	データの暗号化	メッセージ送信時にデータを暗号化する機能
	添付ファイルの無害化	インターネット接続端末（モバイル端末を含む）からファイルをアップロードする際、LGWAN 接続系端末にマルウェア等の感染リスクを低減する機能

機能名称		機能概要
	インターネット端末からのファイルアップロードの制限機能	アップロードできる形式を制限する機能 例：テキスト・画像ファイルのみ
	モバイル端末の制限機能	モバイル端末からの利用を制限する機能 例：スクリーンショット機能の制限、ファイル保存機能の制限
連携機能	自治体間の利用	LoGo チャットを利用している他自治体の利用者等とやり取りができる機能

４．１３　テレワークシステム

デジタル技術を活用した職員のワークスタイルの改革のため、令和２年度（２０２０年度）からテレワークシステムを導入しました。

４．１３．１　自治体テレワークシステム

新型コロナウイルス感染拡大を受けて、職員の働き方改革を目的に、地方公共団体情報システム機構（Ｊ－ＬＩＳ）が提供する自治体テレワークシステムを導入しています。このシステムを用いて、職員が自宅のＰＣから職場にあるＰＣへリモートアクセスを行うことにより在宅勤務を行います。

表4－17「導入までの経過」

令和２年度（２０２０年度） １１月 １月	地方公共団体情報システム機構（J-LIS）が自治体テレワーク推進実証実験を開始 豊中市で試行運用開始（利用可能 ID 数 210） 利用可能 ID 数を 100 追加（利用可能 ID 数 310）
令和３年度（２０２１年度） ２月	 利用可能 ID 数を 40 追加（利用可能 ID 数 350）

４．１３．２　ICT 端末によるテレワーク

令和６年４月より職場ＰＣがＩＣＴ端末となったことで、ＩＣＴ端末を自宅に持ち帰ってテレワークすることが可能となりました。従来のＴＪ 端末で実施していた業務（庁内情報共有システム・ＦＡＳＴ・庶務事務システム・Ｂｏｘなど）やインターネット専用端末で実施していた業務（Ｍｉｃｒｏｓｏｆｔ Ｔｅａｍｓ、ＺＯＯＭ、Ｃｉｓｃｏ Ｗｅｂｅｘ Ｍｅｅｔｉｎｇなどの Ｗｅｂ会議システムなど）を行うことができ、従来の住民情報端末で実施していた業務は職場で接続できても自宅からは接続不可となる仕様となっています。

４．１４　AI 会議録作成支援サービス

会議等で IC レコーダー等を利用して録音した音声データをクラウド上の本サービスにアップロードすることで、文字起こしを AI が自動的に行うものです。会議録作成に係る時間を削減し、業務の効率化を図ることを目的として令和３年度（２０２１年度）より導入を行いました。

表4－18「導入経過」

令和３年度（２０２１年度） ６月	運用開始
令和４年度（２０２２年度） １２月	文字起こし精度向上のため専用のマイクスピーカ・アンプを導入
令和５年度（２０２３年度） ４月	ＬＧＷＡＮ対応を実施
令和７年度（２０２５年度） ４月	大阪府の共同調達に参加 ScribeAssist(スタンドアローン版)の導入

４．１５ デジタルデバイド対策

誰もがスマートフォンなどのデジタル機器を利活用し、デジタルによる恩恵を享受することができるようデジタルデバイド対策に取り組んでいます。

市民相互の交流による地域の情報リテラシー向上を目的に、地域 IT リーダーによるパソコン・スマホ無料相談を実施している（7.10～7.13.2 を参照）ほか、市内各校区で実施されている福祉なんでも相談窓口などで初心者向け無料スマホ相談会を開催しています。

市内各校区でのスマホ相談会は令和 7 年 7 月末まで市職員が対応していましたが、令和 7 年 8 月以降、公募型プロポーザルにより事業者を選定したうえで、委託事業者が派遣したスマホサポーターが相談を受けています。

表4－19 福祉なんでも相談窓口などでのスマホ相談会

年度	実施回数	相談者数
令和 5 年度（2023 年度）	85 回	602 人
令和 6 年度（2024 年度）	152 回	1,013 人
令和 7 年度（2025 年度）	212 回	1,335 人

５　住民情報

５．１　住民情報系機器の設置状況や最適化の取り組み

５．１．１　オープン系システムの導入及び最適化の取り組みについて

本市の住民情報システムは、令和２年（２０２０年）３月まで汎用機システムと呼ばれる、専用の機器・ＯＳ・プログラムを使用し運用を行ってきましたが、この汎用機システムは、ベンダー依存の高い閉鎖的なシステムであるため、保守・運用に係る費用や法改正に対応するためのシステム改修に係る費用の削減が困難な状況にありました。また、システム全体の仕様がわかりにくい状態であることや、汎用機市場の縮小等、多くの問題・課題がありました。

このような問題・課題に対処し、より良い住民情報システムの運用を継続していくため、平成２５年（２０１３年）４月に策定した「豊中市住民情報システム最適化基本方針」に基づき、さらなる市民サービスの向上、行政事務の削減及び行政内部事務の効率化を図ることを目的に汎用機システムからオープン系システムへの移行を進めてきました。

この取り組みのもと、オープン系システムは、平成２７年（２０１５年）２月に共通基盤システムと住民記録システムが稼働し、平成３０年（２０１８年）１月までに順次、税総合システム、福祉医療システム、保険システムが稼働しました。

共通基盤システムは、業務システム間の情報連携を取り持ち、宛名情報や所得情報など、共通的に利用する情報を管理し提供を行うシステムです。これにより各業務システムは共通基盤システムのみを対象として連携処理を行うことができます。また、業務システムの調達時にも、共通基盤システムとの接続を条件とすることで、市全体として情報連携の仕様を統一でき、ＩＴガバナンスの強化につながります。

オープン系システムへ移行したシステムは、度重なる法改正に対応する必要があるため、柔軟に改修可能であること、改修経費の抑制ができること、改修時の市職員の負担が軽減されること、及び簡潔にシステム間の連携を行うことを目的とし構築されています。

令和２年（２０２０年）３月に汎用機システムが撤廃されましたが、今後もシステムの標準化やクラウド活用等による効率化と経費抑制の推進に努めます。

５．１．２　主要な業務システムの構築状況

システム名	事業者	稼働日	構築期間
共通基盤システム	日本電気株式会社	【当初】 平成 27 年(2015 年) 2 月 2 日	【当初】 平成 26 年(2014 年)3 月 31 日～ 平成 27 年(2015 年)3 月 31 日

		【更改】 令和8年(2026年) 1月5日	【更改】 令和7年（2025年）4月1日～ 令和8年（2026年）3月31日
住民記録システム	富士フイルムシステムサービス株式会社	【当初】 平成27年(2015年) 2月2日 【更改】 令和8年(2026年) 1月5日	【当初】 平成25年(2013年)9月30日～ 平成27年(2015年)2月28日 【更改】 令和6年(2024年)9月30日～ 令和8年(2026年)3月31日
児童手当システム	富士通Japan株式会社	平成27年(2015年) 10月1日 【更改】 令和8年（2026年） 6月8日	平成26年(2014年)12月1日～ 平成27年(2015年)9月30日 【更改】 令和8年（2026年）2月16日～ 令和8年（2026年）6月8日
税総合システム	日本電気株式会社	平成29年(2017年) 1月4日 【更改】 令和7年（2025年） 1月6日	平成27年(2015年)3月31日～ 平成29年(2017年)1月31日 【更改】 令和6年（2024年）8月28日～ 令和7年（2025年）3月31日
福祉医療システム	富士通Japan株式会社	平成29年(2017年) 1月4日 【更改】 令和8年（2026年） 6月8日	平成28年(2016年)3月22日～ 平成28年(2016年)12月31日 【更改】 令和8年（2026年）2月16日～ 令和8年（2026年）6月8日
保険システム （国保・介護・後期・年金）	株式会社日立システムズ	平成30年(2018年) 1月4日 【更改】 令和5年（2023年） 9月19日 【更改】 令和8年（2026年） 1月5日	平成28年(2016年)4月25日～ 平成30年(2018年)1月31日 【更改】 令和4年（2022年）11月30日～ 令和5年（2023年）10月31日 【更改】 令和6年（2024年）10月11日～ 令和8年（2026年）3月31日
選挙システム	株式会社ムサシ	平成30年(2018年) 4月1日 【更改】 令和8年（2026年） 1月5日	平成29年(2017年)4月12日～ 平成30年(2018年)3月31日 【更改】 令和7年（2025年）4月1日～ 令和8年（2026年）3月31日
教育システム	扶桑電通株式会社	【学齢簿】 平成30年(2018年) 6月	【学齢簿】 平成29年(2017年)7月28日～ 平成30年(2018年)3月31日

		【就学援助】 平成 30 年(2018 年) 7 月	【就学援助】 平成 30 年(2018 年)6 月 29 日～ 平成 31 年(2019 年)3 月 31 日

５．１．３　最適化で生じた課題

最適化の取組みとして、汎用機システムからオープン系システムへの移行、共通プラットフォームの活用、ＩＴガバナンスの強化を行ったことにより、各業務システムの構築に係る費用の削減、法改正対応に係る費用・作業量の軽減、番号制度への効率的な対応、住民情報システム全体で統制のとれた運用が実現しています。

しかしながら、業務システム単位で最適化を進めた結果、各業務システムで保守事業者が異なり、障害発生時やシステム開発時に複数の事業者と調整が必要になるなど、運用管理が非効率となる問題が生じています。

その他、カスタマイズの抑制が不十分であったり、端末利用環境の利便性が損なわれたりする課題も発生しており、以下に最適化で生じた課題を記述します。

５．１．３．１　個別最適化

業務システム単位では、プロポーザル調達を実施したことにより、競争原理が働いた最適な調達を行うことができましたが、業務システム単位で運用保守が行われていたり、業務ごとに常駐者が従事していたりしており、個別最適な状態になっています。

そのため、番号制度対応のように各業務システムを横断して連携構築が必要な場合、各業務システムで保守事業者が異なるため、複数の事業者と調整が必要となり、運用管理が非効率となる問題が生じています。また、システムや端末の障害発生時においても、複数の事業者との調整が必要となり、障害の切り分けや復旧に時間を要する問題も生じています。

５．１．３．２　業務システム単位での仮想サーバ構築

現在、「共通基盤」、「デジタル基盤」の２つの仮想サーバが存在しています。業務システム単位の最適化を行ったことにより、各システムにおいては、仮想サーバ（仮想化基盤）を活用したシステム構成となっています。システム導入時は業務システム単位で仮想サーバが構築されており、個別最適な状態になっていましたが、業務システム単位で構築されていた物理サーバや仮想サーバは、リース満了等を契機として統合を図っています。令和３年度（２０２１年度）には、「児童手当システム」「保育システム」を「共通基盤」の仮想サーバに、令和５年度（２０２３年度）には「保険システム」「選挙システム」等を「デジタル基盤」に統合し、「税システム」はデータセンターに移行しました。

５．１．３．３ 不十分なカスタマイズ抑制

業務の流れを見直し、業務パッケージを基本としたオープン系システムを導入しましたが、パッケージに機能が無いもの、又はパッケージ対応が困難であるものについて、事務処理から見直しを行っても市民サービスに著しく影響が出るためにやむを得ずカスタマイズ対応を行ったものがあります。

最適化の目指すべき方向性として、法改正対応等にかかる費用・作業量の軽減を掲げていましたが、カスタマイズを行っている箇所については、費用が発生し、余分な検証等の作業も発生しています。また、各業務システムで生じる障害の多くが、カスタマイズ箇所で発生しています。

５．１．３．４ 端末利用環境の悪化

汎用機システムが中心の時代は、端末は汎用機システムを利用する用途で使用していましたが、オープン系システムの導入により、ワードやエクセルなどのＯｆｆｉｃｅ製品と組み合わせて使用するようになりました。また、端末のセキュリティ対策として、住民情報系ファイルサーバの導入、共通基盤システムを利用したウイルスパターンファイルの更新、職員カードを利用した端末認証、情報持ち出し不可設定、不正接続防止装置の導入を行いました。

これらの取組みや、ネットワーク強靭化への対応により、端末利用環境におけるセキュリティレベルが向上しましたが、利便性が損なわれ、業務効率が悪くなっています。

そのため、令和２年度（２０２０年度）に行政系ネットワークと住民情報系ネットワークの統合を実施し、住民情報系端末から行政系システムが利用できるよう、環境整備を行いました。また、令和３年度（２０２１年度）には、全ての住民情報端末を生体情報による二要素認証に切り替えました。

令和４年度（２０２２年度）には、行政系システム及び住民情報系システムを仮想化することにより、調達仕様を統一した１台の端末からどちらのシステムにでもアクセスが可能となるデジタル基盤の構築を行う事業者を公募型プロポーザルにより選定し、端末利用環境の構築に着手し、令和５年度（２０２３年度）に構築が完了しました。

５．１．４ 地方公共団体システム標準化への対応

令和３年（２０２１年）９月に地方公共団体情報システムの標準化に関する法律が施行されたことにより、住民情報系の２０業務のシステムについては、令和７年度（２０２５年度）末までに各省庁が作成する標準仕様書に準拠したシステムへの移行が義務付けられ、各システムは国が整備する全国的なクラウド環境（ガバメントクラウド）で稼働することとなりました。標準仕様書準拠システムは地方公共団体によるカスタマイズができない代わりに、ガバメントクラウド上でシステムがサービスとして提供されるため、これまで述べてきたさまざまな課題の解決が見込まれますが、既存の業務フローを

標準仕様書準拠システムに合わせていくためには、各業務所管課の協力が必要不可欠です。デジタル戦略課では、令和５年（２０２３年）２月に「豊中市住民情報システム標準化基本方針」を策定、標準化対応としてデジタル戦略課が全体統括・進捗管理といった役割を担うべく組織体制の確立を行い、各業務所管課への支援を行っていくこととしました。

標準システムへの移行にあたっては、これまでのシステムに適用していたカスタマイズの適用が不可となり、標準システムに業務運用を合わせる必要があります。しかし、標準仕様書の記載内容が不十分であること、ベンダーによって仕様書の解釈が異なり、現状個別最適化となっていることで、各ベンダー間のシステム間調整が煩雑となるなどの問題が生じています。

令和７年度に標準システムへの移行が義務付けられていましたが、ベンダーのシステム開発が間に合わないなどの理由で期限までの移行が困難と判断されたシステムについては「特定移行支援システム」に分類されることになりました。豊中市においても「生活保護システム」「児童手当システム」「子ども子育て支援システム」「児童扶養手当システム」「障害福祉システム」の５業務システムが「特定移行支援システム」の申請をし、承認されています。

また、システム利用料やガバメントクラウド利用料がこれまでの運用保守費用や機器賃貸借費用などの運用経費と比較して高額となる見込みであり、自治体の財政負担が大きくなることの懸念があります。これについては多くの自治体から国費で補助を求めるよう要望があり、国の支援の下で自治体が「地方公共団体情報システム運用最適化計画」を策定・実施し、運用経費の抑制・適正化を図りつつ、なお増加する運用経費に対して国は「システム標準化の運用経費補助金」として支援を行うものとなりました。

運用経費の見通し、増加要因の分析、当面および中長期の最適化対策（運用報告書の徴収、FinOps・リソース最適化など）を記載した計画を策定・提出することが交付要件となります。

デジタル戦略課として、今後も標準化を進めるとともに動向を注視し、所要の対応を行っていきます。

業務名	事業者	移行完了時期
住民記録 印鑑登録	富士フイルムシステムサービス株式会社	令和８年(2026 年)1 月
個人住民税 法人住民税 固定資産税 軽自動車税	日本電気株式会社	令和７年(2025 年)1 月
介護保険 国民健康保険 後期高齢者医療 国民年金	株式会社日立システムズ	令和８年(2026 年)1 月～3 月
選挙	株式会社ムサシ	令和８年(2026 年)1 月

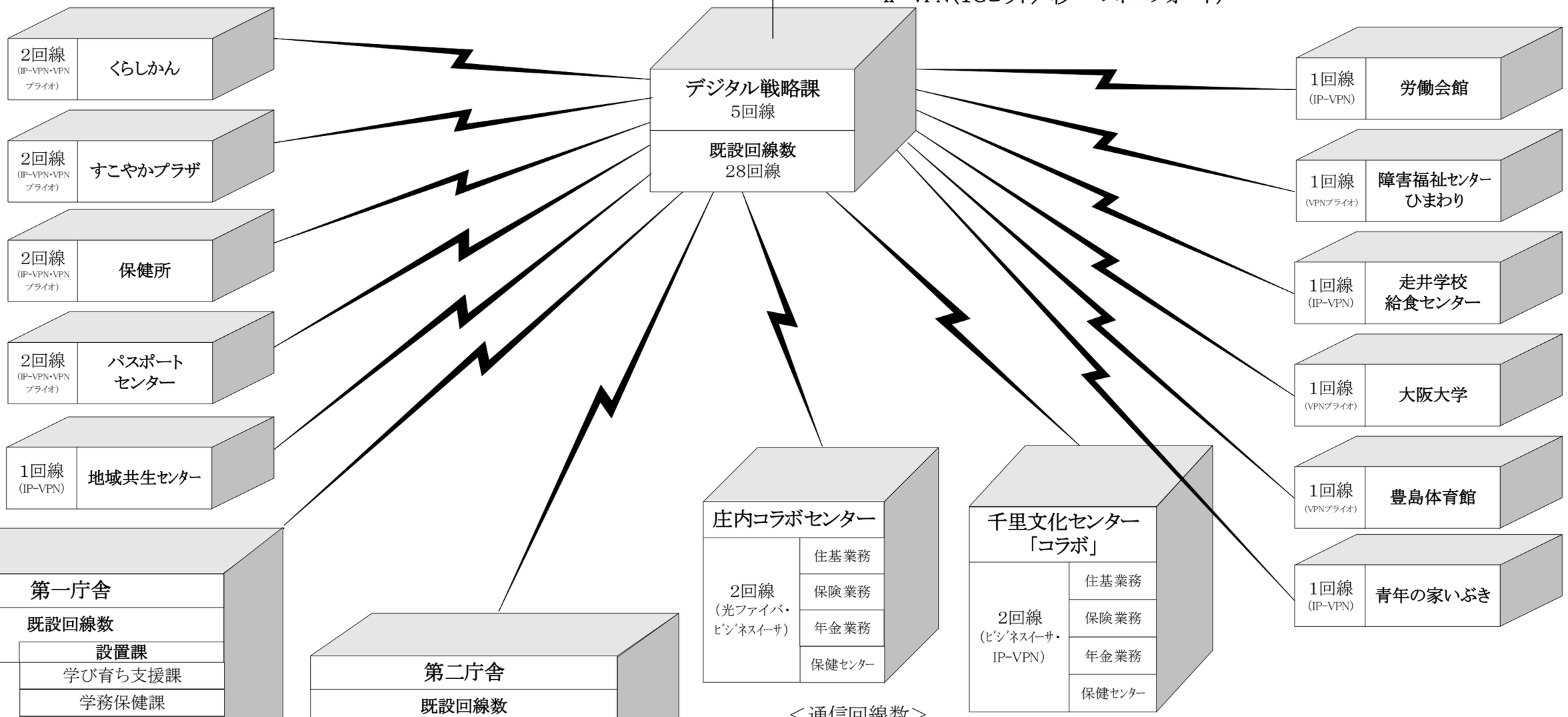
生活保護レセプト管理	株式会社法研	令和 8 年(2026 年)1 月
健康管理	株式会社 NTT データ関西	令和 8 年(2026 年)1 月
戸籍 戸籍の附票	富士フイルムシステムサービス株式会社	令和 8 年(2026 年)2 月
共通機能	日本電気株式会社	令和 8 年(2026 年)1 月

５．１．５ セキュリティ対策

仮想サーバ	① 冗長化 　単一障害点を可能な限りなくすようにハードウェア、クラスタ等によるサーバ、ネットワークやストレージの冗長化 ② 仮想化基盤 　ホスト障害発生時に、別のホスト上で仮想マシンを再起動することにより運用を継続 ③ ディレクトリサービス　④システムバックアップ　⑤業務データバックアップ ⑥ システム監視　⑦ネットワーク監視 ⑧OS の起動、停止 ⑨UPS 等電源管理
端末機	① 出退勤カード（又は生体情報）及びパスワードによる二要素認証　②外部媒体制御機能　③ウイルス対策　④ポリシー制御　⑤スクリーンセーバー
回線	① 2 ルート化 ②回線暗号化装置
電算室	① VIP ゲート・入室監視モニター 静脈認証登録者以外の入室の制限及び静脈認証未登録入室者をモニターにより目視確認する ② ハロン消火設備 ハロゲン化合物による消火で損傷を最小限にとどめる ③ 蓄電池付 CVCF 落雷等による異常電圧を定電圧、定周波数化し供給する 短時間停電に対しては蓄電池により供給する ④ 自家発電装置 停電時にエンジン回路により、70kVA の範囲で電力を供給する 停電時、当初は蓄電池運転状態となり、20 分後にエンジン（自家発電装置）経由に切り替わる

5．1．6　専用回線接続状況

適用回線
・光ファイバ
・ビジネスイーサ（100Mビット／秒・帯域保証）
・IP-VPN（1Gビット／秒・ベストエフォート）



第一庁舎

既設回線数

		設置課
6F	2回線	学び育ち支援課
		学務保健課
5F		空港課
4F		選挙管理委員会
		債権管理課
		市民課
		職員課
3F		
2F		市民税課
		債権管理課
		税務管理課
		固定資産税課
1F		市民課
計	2回線（光ファイバ・ビジネスイーサ）	

第二庁舎

既設回線数

		設置課
5F	2回線	住宅課
4F		
3F		地域共生課
		長寿社会政策課
		こども政策課
		こども事業課
		子育て給付課
2F		保険給付課
		保険相談課
1F		障害福祉課
		福祉事務所
		長寿安心課
計	2回線（光ファイバ・ビジネスイーサ）	

＜通信回線数＞

回線接続先	回線数	回線接続先	回線数	回線接続先	回線数
デジタル戦略課	5	くらしかん	2	労働会館	1
第一庁舎	2	すこやかプラザ	2	障害福祉センターひまわり	1
第二庁舎	2	保健所	2	走井学校給食センター	1
庄内コラボセンター	2	パスポートセンター	2	大阪大学	1
千里文化センター「コラボ」	2	地域共生センター	1	豊島体育館	1
				青年の家いぶき	1

庁舎等に関する住民情報系通信回線について

５．３ コンビニ交付

５．３．１　実施目的

コンビニ交付とは、コンビニ事業者が設置したキオスク端末で、市町村の発行する証明書等を自動交付する仕組みです。情報化社会の進展や少子高齢化の進行などの社会経済情勢の変化に伴う新たな窓口サービスのあり方を見直す一環として、夜間・休日にも利用可能な新たな窓口サービスへ転換するため証明書のコンビニ交付サービスを導入しました。

５．３．２　コンビニ交付のメリット

1. 自動交付が行える拠点の増加により窓口の混雑が緩和される
2. 夜間や休日でも証明書が取得できる
3. 勤務場所や外出先など他の市区町村でも証明書が取得できる
4. 証明書の交付手数料が窓口より 100 円減額となる

５．３．３　コンビニ交付が利用可能な主な事業者

1. セブン - イレブン（平成２５年（２０１３年）４月１日開始）
2. ローソン（平成２５年（２０１３年）４月４日開始）
3. ファミリーマート（平成２５年（２０１３年）１２月１９日開始）
4. ミニストップ（平成２８年（２０１６年）１２月２１日開始）

５．３．４　コンビニ交付利用時間

年末年始（１２月２９日～１月３日）と点検日を除く毎日
午前６時３０分～午後１１時

５．３．５　コンビニ交付で取得できる証明書と発行手数料

証明書	手数料	
	コンビニ交付	窓口
住民票の写し	200 円	300 円
印鑑登録証明書	200 円	300 円
戸籍全部事項証明書・個人事項証明書	350 円	450 円
戸籍附票の写し	200 円	300 円
課税証明書	200 円	300 円

５．４　番号制度

５．４．１　番号制度（マイナンバー制度）導入調整

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（番号法）が平成２５年（２０１３年）５月に成立したことを受け、法の要件を満たすよう市の業務を見直す必要がありました。番号法が規定する業務の範囲は多岐にわたり、共通する事項において各部署での差が生じないようにしなければならないため、制度導入を調整することを目的として社会保障・税番号制度導入プロジェクト・チーム（番号制度ＰＴ）が平成２６年（２０１４年）４月に情報政策課に設置されました。制度導入にあたり、豊中市全体の基本方針を策定し、プロジェクトの進め方や各部局それぞれの役割などを定め、さまざまな課題に対応するべく、市長を最高責任者とする組織体制を確立し、全体で認識の共有を図りました。

国等から発出される情報の収集を行い、それぞれの業務への影響を調査した上で各担当部署へ伝えるとともに、必要に応じて協議の場を設けるなどの調整を行いました。また、「マイナンバー通信」を通算５７号発行し、制度の周知や啓発に努めました。

その後情報連携が始まり導入調整が落ち着いた平成３０年（２０１８年）３月末をもって、番号制度ＰＴは解散となりましたが、解散後も安定した制度運用が図られるよう、デジタル戦略課が引き続き各部署との情報連携等についての調整及び国や個人情報保護委員会等への報告の取りまとめを行っています。

５．４．２　情報連携に係るシステム改修

番号法成立前の平成２５年（２０１３年）３月に国がまとめた「社会保障・税に関わる番号制度が情報システムへ与える影響に関する調査研究」や各課とのヒアリングを元に作成した、「システム整備に関するまとめ（中間報告）」に従い、住民基本台帳システムや団体内統合宛名システムをはじめ、社会保障や税務関連システムの改修を行いました。これと並行して、全国の地方自治体の委託を受けた地方公共団体情報システム機構によって情報連携の核となる中間サーバー・プラットフォームが整備されました。平成２９年度（２０１７年度）には、これらの改修によって他機関との情報連携等が想定どおりに動作するのかを確認する総合運用テストを平成２８年度（２０１６年度）から継続実施した後、本番運用が円滑に行われるよう調整しました。

本格運用開始後も、番号法の改正等により、情報連携に使用される特定個人情報の項目内容等の見直しが毎年行われるため、デジタル庁等から提供される「データ標準レイアウト」の改版内容をもとに、必要に応じて各システムの改修を行います。

５．４．３　特定個人情報の取扱い

５．４．３．１　特定個人情報取扱基本方針

マイナンバーを含む個人情報は「特定個人情報」と呼ばれ、これまでの個人情報以上に厳格な運用を行う必要があります。そこで番号法の施行に合わせ、「豊中市特定個人情報の適正な取扱いに関する基本方針」を策定し、保護管理体制をはじめ、安全管理措置の根幹を定めています。

５．４．３．２　特定個人情報保護評価

特定個人情報を「どの事務において」「どのように」扱っているのかについて、評価を行い、その結果を「特定個人情報保護評価書」として公表することが番号法第２８条に定められているため、表５-１に示す事務において評価書の作成を行う必要があります。

この評価制度を所管する国の機関である個人情報保護委員会（平成２８年（２０１６年）１月に特定個人情報保護委員会から改組）が定める規則及び指針に基づいて評価を行います。

豊中市としての方針や手法を定めた「豊中市特定個人情報保護評価実施要領」を策定し、所管課における評価書の作成を支援しました。なお、事務の対象者数が３０万人を超える事務においてはパブリックコメントや豊中市情報公開・個人情報保護運営委員会による第三者点検が必要となるため、作成過程において評価書の点検を目的として、情報セキュリティを専門とする業者へ作成支援業務委託を行いました（対象：住民基本台帳事務、個人住民税事務、予防接種事務）。

豊中市情報公開・個人情報保護運営委員会は令和５年度（２０２３年度）より常設されなくなったため、同年度より専門性を有する外部の第三者による点検を実施しています。

作成後は、毎年５月頃に見直しを行い、適宜、評価の修正や再実施を行うこととしています。

表5-1「評価書作成の対象となる事務一覧」

所管課	対象事務
市民税課等	個人住民税事務 軽自動車税事務 地方税（諸税）事務
固定資産税課等	固定資産税・都市計画税事務
債権管理課	地方税滞納整理事務

所管課	対象事務
市民課等	住民基本台帳事務
福祉事務所	生活保護事務 中国残留邦人等支援給付事務
障害福祉課	身体障害者手帳交付事務 身体障害者福祉サービス措置に関する事務 精神障害者保健福祉手帳交付事務 知的障害者福祉サービス措置に関する事務 特別児童扶養手当支給事務 障害児福祉手当・特別障害者手当支給事務 障害者自立支援給付等支給事務 地域生活支援事業の実施に関する事務 身体障害者に対する身体障害者手帳交付に係る診断書料支給事業の実施に関する事務 身体障害者に対する自動車改造費助成事業の実施に関する事務 小児慢性特定疾病児童等に対する日常生活用具給付事業の実施に関する事務
長寿安心課	老人福祉の措置に関する事務
健康危機対策課	予防接種事務、感染症に関する事務
保険相談課等	国民健康保険事務、後期高齢者医療事務 介護保険事務、国民年金事務 特別障害給付金に係る届出受付事務 年金生活者支援給付金に関する事務 保険料滞納整理事務
保険給付課	障害者医療費の助成に関する事務 老人医療費の助成に関する事務
子育て給付課	保育の実施に関する事務 助産施設・母子生活支援施設に関する事務 児童扶養手当事務 母子父子寡婦福祉資金貸付事務 ひとり親家庭日常生活支援事業事務 母子家庭等自立支援給付金支給事務 児童手当支給事務 子どものための教育・保育給付事務 子ども医療費の助成に関する事務

	ひとり親家庭医療費の助成に関する事務
所管課	**対象事務**
おやこ保健課	小児慢性特定疾病医療費等支給事務 母子保健事務
こども支援課 おやこ保健課	妊婦のための支援給付事務 妊婦等包括相談支援事業事務
こども政策課 おやこ保健課	障害児通所給付費等支給事務 障害児入所給付費等支給事務
こども安心課	児童福祉法に関する事務
住宅課	市営住宅管理事務
会計課	職員以外への報酬等の支払いに係る源泉徴収事務
学務保健課	就学援助（医療券）事務 就学援助事務 特別支援教育就学奨励費事務
健康推進課	健康増進事業事務
医療支援課	指定難病医療費助成受付進達事務 肝炎治療医療費助成受付進達事務
財政課	寄附金税額控除に係る申告特例 （ふるさと納税ワンストップ特例）に関する事務
地域共生課 子育て給付課 コミュニティ政策課	特定公的給付事務
危機管理課 固定資産税課	災害対策基本法に関する事務

５．４．３．３　特定個人情報取扱事務概要管理票

平成２６年（２０１４年）１２月に個人情報保護委員会（当時は特定個人情報保護委員会）が発出した「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン」（行政機関等・地方公共団体等編）において、自治体は特定個人情報を取扱う事務ごとに「事務の範囲」・「特定個人情報の範囲」・「担当者」を明確にすることを求められています。

これらをまとめた上で、さらに各事務において特定個人情報保護評価書の元となる「特定個人情報取扱事務概要管理票」を作成しています。

＜　管理票の主な項目　＞

- 事務の名称
- 責任者及び担当者
- 関連する法令等
- 使用するシステム
- 対象人数及び取扱者数
- 委託の有無
- マイナンバーを記載することになる様式
- 記録項目一覧
- 提供・入手する情報及びその手段　　など

６　行政情報

６．１　行政情報システムの概要

６．１．１　システム稼働の経過

豊中市では、平成８年度（１９９６年度）に庁内ＬＡＮの整備を実施し、財務会計システムを導入したことにより、行政事務の全庁的な情報化が始まりました。

財務会計システムは、平成８年（１９９６年）１０月よりクライアントサーバ方式で運用を開始しました。当初導入した財務会計パソコンは、ＯＳとしてＷｉｎｄｏｗｓ３．１を使用しておりましたが、その後Ｗｉｎｄｏｗｓ９５に移行し、平成１６年（２００４年）１０月には情報セキュリティシステムの導入と合わせ、ＯＳをすべてＷｉｎｄｏｗｓ２０００に統一しました。その後、平成１４年（２００２年）９月に初代のシステムの機器更新に続き、平成２２年（２０１０年）２月に実施した機器更新において、大部分の財務会計端末のＯＳがＷｉｎｄｏｗｓＸＰに置き換わりました（おおむね各課、施設に１台、合計２３３台（平成２５年（２０１３年）４月末現在）で運用)。平成８年度（１９９６年度）より運用を開始した財務会計システムは、平成２４年（２０１２年）８月の平成２３年度（２０１１年度）決算をもってその役割を終了し、現在はＷｅｂ版財務会計システムが稼働しています（財務会計端末は、情報端末として継続利用)。

平成１０年（１９９８年）１２月からは、庁内情報共有システムが導入されたことにより、公用車や会議室の予約、全庁的な事務連絡等が財務会計パソコンで可能となったため、行政効率が大きく向上しました。また、平成１３年（２００１年）１月以降に順次導入されている情報端末（ノート型パソコン）からも、庁内情報共有システムの利用が可能であることから、端末の増加にともなってシステムの利用が年々増えているところです。このシステムも、導入から７年が経過し、更新の時期を迎えたため、平成１８年（２００６年）４月には新庁内情報共有システムが稼働開始となりました。新しいシステムでは、すでに導入されていた情報セキュリティシステムと連携させることで、利用者の個人認証が行えるようになり、より安全性の高いシステムとなりました。その後、平成２５年（２０１３年）２月に、情報共有を更に円滑に進めるとともに、庁内での各種申込手続等を簡易に行える仕組みを構築し、総務系事務の軽減を図るべく、スケジュール機能、メッセージ送信機能、ＴｏＤｏ機能、新着情報機能及び簡易ＷＥＢ型データベース機能等を備えた新たな庁内情報共有システムが稼働しました。

平成１２年（２０００年）１月からは、庁内の一部の財務会計パソコンからインターネットの利用が可能となり、平成１３年（２００１年）１月には、すべての財務会計パソコンが利用可能となりました。インターネットの利用にあたっては、フィルタリングソフトにより、職員が不適切なホームページを閲覧することがないようアクセス制限を行っております。

また、昨今の個人情報保護に対する意識の高まりにともない、市役所に対する市民

の期待に応えるため、平成１６年（２００４年）１０月には情報セキュリティシステムを導入しました。このシステムでは、職員個人ごとにＩＣカードを配付し、このカードを使用しなければ端末が操作できないようにすることで、端末を使用した個人の特定や、操作内容の記録を行い、合わせてデータの外部記憶装置への書き出し制限を行うことで、大切な市民の個人情報の漏えいを防止しています。

電子メールについては、平成１２年（２０００年）４月に総務担当課及び出先施設にある財務会計パソコンで開始し、平成１３年（２００１年）４月から全庁的に運用を開始しました。平成１８年（２００６年）４月現在、すべての課および出先施設に組織メールアドレスを、市長等特別職、部長級、次長級、課長級の職員に個人メールアドレスをそれぞれ付与し、運用を行っています。平成１６年（２００４年）７月からは、組織メールアドレスについては、メールを送信する際、担当課長の個人メールアドレスに対しても同じ内容で送信しなければメールが送信できず、また、部長級以上の職員は、所管の組織メールと、所属職員の個人メールが閲覧できるシステムを導入しており、これにより、適切にメールが利用されるよう管理しています。平成１９年（２００７年）７月からＷｅｂメールを導入し、庁内ネットワークに接続している全端末でメールができるようになりました。

平成２１年（２００９年）１月に北別館の事務室及びサーバ室をＮＴＴ豊中ビルに移転し、一部サーバについては、第２庁舎に新設したサーバ室に移設しました。この移設に伴い、ネットワークの冗長化も図りました。

平成２１年（２００９年）４月には職員個人に配付したＩＣカードを更新し、出退勤システムと一体化した新業務カードにしました。

平成２７年（２０１５年）１２月に総務大臣より示された「新たな自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化」にもとづき、平成２９年（２０１７年）３月に、ＬＧＷＡＮ接続系とインターネット接続系の分離、及び自治体情報セキュリティクラウドへの接続を行い、情報セキュリティ対策の強化（新たな自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化）を実施しました。

平成２９年（２０１７年）１２月にファイアウォールを増設し、セキュリティの更なる強化対策を実施しました。

平成３０年（２０１８年）１２月に老朽化していたネットワーク機器を更改し、ネットワークの安定稼働に努めました。また、平成３１年（２０１９年）２月にネットワーク機器を中心としたログの統合管理システムを稼働させ、ログ管理の効率化及び負担軽減を図りました。

令和元年（２０１９年）１２月にＮＴＴビルに設置しているＩＸルータを更改し、ネットワーク回線の速度増強及び安定稼働の継続に努めました。

令和２年（２０２０年）１２月に、住民情報系ネットワークと行政系ネットワークを仮想化技術により統合しました。また、令和３年（２０２１年）３月に、プロキシサーバを冗長化しネットワーク回線の可用性を高めました。

令和３年（２０２１年）１１月に、平成２７年（２０１５年）１２月に構築した「新たな自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化」関連システムの更改を行いました。インターネットから行政系ネットワークにファイルを取り込む際の無害化処理を効率化し、職員の負担軽減を図りました。また、令和３年（２０２１年）１２月にサーバ室をＮＴＴ豊中ビルの４階から６階に移設しました。

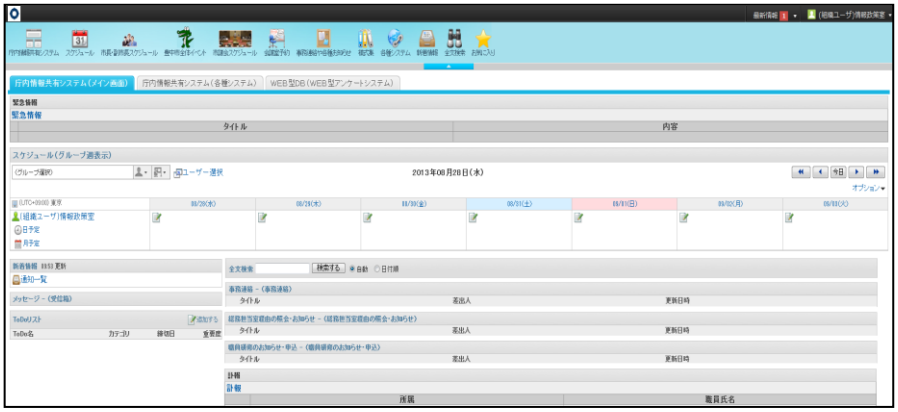
資料編４　システム稼働の経過

６．１．２　庁内情報共有システムのコンテンツ一覧

庁内情報共有システムは、メイン画面、各種システムの２つで構成されています。

（１）庁内情報共有システム（メイン画面）

庁内情報共有システム（メイン画面）では、緊急情報、スケジュール及び各種連絡事項等を確認することが可能です。事務効率の向上を図るべく、『何が』『どこに』『いつ』掲載されたのかを容易に把握できるよう構成しています。



＜主な機能・役割＞

① 緊急情報
② スケジュール
③ 各種掲示板の新着確認
④ 庁内簡易メッセージ送受信
⑤ ＴｏＤｏリスト
⑥ 各種連絡事項
⑦ 訃報
⑧ 各種連絡事項等のキーワード検索

（２）庁内情報共有システム（各種システム）

庁内情報共有システム（各種システム）では、市長からのメッセージ・各課室だより、公用車予約システム及び各種システム等へのリンクを掲載し、庁内の各種システム等へのリンクを本画面に集約しています。



＜主な機能・役割＞

以下のリンクを掲載

① 市長からのメッセージ
② 各課室だより
③ メールシステム等業務システム
④ 公用車予約システム
⑤ 上記以外のシステム

６．２　行政情報システムの運用状況

６．２．１　運用形態

＜庁内情報共有システム＞

・稼働時間：２４Ｈ

・バックアップ：週５日、バックアップ等管理ディスクにバックアップ

＜ネットワーク、電子メール＞

・稼働(接続)時間：２４Ｈ

６．２．２　セキュリティ対策

表６－１「庁内情報共有システムのセキュリティ」

サーバ	①データのバックアップ データをバックアップし、前日夜間の状態に復元する ②無停電電源装置（ＵＰＳ）の設置
ｸﾗｲｱﾝﾄ	①個人単位でのユーザＩＤ／パスワードの付与（ＩＣカードと連動） データ入力、編集、削除等を行う際のアクセス権限設定を行う ②ＯＳログイン用ＩＣカード（ＳｍａｒｔＯｎＩＤ）による職員認証及びログ管理
電算室	①ハロン消火設備 ハロゲン化合物による消火で損傷を最小限にとどめる ②蓄電池付ＣＶＣＦ 落雷等による異常電圧を定圧、定周波数化し供給する 短時間停電に対しては蓄電池により供給する ③入退室管理 台帳を備え、入退室者の氏名、所属、用件、入退室時間等を記録する ④自家発電装置 停電時にエンジン回路により、50kVA の範囲で電力を供給する。停電時、当初は蓄電池運転状態となり、20 分後にエンジン（自家発電装置）経由に切り替わる

表６－２ 「ネットワーク接続のセキュリティ」

サーバ	①不正接続対策 ファイアウォールによる外部からの不正接続の防御 プロキシサーバによるＩＰアドレスの隠蔽 ウィルス対策ソフトの導入 ウィルス定義ファイルの随時更新、クライアントへの自動配信 ②負荷分散 ＤＮＳサーバによる負荷分散 冗長構成（プライマリ、セカンダリ） ③Ｗｅｂフィルタリングソフトの導入 業務に関係のないサイトへの接続を制限する ④電子メールに係る情報セキュリティ管理ツールの導入 メール送信時に所属長等への同報を義務付ける 送受信したメールを特別職、部長職にあるものが閲覧できる ⑤情報セキュリティ対策の強化 ＬＧＷＡＮ接続系とインターネット接続系の分離､両ネットワーク間のファイルの移動に制限（ＬＧＷＡＮ接続系へのファイル移動は無害化処理） 自治体情報セキュリティクラウドへの接続
ｸﾗｲｱﾝﾄ	①ＯＳログイン用ＩＣカード（ＳｍａｒｔＯｎＩＤ）による職員認証及びログ管理 ②ログオンユーザの制限（特権ユーザの使用禁止） ③ＯＳ等セキュリティパッチの自動配信／更新 ＯＳログイン時にセキュリティパッチの適用状況を確認し、未適用のものがあればユーザに適用を促す（強制適用も可能） ④ウィルス対策ソフトの導入 ＯＳログイン後、随時サーバから最新のパターンファイルが配信、更新される ⑤ウィルス対策ソフトによる予約検索の実施 ⑥ＳＢＣによるインターネット接続系の利用 職員番号／パスワードによるＳＢＣへの接続制限
電算室	庁内情報共有システムと同じ

６．３　行政情報系機器の設置状況

６．３．１　庁内情報共有システム（イントラネット）サーバ

表6－3「庁内情報共有システムサーバ機器(設置場所:デジタル戦略課)」

主な装置名		性能等	台数
メインサーバ及び待機系サーバ		第2世代インテルXeonスケーラブル・プロセッサー搭載モデル（2.4GHz/10コア）	2
	メモリ	32GiB(16GiB×2)	2
	ハードディスク	900GB×6(5.4TB)	2
全文検索サーバ		第2世代インテルXeonスケーラブル・プロセッサー搭載モデル（2.4GHz/10コア）	1
	メモリ	32GiB(16GiB×2)	1
	ハードディスク	1.2TB×4(4.8TB)	1

資料編5　LGWAN接続サーバ

６．３．２ 端末機器

表6－17

第一庁舎		TJ台数	ICT台数
総務部	行政総務課	2	52
	人事課	13	24
	職員課	2	25
	契約検査課	3	13
	法務･コンプライアンス課	2	12
財務部	固定資産税課	2	37
	税務管理課	2	20
	市民税課	5	38
	債権管理課	16	39
市民協働部	市民課	3	38
	コミュニティ政策課	4	16
	人権政策課	2	10
健康医療部	保険相談課	0	50
環境部	ゼロカーボンシティ推進課	2	20
	環境指導課	1	9
会計課	会計課	2	15
都市経営部	経営戦略課	2	19
	秘書課	3	9
	広報戦略課	2	23
	とよなか都市創造研究所	1	5
教育委員会事務局	教育総務課	5	25
	学校施設管理課	2	16
	社会教育課	5	11
	学び育ち支援課	3	24
	教職員課	8	15
	学校教育課	3	36
	学務保健課	1	19
監査委員事務局		4	8
選挙管理委員会事務局		2	12
都市活力部	魅力文化創造課	2	23
	スポーツ振興課	1	15
	空港課	2	10
	産業振興課	1	20

議会棟		TJ台数	ICT台数
市議会事務局	総務課	7	7
	議事課	8	8

第二庁舎		TJ台数	ICT台数
総務部	法務･コンプライアンス課	2	12
財務部	財政課	2	19
	資産管理課	2	42
	施設課	1	42
福祉部	地域共生課	3	28
	福祉指導監査課	1	30
	長寿社会政策課	4	28
	福祉事務所	2	83
	長寿安心課	1	59
	障害福祉課	3	45
健康医療部	保険給付課	1	28
	保険相談課	3	50
都市経営部	広報戦略課	1	23
	危機管理課	1	12
都市計画推進部	住宅課	1	16
	開発審査課	1	14
	建築審査課	1	26
	建築安全課	1	14
	都市計画課	2	21
	都市整備課	0	26
都市基盤部	交通政策課	1	16
	基盤整備課	1	21
	基盤管理課	0	29
	基盤保全課	2	25
こども未来部	こども政策課	2	20
	こども事業課	2	35
	子育て給付課	1	44

本庁東分室		TJ台数	ICT台数
福祉部	福祉事務所	9	0

本庁 計		174	1,531

※令和８年（２０２６年）４月１日時点

表6－17 続き

その他の設置場所			TJ台数	ICT台数
総務部	行政総務課	文書館	3	0
		市役所別館	11	1
		第三駐車場	1	0
環境部	公園みどり推進課	公園管理事務所	28	0
		花とみどりの相談所	7	0
		緑と食品のリサイクルプラザ	1	0
	家庭ごみ事業課	環境事業所	74	0
	減量計画課	環境事業所	14	0
	美化推進課	環境事業所	14	0
	環境指導課	環境事業所	14	0
市民協働部	くらし支援課	生活情報センターくらしかん	3	38
		豊中しごと・くらしセンター	0	0
	市民課	パスポートセンター	3	6
	庄内出張所		9	0
	新千里出張所		2	1
	人権政策課	人権平和センター豊中	10	0
		人権平和センター螢池	4	0
		男女共同参画苦情処理窓口	1	0
	地域連携課	中央公民館	16	0
		庄内公民館	10	0
		蛍池公民館	8	0
		千里公民館	11	0
福祉部	地域共生課	地域共生センター	3	0
	福祉事務所	旧庄内出張所	4	0
		くらしかん	0	0
	障害福祉課	障害福祉センターひまわり	2	27
健康医療部	保健安全課	保健所	29	29
	健康危機対策課	保健所	38	38
	医療支援課	保健所	33	33
	保険相談課	庄内出張所	0	0
		新千里出張所	0	1
	健康推進課	保健所	28	37
こども未来部	こども事業課	こども園	157	0
	おやこ保健課	すこやかプラザ	1	1
		庄内保健センター	1	0
		千里保健センター	1	0
		児童発達支援センター	22	0
	こども支援課	すこやかプラザ	4	1
		子育て支援センター	0	0
		子育て支援センター庄内分室	0	0
	こども安心課	すこやかプラザ	2	169
都市基盤部	維持修繕課	維持修繕事務所	41	0

その他の設置場所			TJ台数	ICT台数
教育委員会事務局	学校給食課	原田南学校給食センター	5	0
		走井学校給食センター	47	0
		螢池小学校	1	0
		原田小学校	1	0
		庄内南小学校	1	0
	社会教育課	郷土資料館	9	0
		青年の家いぶき	6	8
	読書振興課	岡町図書館	26	0
		庄内図書館	7	0
		服部図書館	2	0
		野畑図書館	8	0
		千里図書館	7	0
		東豊中図書館	2	0
		高川図書館	3	0
		螢池図書館	3	0
	教職員課	南桜塚小学校	1	0
	教育センター		28	0
	児童生徒課	青年の家いぶき	39	35
		教育センター	17	2
		市立豊中病院	1	0
		庄内コラボセンター	5	0
	学び育ち支援課	放課後こどもクラブ	95	0
	小学校		111	0
	中学校		48	0
	さくら学園		7	0
市立豊中病院			75	0
上下水道局			1	0
消防局			15	0
豊中市伊丹市クリーンランド			2	0
その他の設置場所 計			1,183	427

管理部局端末機器		TJ台数	ICT台数
管理用端末	NTT西日本豊中ビル	35	38
庁内情報端末	NTT西日本豊中ビル	279	1448
貸出用インターネット専用端末+プレゼン端末	行政総務課	4	0
OA研修用端末	人事課	10	0
管理部局端末機器 計		328	1486

※令和８年（２０２６年）４月１日時点

６．４　ＯＡ研修

庁内ＯＡ化の進展にあわせて、端末等を利用する職員のスキルアップが課題となります。年々増加傾向にある業務を効率的に行うためには、ＯＡ機器及び各種ソフトウェアの機能を十分に使いこなす必要があり、その都度ＯＡ業務に携わる職員を対象に各種研修を行ってきました。

当初は情報政策課（(旧）市役所北別館事務所内：課名は当時のもの）の開発環境を利用するなどしてＯＡ研修を行っていましたが、ＯＡ化の進捗に伴い、研修環境の整備が急務となりました。

そこで、平成１１年（１９９９年）９月に情報政策課と職員研修所（課名は当時のもの）が共同で市役所第二庁舎５階にＯＡ研修室を設置しました。その後、平成２４年（２０１２年）４月末に母子福祉センターに移行し、同年１２月には市役所別館（旧・国際交流センター）3 階の研修室に移行してからは、ＯＡ研修室単独ではなく、人事課主催の研修等に利用できる全体的な研修室として活用しています。

研修用の端末としては、平成２３年（２０１１年）１月にシンクライアント端末の導入、平成２４年（２０１２年）４月末に庁内情報共有システムが利用可能な情報端末を導入し、行政系ネットワークに接続できるようにし、業務で使用する環境で研修を実施できるようにしました。

利用方法としては、「①人事課研修係が主催するＯＡソフト利用に係る研修」「②業務所管課が開発、導入、改修等を行ったシステムの操作研修（職場研修)」「③人事課研修係が主催する、ＯＡソフト利用に係る自主研修（業務時間外に職員が自主的に行う個別研修)」の３種類の研修で利用していましたが、①は外部研修機関が主催するシステム研修への派遣、③は令和２年度（２０２０年度）からＥ－ラーニングに切り替えられており、②に限りに利用しています。

7　地域情報

７．１　豊中市における地理情報システム(ＧＩＳ)

７．１．１　地理情報システム(ＧＩＳ)導入経過

平成　３年度（１９９１年度）	道路台帳システム構想計画立案 情報政策研究会で「地図情報部会」設置 ・地図情報システムの活用方策の検討
平成　４年度（１９９２年度）	「地図研究会」土木部に設置 ・地図データベース化、道路台帳システム概念設計 「地図情報部会」の運営 ・地図情報システムの活用方策に関するアンケート調査の実施
平成　５年度（１９９３年度）	・道路台帳システム基本設計の策定
平成　６年度（１９９４年度）	「豊中市地域情報化計画」において「都市情報システム」と位置づける ・地図データベース管理システム開発 ・航空写真撮影
平成　７年度（１９９５年度）	地図データベース管理システム稼動 基本図データベース構築着手(土木部)
平成　９年度（１９９７年度）	基本図データベース構築完了 ・基本図データベースを豊中市の基本地図とする 情報政策推進会議に「都市情報システム部会」の設置
平成１０年度（１９９８年度）	地図情報の全庁的展開を図る(情報政策課へ移管) 基本図データベース更新
平成１１年度（１９９９年度）	豊中市地図情報提供システム(WebGIS)運用開始 ・　土地地番図のポリゴン化 ・　建物図形更新を固定資産税課に移行
平成１２年度（２０００年度）	豊中市地図情報提供サービス(インターネット)提供開始 GIS実証実験モデル地区指定
平成１３年度（２００１年度）	豊中市地図情報提供システム(WebGIS)リニューアル （機能アップ） 基本図データベース更新 GIS実証実験モデル地区指定
平成１４年度（２００２年度）	豊中市地図情報提供システム(インターネット) リニューアル(機能アップ) 基本図データベース更新 GIS実証実験モデル地区指定 （平成12年度（２０００年度）より）
平成１５年度（２００３年度）	国土調査事業補助金(土地分類調査) バリアフリータウン実現に関する研究 電子申請・届出等市民サービスへの活用方法に関する調査
平成１６年度（２００４年度）	国土調査事業補助金(土地分類調査) 地域安心安全情報共有システム実証実験 GISを用いた電子申請の広域利用調査研究
平成１７年度（２００５年度）	国土調査事業補助金(土地分類調査) 地域安心安全情報共有システム実証実験 豊中市地図情報提供システム（インターネット） 機能改良（色地図） GISエンジン庁内ＬＡＮ使用が可能になる。(ArcView) 基本図ファイル名称をわかりやすい標記に変更

平成１８年度（２００６年度）	豊中市行政情報クリアリングシステム稼動 豊中市地図情報提供システム(インターネット) 機能改良(災害時給水拠点マップ追加) ICTを活用したサイバーシティ(Web 3D-GIS)構築に関する 調査研究 住民参加型広域ポータルサイトの在り方に関する調査研究
平成１９年度（２００７年度）	非課税物件の更新 建物図形のポリゴン化
平成２０年度（２００８年度）	ArcGIS Server Enterpriseの導入 インターネット地図情報提供システムに 市税納付機関マップを追加
平成２１年度（２００９年度）	固定資産税課　GloveViewfor3D(航空写真の斜め画像)導入 建築審査課　指定道路台帳システム稼働
平成２２年度（２０１０年度）	重点分野雇用創出事業を活用した、住居表示データの整備 市民課　住居表示台帳のデジタル化に着手 縮尺レベル2500,10000を測量成果として申請し承認を受けた 都市計画図をデジタル化
平成２３年度（２０１１年度）	市民課　住居表示台帳管理システム拡張 住居表示業務GISベースに移行する取り組み
平成２４年度（２０１２年度）	市民向けのインターネットGISのリプレースに向けた取り組み 公有財産管理台帳システムのリプレースに向けた取り組み 市民課　住居表示台帳管理システムをGISベースに移行した
平成２５年度（２０１３年度）	市民向けのインターネットGIS（地図情報とよなか） の運用開始 庁内向けWebGISの開発・運用開始
平成２７年度（２０１５年度）	インターネットGIS（地図情報とよなか） スマートフォン向けサイトの運用開始
平成２８年度（２０１６年度）	ArcGISを利用した業務システムの改修に向けた取り組み
平成２９年度（２０１７年度）	基本図データベースシステムの改修実施（Windows10対応） ArcGISを利用した業務システムの改修を各課にて順次開始
平成３０年度（２０１８年度）	改修後の基本図データベースシステムの本格運用を開始
令和元年度（２０１９年度）	インターネットGIS（地図情報とよなか）の改修（SSL対応化）
令和２年度（２０２０年度）	インターネットGIS（地図情報とよなか）の一部オープンデータ化
令和３年度（２０２１年度）	インターネットGIS（地図情報とよなか）の アクセス集中対策（サーバーのスペックアップ）実施 インターネットGIS（地図情報とよなか） にハザードマップ追加
令和４年度（２０２２年度）	インターネットGIS（地図情報とよなか）の操作性改修 （検索性能の向上、一部地図の縮尺表示機能追加）

令和５年度（２０２３年度）	庁内GISおよびインターネットGIS（地図情報とよなか）の リプレースに向けた取り組み（サポート終了のため） インターネットGIS（地図情報とよなか）に バリアフリーマップを追加
	インターネットGIS（地図情報とよなか）に マイ・タイムライン作成支援ツールを追加
	インターネットGIS（地図情報とよなか）に 通学路交通安全プログラムを追加
令和６年度（２０２４年度）	庁内ネットワークで利用できるWeb GISシステム 「庁内GISポータルサイト」の運用開始
令和7年度（２０２５年度）	庁内GISおよびインターネットGIS（地図情報とよなか）の リプレースに向けた公募型プロポーザルの実施

７．１．２ 基本図データベース構築の特徴

構築手法	航空写真から直接デジタルマッピング化
航空写真	・撮影高度：約1170m ・撮影解像度：６ｃｍ （撮影縮尺は、換算すると約1/10710） ・デジタルカメラ（DMCⅡ250）使用 ・GNSS/IMU装備
測量手法	航空三角測量に対空標識のほかに、３級基準点（ボックス点） 1200点を与点として計算
デジタルマッピング手法	航空写真から直接デジタル化
隠蔽部の補備測量	基準点・境界点を与点としてトータルステーションを用いた CAD平板で測量
図面	・ 60×80ｃｍ　373面（1／500）
現在の項目数	・ 23レイヤー ・ 331項目(1／500、1／2500、1／10000)
構造化	建物図形を構造化し、住居表示番号、固定資産税業務のキーとなる家屋調査番号、水道の水栓番号をもたしており、住民基本台帳などのデータとの連携も可能。

７．１．３ 基本図データベースの活用

庁内での基本図データベースを使った、各個別業務システムの紹介

財務部固定資産税課	固定資産評価情報管理システム 基本図データベースを基にした建物所在図、土地所在図が作成され、各建物、土地、図形をポリゴン化し課税マスターの調査番号が入力されています。
都市計画推進部 都市計画課 建築審査課 開発審査課 中高層建築調整課	建築関係情報システム・指定道路台帳システム 都市計画推進部におけるシステムの総称です。開発許可システム、宅造許可システム、景観誘導係システム、建築指導係システム、確認申請システム、都計法53条許可、中高層届出農地転用届、建築行為等届出として稼動中です。

消防局	消防防災情報システム 基本図データベースに住民基本台帳の4項目をリンクした地図を地図検索装置として、署所や分団へは指令書とし、また業務で使用する消防地図帳として活用しています。 平成18年（2006年）3月システム更新時に地図利用拡大 各車両にGPSと連動した車両運用端末にも基本図を利用
上下水道局	水道情報システム 情報の一元的管理及び共有を図る総合的な水道情報システムを平成8年度(1996年度)より構築し、平成17年度（2005年度）完成
都市基盤部基盤管理課	道路台帳システム 都市基盤部におけるシステムの総称です。境界確定、道路台帳、道路施設管理システムとして稼働中です。
上下水道局経営企画課	下水道台帳システム 下水道台帳をシステム化し、下水道管渠施設等の管理を行うシステムを構築中です。
危機管理課	危機管理対策支援システム 各種防災データについて、庁内共有化情報として平成21年度（2009年度）に構築
市民協働部市民課	住居表示支援システム 住居表示実施済み区域での住居表示番号をつける業務の支援として稼働中です。
教育委員会社会教育課	遺跡情報管理システム 遺跡管理台帳、遺跡管理地図の2つのシステムからなり、埋蔵文化財の発掘届出業務の支援を行うシステムです。
環境部公園みどり推進課	公園みどり総合情報システム 公園、街路樹、保護樹等を一元的に管理するシステム
財務部資産管理課	公有財産管理システム 市有財産（土地、建物等）を一元的に管理するシステム
デジタル戦略課 （全庁利用）	地図情報提供システム(庁内向けWebGIS) 専用GIS(地理情報システム)部門以外の共用データ利用促進をはかるため、既存の財務会計端末、庁内LANを利用し、全庁的に地図情報を活用しています。平成25年度（2013年度）にリプレースを実施し、情報照会や地図印刷などに機能を特化したシステムに更新しました。
デジタル戦略課 （全庁利用）	GISエンジン庁内利用 GISエンジン（ArcViewﾌﾛｰﾃｨﾝｸﾞﾗｲｾﾝｽ）を庁内LANにつながる全ての端末で共用データを使って自由に電子地図を作成できる。（5ライセンス所有）平成20年度（2008年度） ver9.3にアップグレード
デジタル戦略課 （市民提供）	地図情報ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ提供システム(地図情報提供サービス) 平成12年（2000年）に提供開始。平成25年度（2013年度）にリプレースを実施。

７．１．４ デジタルマッピングの更新手法

・ 建物図形の更新
固定資産税課の経年異動判読や家屋課税業務での家屋台帳作成時に更新

・ 道路図形の更新
基盤管理課の道路台帳更新時に更新（道路付属物なども同時に修正）

・ オルソ画像による更新
デジタル戦略課における上記以外の修正（非課税物件、庭園内道路や等高線など）

・ その他の更新
注記の更新はデジタル戦略課で調査（関係課への照会など）のうえ実施

７．１．５ 都市情報システム部会

［目的］

情報通信技術を活用した総合的な情報システムの構築をめざす。

［所掌事務］

地図にかかわる図形情報（地図上に表されている道路、鉄道、河川、家屋、行政界等）と
属性情報（台帳等に記載されている各データ）の２種のデータベースからなる
地図データベースの整備、地図情報システム導入に関すること

［委員構成］

座長	基盤管理課長
副部会長	デジタル戦略課長
部会員	危機管理課長
	公園みどり推進課長
	資産管理課長
	固定資産税課長
	市民課長
	都市計画課長
	開発審査課長
	建築審査課長
	基盤保全課長
	上下水道局経営企画課主幹
	消防局指令センター長

７．２　豊中市地図情報インターネット提供システム

７．２．１　豊中市地図情報インターネット提供システムの特徴

市ホームページのコンテンツとして地図情報提供サービス（とよなかわがまち）を平成１２年（２０００年）１２月より提供開始しました。基本図に市の保有する様々な情報を付加する事により、市民に地図を活用した情報の提供を行いました。また、平成１３年（２００１年）６月からは、ｉ－ｍｏｄｅ対応の携帯電話でも提供を行いました。

平成２５年度（２０１３年度）には、既存のとよなかわがまちをリプレースし、新たに「地図情報とよなか」を一般に公開しました。

基本情報

URL	https://gis.city.toyonaka.osaka.jp/webgis/index.html
背景地図	豊中市基本図（500/2500/1000レベル）※縮尺に応じて自動切替 航空写真、Googleマップ
対応ブラウザ	Microsoft Edge、Mozilla Firefox、Google Chrome、Safari
ホスティング	Amazon Web Service（AWS)の国内データセンター

７．２．２　豊中市地図情報インターネット提供システム提供地図情報

地図情報とよなか

主題図名称		表示する地物
都市計画情報		都市計画図（日影、斜線制限情報含む）、立地適正化計画区域図、宅地造成工事規制区域図、屋外広告許可・禁止地域図、その他区域図
建築基準法		指定道路図
下水道情報（下水道台帳）		管渠、取付管、桝、人孔
上水道情報		配水管
市道路情報		
	市道路線網図	市認定路線、国道・府道
	基準点	基準点網、基準点
地番参考図		家屋線、筆界、地番
文化財分布図		埋蔵文化財
公共施設		
	公共住宅	市営住宅
	小学校	小学校、小学校区
	中学校	中学校、中学校区
	防災情報	自主防災資機材配置場所、災害時給水地点、 消防署・出張所、消防団（機械器具置場）
	自転車保管所	自転車保管所、自転車駐車場
都市景観		とよなか百景、豊中市都市デザイン賞、豊中まちなみ市民賞、屋外造形物
地形図		地形図
バリアフリーマップ		生活関連経路、道路・歩道情報、注意する箇所、補足情報、音響信号機、休憩スペース、タクシー乗り場、バリアフリートイレ、生活関連施設、その他施設情報（岡町駅地区）
通学路交通安全プログラム		状況・要望・対策内容・対策状況
ハザードマップ		
	各河川洪水浸水想定区域図（想定最大規模）	各河川洪水浸水想定区域図（想定最大規模）、土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域、指定緊急避難場所
	猪名川、神崎川	洪水浸水想定区域図（想定最大規模）、洪水浸水想定区域図（浸水継続時間）、家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流）、家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）、土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域、指定緊急避難場所
	千里川、天竺川・兎川、高川、旧猪名川	洪水浸水想定区域図（想定最大規模）、洪水浸水想定区域図（浸水継続時間）、家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）、土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域、指定緊急避難場所
	淀川、箕面川	洪水浸水想定区域図（想定最大規模）、洪水浸水想定区域図（浸水継続時間）、土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域、指定緊急避難場所
その他ハザードマップ		
	内水はん濫浸水想定区域図（想定最大規模）	内水はん濫浸水想定区域図（想定最大規模）、土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域、指定緊急避難場所
	高潮浸水想定区域図（想定最大規模）	高潮浸水想定区域図（想定最大規模）、土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域、指定緊急避難場所
	高潮浸水想定区域図（浸水継続時間）	高潮浸水想定区域図（浸水継続時間）、土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域、指定緊急避難場所
	津波浸水想定区域図	津波浸水想定区域図、土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域、指定緊急避難場所
	土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域	指定緊急避難場所
	指定避難場所／指定緊急避難場所	
	地震震度分布図	上町断層帯地震、南海トラフ地震、指定緊急避難場所

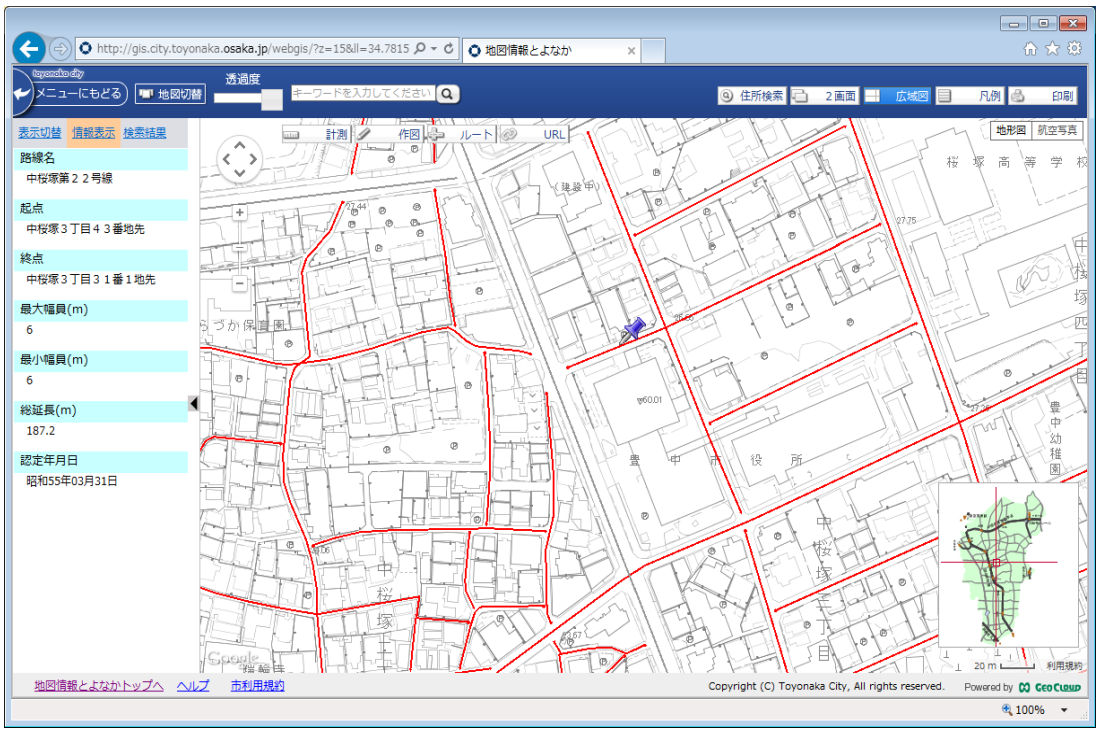
７．２．３　豊中市地図情報インターネット提供システム機能一覧

地図情報とよなか

主な機能		概要
情報の表示		
	主題図表示	上記７．３．２に掲げる主題図を表示します。
	属性情報表示	画面上でクリックした点・線・面の持つ情報を表示します。
	２画面表示	画面を左右に2分割し、それぞれ異なる背景地図を表示します。
	広域図表示	市域全体を表示し、図中の任意の点をクリックすることで移動します。
	凡例表示	主題図ごとの凡例を表示します。
	背景地図の切替	地形図のほか、航空写真、Googleマップを背景地図として表示します。 ※表示できる背景地図は主題図ごとに異なります。
検索機能(*)		
	住所検索	任意の住所を指定して検索します。
	地番検索	任意の地番を指定して検索します。
	Google検索	Googleの検索エンジンを利用し、キーワードを指定して検索します。
計測機能		
	緯度・経度計測	任意の点の緯度・経度を表示します。
	距離計測	2つ以上の任意の点を結ぶ線の距離を表示します。
	面積計測	3つ以上の任意の点に囲まれた面の面積を表示します。
作図機能		
	点・線・面作成	任意の場所に点・線・面を描画します。
	テキスト表示	任意の点にテキストを表示します。
	図形の保存・取込	地図情報とよなか上で作成した図形を、KML形式で保存します。また、他のGISソフトで作成したKML形式の図形を、地図情報とよなか上で表示します。
印刷機能		
	印刷	表示している地図を印刷します。
	画像保存	印刷画面で表示した地図を画像(GIF形式)で保存します。

(*) 主題図によって使用できる検索機能が異なります。

図7－1 「地図情報とよなか」操作画面



７．２．４ インターネットＧＩＳの年間アクセス状況

「とよなかわがまち」

平成17年度(2005年度)	171, 387	平成21年度(2009年度)	471, 732
平成18年度(2006年度)	248, 365	平成22年度(2010年度)	446, 891
平成19年度(2007年度)	453, 214	平成23年度(2011年度)	271, 652
平成20年度(2008年度)	425, 938	平成24年度(2012年度)	275, 111
		合計	2, 764, 290

「地図情報とよなか」

平成25年度(2013年度)	111, 417	令和２年度(2020年度)	199, 204
平成26年度(2014年度)	140, 020	令和３年度(2021年度)	238, 822
平成27年度(2015年度)(*)	100, 700	令和４年度(2022年度)	215, 515
平成28年度(2016年度)	160, 204	令和５年度(2023年度)	215, 152
平成29年度(2017年度)	153, 738	令和６年度(2024年度)	227, 444
平成30年度(2018年度)	178, 204	令和７年度(2025年度)	228, 505
令和元年度(2019年度)	177, 124	合計	2, 346, 049

(*)システム障害によりアクセスログを喪失した平成27年(2015年)9月～12月を除く。

７．３　豊中市地図情報提供システム(庁内向けＷｅｂＧＩＳ)

７．３．１　豊中市地図情報提供システム(庁内向けＷｅｂＧＩＳ)の概要

平成１１年度（１９９９年度）に、既存の情報端末を利用し、ブラウザソフト（ＩＥ）を利用する庁内向けイントラＧＩＳを運用開始しました。

平成２５年度（２０１３年度）には、先行して公開した「地図情報とよなか」をベースに機能拡張を行った庁内向けＷｅｂＧＩＳを構築、運用開始しました。この庁内向けＷｅｂＧＩＳでは、情報照会や地図印刷などに機能を特化しています。

基本情報

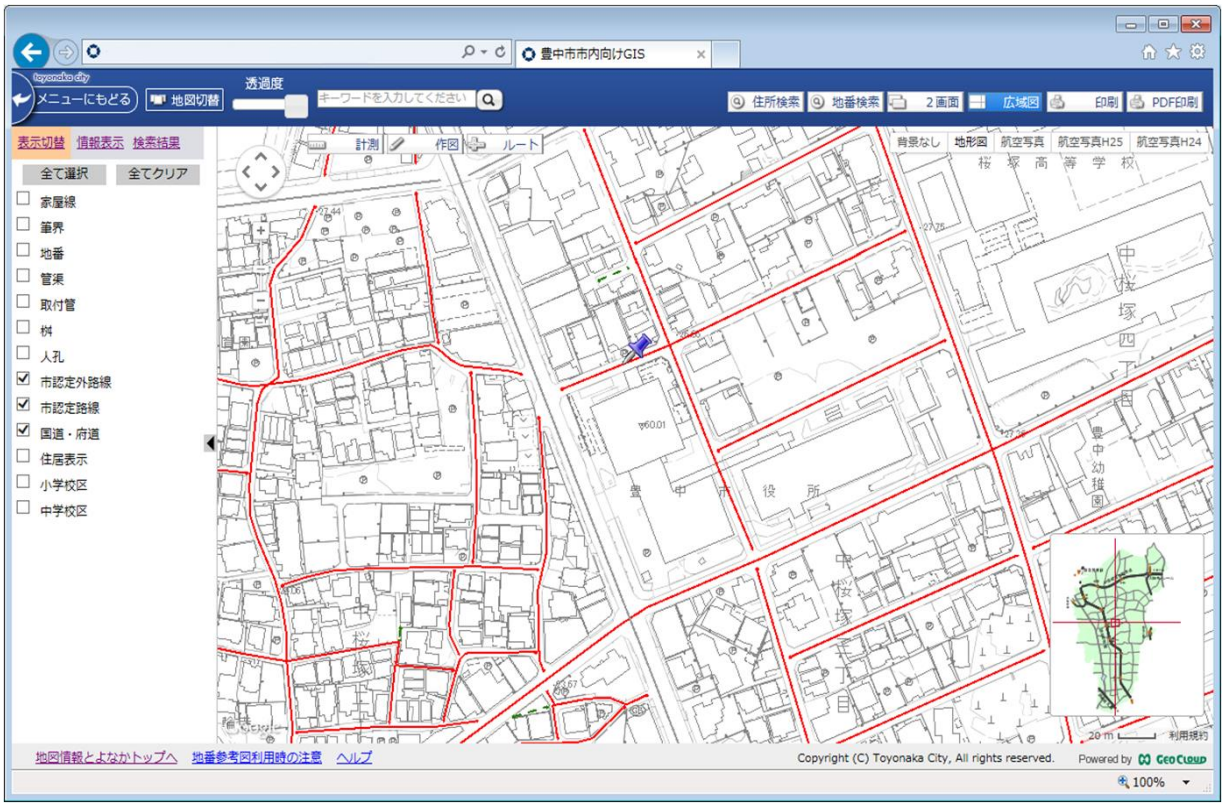
アクセス方法	庁内情報共有システムから、「庁内GISポータル」を経由してアクセスする（リファラーによるアクセス制御を実施）
背景地図	豊中市基本図（500/2500/1000レベル）※縮尺に応じて自動切替 航空写真（直近3か年分）、Googleマップ
対応ブラウザ	Microsoft Edge、Mozilla Firefox、 Google Chrome、Safari
ホスティング	Amazon Web Service (AWS)の国内データセンター

７．３．２　豊中市地図情報提供システム(庁内向けＷｅｂＧＩＳ)提供地図情報

住宅地図（*）	住宅地図、住宅地図(表札)
地番図	家屋線、筆界、地番
下水道台帳	管渠、取付管、桝、人孔
道路台帳	市認定路線、市認定外路線、国道・府道
住居表示システム	住居表示
その他	小学校区、中学校区

(*) 同時利用数に制限あり

図7－2「地図情報提供システム画面イメージ(庁内向けWebGIS)」



７．３．３　豊中市地図情報インターネット提供システム機能一覧

庁内向けＷｅｂＧＩＳでは、「７．２．３　豊中市地図情報インターネット提供システム機能一覧」に掲げる機能のほか、以下の機能が利用可能です。

情報の表示		
	住宅地図	ゼンリンの住宅地図のレイヤを表示します。 （同時利用9ユーザーまで）
	過去3か年分の 航空写真を表示	背景地図の切替時、過去3か年分の航空写真を選択可能です。
検索機能		
	ゼンリン表札検索	ゼンリン住宅地図に含まれる表札データを元に検索します。
印刷機能		
	ＰＤＦ印刷	表示している地図を、PDF形式で出力します。出力用紙サイズはA4またはA3サイズ、縮尺は1/1000、1/2500または現在画面に表示している縮尺を選択します。

※上記のほか、庁内向けＷｅｂＧＩＳを利用した個別業務専用の主題図（住居表示業務用）を現在運用しています。

７．３．４　データの更新

各主題図ごとに、随時変更を行う（ただし、背景図は年1回更新）。

７．３．５ イントラＧＩＳアクセス件数

イントラＧＩＳアクセス件数推移

平成12年度(2000年度)	387
平成13年度(2001年度)	7,449
平成14年度(2002年度)	9,053
平成15年度(2003年度)	8,772
平成16年度(2004年度)	9,859
平成17年度(2005年度)	10,170
平成18年度(2006年度)	10,173
平成19年度(2007年度)	8,813
平成20年度(2008年度)	9,647
平成21年度(2009年度)	10,868
平成22年度(2010年度)	8,280
平成23年度(2011年度)	7,999
平成24年度(2012年度)	7,461
平成25年度(2013年度)	7,462

庁内向けＷｅｂＧＩＳアクセス件数推移

(*)	平成25年度(2013年度)	1,669
	平成26年度(2014年度)	7,231
	平成27年度(2015年度)	9,610
	平成28年度(2016年度)	10,936
	平成29年度(2017年度)	7,209
	平成30年度(2018年度)	6,384
	令和元年度(2019年度)	6,091
	令和2年度(2020年度)	5,745
	令和3年度(2021年度)	6,003
	令和4年度(2022年度)	5,256
	令和5年度(2023年度)	3,532
	令和6年度(2024年度)	2,768
	令和7年度(2025年度)	2,749

(*)平成26(2014年)年1月～3月の4ヶ月間

７．４　地図情報システムの運用状況

７．４．１　運用形態

＜基本図データベースサーバ＞

・稼働時間：２４Ｈ

・バックアップ：更新時にバックアップ作成

＜地図情報提供システム(地図情報とよなか)(庁内向けＷｅｂＧＩＳ)＞

・稼働時間：２４Ｈ

・バックアップ：コンテンツ更新時バックアップ作成

７．４．２　セキュリティ対策

＜基本図データベース＞＜地図情報提供システム(ＷｅｂＧＩＳ)＞

表7－1「セキュリティ対策」

サーバ	①　データのバックアップ データを磁気テープにバックアップし、システム中断直前の状態に復元する
クライアント	①　ユーザID　　②　パスワード
電算室	①　ハロン消火設備 ハロゲン化合物による消火で損傷を最小限にとどめる

＜ＷｅｂＧＩＳ＞

表7－2「セキュリティ対策」

データセンター	①バックアップ 2か所以上のデータセンターに自動バックアップを実施 ②非常用発電 非常用発電装置に切替後、48時間以上の継続使用が可能 ③災害対策 震度7以上の耐震性がある免震構造

７．５　地域イントラネット

インターネットを始めとする情報通信技術が飛躍的に進展し、また、電子政府・電子自治体実現に向けての取り組みが本格化するなど、市民生活も大きく変化しています。このような中、情報化時代に対応できる人材を育成することや、ＩＴ技術を活用した情報公開や市民活動情報の提供を行い、行政と市民・市民間の合意形成、パートナーシップ、コラボレーションなどによる「まちづくり」を行うことが必要になります。

これらのことに対応するために、小・中学校のネットワーク環境の整備や、教育情報システムの開発、ＩＴ技術を活用した行政情報や市民活動情報システムの開発を行うとともに、庁内ハード環境の整備と高速大容量のケーブル回線を利用した地域内イントラネットを構築しました。

事業概要（令和8年(2026年)4月現在）

①運用開始	平成１３年（２００１年）１０月
②運用中のネットワーク	**「行政系ネットワーク」** 市域内外の市施設をネットワークで結び、業務の円滑化を促進する。 **「市民系ネットワーク」** 市域のデジタルデバイド解消のために市民が利用する端末をつなぐためのネットワーク。 **「学校系ネットワーク」** 学校で庁内情報共有システム等を利用するためのネットワーク。
③ネットワーク拠点数	１２０拠点
④市民用パソコンの設置数	ノートパソコン２７台　（設置場所：市内８図書館１９台及び人権平和センター豊中８台）

７．６ 豊中市ホームページ

① ホームページ開設年月	平成　９年（１９９７年） ３月（試作運用） 平成１１年（１９９９年） ４月（本格運用開始） 平成１４年（２００２年） ４月（画面構成などリニューアル） 平成１６年（２００４年） ４月（全面リニューアル） １０月（トップページにバナー広告掲載） 平成２０年（２００８年） ８月（全面リニューアル・CMS（コンテンツマネージメントシステム）の導入） 平成２５年（２０１３年） ３月（全面リニューアル・新 CMS 導入） 平成２９年（２０１７年） １１月（全面リニューアル） 令和３年（２０２１年） ２月（トップページリニューアル） ８月（全面リニューアル） 令和６年（２０２４年） １２月（トップページリニューアル）
②ホームページ開設の目的	インターネットの情報受発信機能の実証実験を目的に情報政策課（課名は当時のもの）でホームページを開設しました。 平成１１年（１９９９年）４月、約２年の実験期間を終え、インターネットの即時性を生かすために、取材能力のある広報広聴課に業務移管し、引き続き市政情報の受発信に役立てています。
③ホームページの運用形態	・外部サーバ使用 ・ページ作成は一部委託 ・更新頻度は随時
④ホームページ開設の効果	市政情報の発信は、これまで紙媒体中心でしたが、ホームページ開設により、市民にとって情報収集手段の選択の幅が広がりました。

⑤主なコンテンツ	・トップページ ・広報とよなか ・豊中魅力発信サイト ・報道提供資料 ・ようこそ市長室へ ・豊中市議会 ・事業者のみなさんへ ・市政への参加 ・電子申込サービス ・よくある質問 ・組織と業務案内 ・条例･規則等 ・地図情報 ・リンク集
⑥アドレス	https://www.city.toyonaka.osaka.jp/

図7－3 「豊中市ホームページ」画面イメージ



７．７ 電子申込システム

豊中市においては、大電協とともに、平成１４年度（２００２年度）から電子申請を見据えた調査研究等に積極的に参加してきましたが、平成１６年度（２００４年度）には池田市、羽曳野市とともに開発に取り組んできました大阪地域共同利用電子申請受付システム（以下「汎用電子申請受付システム」と言う。）が完成しました。このシステムは、通信や申込書の暗号化、電子署名の添付など高度な技術に対応しており、また申込者への通知文書などを返信する機能もあり様々な申込に活用できるシステムです。

平成１７年度（２００５年度）は、汎用電子申請受付システムにより、２６２件の各種申請がありました。

平成１８年度（２００６年度）は、ファミリーキャンプ申込や任期付短時間勤務職員採用試験申込、水道使用（開始・中止）申込等の手続きを追加しました。受付件数２，６０６件（入札業務に係る業者登録電子申請分を除く。以下同じ。）。

平成１９年度（２００７年度）は、犬の死亡届や妊娠届（母子健康手帳の交付の手続きを追加し、職員採用試験申込も対象を拡大しました。受付件数３，７０２件。

平成２０年度（２００８年度）は、債権者登録の手続きを追加しました。受付件数３，３１５件。

平成２１年度（２００９年度）は、図書館のアーカイブ事業のデータ収集、学生ボランティアの募集にシステムを利用しました。また、職員採用試験について、２，３５９件の電子申請がありました。受付件数５，１９５件（職員採用試験を含む。）。

平成２２年度（２０１０年度）は、市民、職員がより利用しやすい電子申請システムにリプレースしました。このシステムは、通信や申込書の暗号化、電子署名の添付、申込者への通知文書などを返信する機能を有していることはもちろん、旧来の汎用電子申請システムに比べて市民、職員がより利用しやすいことが最大の特徴です。水道使用開始・中止の申込み、１日総合健康診断（人間ドック）・脳ドック検診申込等に利用しました。受付件数４，８３２件。

平成２３年度（２０１１年度）は、新修豊中市史購入申込、クロスワードパズル応募、水道使用開始・中止の申込み、１日総合健康診断（人間ドック）・脳ドック検診申込等に利用しました。受付件数５，２４７件。

平成２４年度（２０１２年度）は、成人式記念式典申込み、クロスワードパズル応募、住民票の写し時間外交付予約申し込み、水道使用開始・中止の申込み、１日総合健康診断（人

間ドック）・脳ドック検診申込等に利用しました。受付件数４，８６３件。

平成２５年度（２０１３年度）は、国民健康保険「はつらつ健康事業」申込み、クロスワードパズル応募、「生活習慣病健診受診票(ハガキ)」の申込み、水道使用開始・中止の申込み、１日総合健康診断（人間ドック）・脳ドック検診申込等に利用しました。受付件数５，２８２件。

平成２６年度（２０１４年度）は、水道使用開始・中止の申込み、成人式記念式典事前申込み、１日総合健康診断（人間ドック）・脳ドック検診申込、国民健康保険「はつらつ健康事業」申込み、「生活習慣病健診受診票(ハガキ)」の申込み、クロスワードパズル応募等に利用しました。受付件数７，１２１件。

平成２７年度（２０１５年度）は、より機能が充実した電子申請システムにリプレースしました。このシステムは、旧来のシステムと同様に通信や申込書の暗号化、電子署名の添付、申込者への通知文書などを返信する機能を有していることはもちろん、大量申込に対しての一斉返信や受験番号の採番等の一括処理が容易に操作できることが特徴です。水道使用開始・中止の申込み、１日総合健康診断（人間ドック）・脳ドック検診申込み、クロスワードパズル応募、職員採用説明会申込み等に利用しました。受付件数７，０１４件。

平成２８年度（２０１６年度）は、水道使用開始・中止の申込み、１日総合健康診断（人間ドック）・脳ドック検診申込み、職員採用試験受験申込み、クロスワードパズル応募等に利用しました。受付件数１０，２９０件。

平成２９年度（２０１７年度）は、機能追加により、セキュリティの向上及び特定個人情報を含む申込みに対応しました。水道使用開始・中止の申込み、１日総合健康診断（人間ドック）・脳ドック検診申込み、職員採用試験受験申込み、クロスワードパズル応募等に利用しました。受付件数１１，０５９件。

平成３０年度（２０１８年度）は、職員採用試験受験申込み、水道使用開始・中止の申込み、生活習慣病検診受診票の申込み、国民健康保険から脱退する手続き等に利用しました。受付件数１４，５９７件。

令和元年度（２０１９年度）は、新型コロナウイルス感染症に関するアンケート、ＩＴボランティア(豊中市地域ＩＴリーダー)育成講習申込み、移動支援事業提供実績記録票の受付、職員採用試験受験申込み、水道使用開始・中止の申込み、クロスワードパズル応募等に利用しました。受付件数１９，１３２件。

令和２年度（２０２０年度）は、住民票の写し等の受け取り予約、新型コロナウイルス感染症関連の手続き（国民健康保険料の減免申請等）豊中市立認定こども園の入園申込、職員採用試験受験申込み、水道使用開始・中止の申込み等に利用しました。そして、さらなる手

続きのオンライン化推進に向けて、令和２年度（２０２０年度）末に電子決済機能を追加いたしました。受付件数４０，３２８件。

令和３年度（２０２１年度）は、新型コロナウイルス感染症関連の手続き、住民票の写し等の受け取り予約、放課後こどもクラブ入会申込、就学援助費受給申込、大阪国際空港こども見学ツアー、豊中市制施行 85 周年記念コンサート　「久石譲×日本センチュリー交響楽団豊中特別演奏会」申込、水道使用開始・中止の申込み等に利用しました。受付件数１０７，０８０件。

令和４年度（２０２２年度）は、とよなかデジタル・ガバメント戦略に掲げる行政手続きのオンライン化１００％の取組み最終年度として、これまでの手続きに加え、子ども医療証交付や税関連の手続きなど、オンライン化取組みを推進し、多数の申込み等に利用しました。受付件数２３１，９９２件。

令和５年度（２０２３年度）は、広報・広聴アンケート、豊中まつり 2023「こども楽園」参加申込、豊中市自転車乗車用ヘルメット購入費補助金交付申込書等に利用しました。受付件数１７２，３５６件。

令和６年度（２０２４年度）は、豊中エコショップポイントラリー　エコショップをめぐってマチカネポイントをゲット！、「校庭で遊ぼう！」利用登録、個人番号カード交付申請書（申請書 ID・QR コード付き）請求に利用しました。受付件数２１８，６４６件。

令和７年度（２０２５年度）は、自転車活用に関するアンケート調査、市制施行 90 周年記念ロゴデザイン投票、妊婦支援給付金に利用しました。受付件数２４５，９５８件。

表7－3「令和7年度(2025年度) 主な電子申込対象一覧」

No	様式名称
1	児童・生徒に関する個人カード等申込フォーム
2	自転車活用に関するアンケート調査
3	勤務先の健康保険に加入した方が国民健康保険から脱退する手続き
4	人間ドック・脳ドック健診助成申込【令和 7 年度】
5	就学時健康診断の申込み
6	【アンケート】★みんなでえがこう！みらいのとよなか～40万人プロジェクト～★
7	デジタルサービスに対する満足度アンケート(2025 年度実施)
8	介護給付・総合事業費過誤申立依頼書の提出
9	介護保険保有個人情報外部提供申請
10	介護認定　訪問調査票
11	介護保険要介護・要支援認定申請書
12	【R8.4 小学校等入学用】豊中市に居住する児童を対象とした小学校等入学時はぐくみポイント支給申請フォーム

13	市制施行 90 周年記念ロゴデザイン投票
14	水道使用開始申込み
15	水道使用中止申込み
16	水道使用中止・使用開始同時申込み
17	個人番号カード交付申請書（申請書 ID・QR コード付き）請求
18	千里中央地区再整備に係るアンケート
19	子ども医療証交付申込
20	市民サービスのニーズ調査について
21	豊中市内の駅前広場・歩行空間の新たな活用に向けたアンケート
22	令和 7 年度「ホールでオーケストラ」アンケート
23	千里中央地区におけるまちなみアンケート
24	令和 7 年度広報・広聴アンケート
25	豊中市公式ホームページに関するアンケート
26	「令和 6 年度（2024 年度）事業等報告書 （速報版）」に関するアンケート調査について
27	豊中市予防接種予診票の発行申込
28	高齢者定期予防接種（インフルエンザ・新型コロナ） 一部負担金不要証明書・市外実施依頼書 発行申込
29	けんしん受診票の申込＜がん検診・歯科健診等＞
30	病児保育利用についてのアンケート
31	特定建設作業実施届出書
32	第3次豊中市都市計画マスタープラン策定に向けたアンケート
33	ほたるの夕べ入場申込
34	保険料（国民健康保険料・介護保険料・後期高齢者医療保険料）納入済額確認書発行申込
35	市税の過誤納金還付請求
36	R7 子どもの学びと育ちについてのアンケート
37	令和 8 年度(2026 年度)午前 7 時からの小学校見守り事業利用登録
38	令和 7 年度(2025 年度)「校庭で遊ぼう！」利用登録
39	放課後こどもクラブ入会申込
40	退会届（放課後こどもクラブ）
41	放課後こどもクラブ就労証明書提出
42	特別支援教育就学奨励費受給申込
43	令和 7 年度定額減税補足給付金（不足額給付）
44	ハッピー（8%）ごみ減量（げん）通信 vol.8 クロスワードパズル応募
45	（児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、居宅訪問型児童発達支援、保育所等訪問支援）契約内容（障害児通所支援受給者証記載事項）報告書
46	妊婦支援給付金（1 回目）支給申請
47	妊婦支援給付金（2 回目）支給申請
48	【ご案内があった妊婦向け】出産前アンケート
49	産後ケア事業の利用申込み（初めて利用するとき）
50	新生児訪問 申込み

７．８　豊中市公共施設案内システム

このシステムは、インターネットからの施設の空き室情報の検索及び空き室の予約サービスを提供することによる市民サービスの向上並びに貸館業務支援による事務の効率化等を図ることを目的に、導入しています。

７．８．１　システム導入対象施設

施設名
人権平和センター（豊中、螢池）
とよなか国際交流センター
とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ
公民館（中央、螢池、庄内、千里）
生活情報センターくらしかん
子育て支援センターほっぺ
青年の家いぶき
地域共生センター
障害福祉センターひまわり
千里文化センター
中部保健センター
母子父子福祉センター
環境交流センター
庄内コラボセンター
郷土資料館

７．８．２　公共施設案内予約システムの導入段階について

導入段階	内容
第１段階	貸館業務支援（貸館台帳、歳入、統計等）
第２段階	貸館空き室情報の案内（施設の空き室情報がリアルタイムに分かる。検索も可能）
第３段階	貸館仮予約（休館日を問わず貸室の仮予約が可能となる）
第４段階	貸館予約（休館日を問わず来館することなく貸室の本予約が可能となる。）

７．８．３ 導入･運用の経過

年度	実施内容
平成１５年度（２００３年度）	・システム導入に向けた勉強会を立ち上げ
平成１６年度（２００４年度）	・公共施設予約システム導入検討部会を設置 ・実務担当者会議を開始
平成１７年度（２００５年度）	・公共施設予約システム導入検討部会による検討 ・実務担当者会議による調整
平成１８年度（２００６年度） １０月 ２月 ３月	・公共施設予約システム導入検討部会による検討 ・実務担当者会議による調整 ・ＡＳＰ事業者と契約 ・職員向け操作研修 ・利用者データ登録開始、各施設にノートパソコンを増設
平成１９年度（２００７年度） ４月	・文化芸術センター、ローズ文化ホール、伝統芸能館、豊中人権まちづくりセンター、とよなか国際交流センター、とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ、公民館、生活情報センターくらしかん、労働会館、子育て支援センターほっぺ、青年の家いぶき、福祉会館、障害福祉センターひまわり、千里文化センター、中部保健センター、母子父子福祉センターにおいて、第２段階までの運用を開始
平成２０年度（２００８年度） ２月	・青年の家いぶきにおいて、第３段階までの運用を開始
平成２６年度（２０１４年度）	・新システム移行に向けて実務担当者会議による調整 ・プロポーザル実施のため評価委員会を設置、業者決定
平成２７年度（２０１５年度） ４月 ５月 ６月	・第３段階移行の検討 ・職員向け操作研修 ・利用者データ・予約データ等移行 ・新システム稼働
令和２年度（２０２０年度） １２月 １月	・人権平和センター、公民館、生活情報センターくらしかん、労働会館、子育て支援センターほっぺ、障害福祉センターひまわり、千里文化センター、中部保健センターにおいて、第３段階までの運用を開始 ・環境交流センターにおいて、第２段階（統計等の支援業務及び空き室情報の案内）までの運用を開始
令和３年度（２０２１年度） ４月 ７月	・第４段階移行の検討 ・文化芸術センター、ローズ文化ホール、伝統芸能館において、指定管理者独自導入の案内システムへ移行 ・とよなか国際交流センター、とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ、地域共生センター、母子父子福祉センター、環境交流センターにおいて、第３段階までの運用を開始 ・新システム移行に向けて実務担当者会議による調整 ・プロポーザル実施のため評価委員会を設置 ・業者決定

年度		実施内容
令和４年度 （２０２２年度）	４月	・新システム稼働 ・全施設において、第４段階までの運用を開始 ・全施設において、オンラインクレジットカード決済、コンビニ決済の運用を開始
	１１月	・郷土資料館を対象施設へ追加
	１月	・各帳票に対してインボイス制度への対応実施
	２月	・庄内コラボセンターを対象施設へ追加
令和５年度 （２０２３年度）	１月	・コンビニ収納手数料の改定
令和６年度 （２０２４年度）	８月	・コンビニ収納手数料の改定

７．９ オーパス･スポーツ施設情報システム

①システム運用開始月日	平成８年（１９９６年）４月
②システム構築の目的	地域情報化計画（平成６年（１９９４年））で示されたまちづくりを実現するために実施された先導的なプロジェクト「テレトピア計画」において、市民の文化活動を支援する情報化として位置づけられたシステムです。 野球場、テニスコート、体育館などのスポーツ施設利用機会均等及び拡大、抽選申込みの簡素化、施設案内及び空き情報の提供、料金支払い簡素化などの市民サービスの向上を目的としています。 また、問い合わせ、抽選業務の軽減、管理台帳の一元管理、料金管理業務の簡素化、実績管理自動化などの業務の効率化を図ります。
③システムの概要・特徴	インターネット、公共施設に設置する街頭端末機から施設の利用予約や抽選申込みを市民が直接行うことができ、また、府と市町村が連携することにより、広域的な情報サービスを行うことができます。
④システム導入の効果	抽選予約業務がなくなり、業務量が平準化されました。また、予約台帳管理の必要がなくなり、二重予約が回避できるようになりました。 料金徴収業務についても口座振替により、事務負担の軽減化が図られました。
⑤市民の反応	抽選のために、わざわざ市役所へ行かなくてもよくなりました。 施設の空き状況が一覧で把握できるので、利用者の都合に合わせて予約できるようになりました。
⑥設置場所	（街頭端末機の設置場所） ・カクタス C&C 豊島体育館　（豊中市立豊島体育館） ・柴原体育館　・庄内体育館 ・豊泉家千里体育館（豊中市立千里体育館） ・武道館ひびき　・二ノ切温水プール ・高川スポーツルーム　・豊島公園野球場(ローズ球場) ・野畑テニスコート ・マリンフード豊中テニスコート(ふれあい緑地テニスコート) ・グリーンスポーツセンター庭球場
⑦参加市町村 （１８府市町村）	大阪府・豊中市・茨木市・堺市・高石市 大阪狭山市・熊取町・池田市・東大阪市 吹田市・和泉市・高槻市・河内長野市・大阪市 富田林市・河南町・太子町・千早赤阪村

７．１０ 地域情報化推進施設「エキスタとよなか」

７．１０．１ 施設の概要

市民がパソコン等の情報機器やインターネットを利用しながら、市民相互の働きかけにより情報リテラシーを向上させるための推進拠点として、阪急豊中駅舎内に平成１５（２００３）年５月に開設しました。

「情報」を核にした市民相互の交流を図るため、市民が普段取り組んでいる活動などの地域情報をケーブルテレビにより生中継で発信し、また、市との協働により情報化を推進する中心的役割をになう地域ＩＴリーダーとともに、パソコンの基礎的な質疑・相談に応じるパソコンアドバイザー事業を実施するなどの事業を実施しています。

また、平成１８年（２００６年）１月には「平成１７年度地域づくり総務大臣表彰」を受賞しました。これは「エキスタとよなか」で取り組んでいる、市民と協働した地域情報化の推進が評価されたことによる受賞です。

令和５年（２０２３年）５月に阪急豊中駅舎内の北側に移転しました。

７．１０．２ 名称について

広報誌やホームページで名称を募集し、地域ＩＴリーダーのみなさんに選考していただきました。「エキ」は人や情報がたまり、またこれらの情報が地域に発信されていくことを、また、「スタ」は市民ひとりひとりが主役としてスタジオから情報発信することを意味しています。

７．１０．３ 運営

豊中市とJCOMマーケティング株式会社 豊中オフィスの二者による共同事業として「エキスタとよなか運営協議会」を設置し、分担協力して事業を推進しています。



施設外観

◆所在地　　豊中市本町１－１－１
　阪急豊中駅２階　北側
◆面　積　　９９．２１㎡
◆開設日　　平成１５（２００３）年５月２９日
◆設置機器　パソコン２３台
　　プリンター２台　　など

７．１１ ケーブルテレビの生放送による地域情報の発信

７．１１．１ 事業概要

市民が取り組んでいる活動や市内のイベント、防災関連情報、天気・交通情報などの市民生活に役立つ地域情報を生放送で発信しています。

７．１１．２ 内容

「エキスタ集まれ！」にて、歌・踊り・展示など市民が普段取り組んでいる活動を紹介していましたが、令和２年度（２０２０年度）に番組を終了し、現在は「ジモトトピックス北大阪」にて、地域の情報や季節の話題などを発信しています。

〇撮影風景



「エキスタ集まれ！」

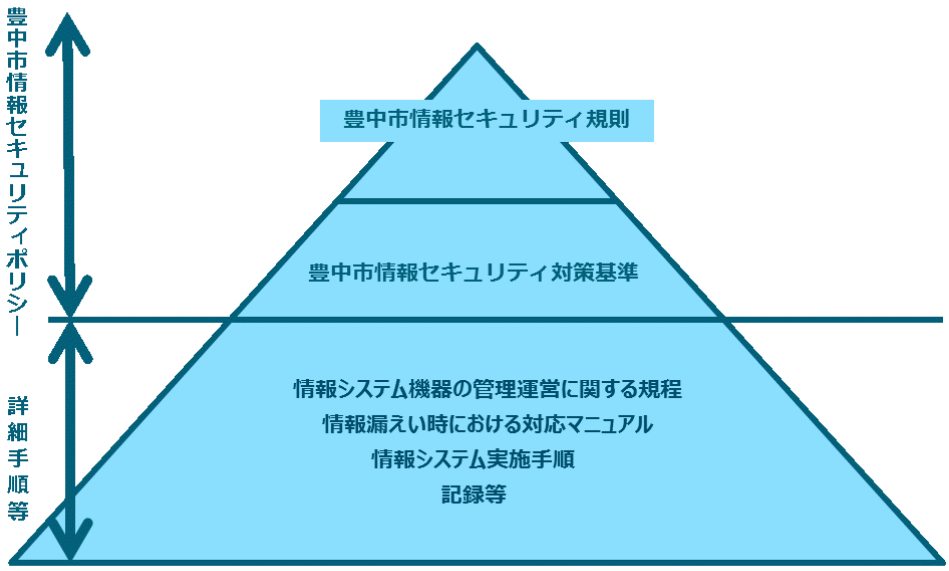
８　情報セキュリティ

８．１　豊中市情報セキュリティポリシー

豊中市では、情報セキュリティの方針を示す「豊中市情報セキュリティ規則」及び「豊中市情報セキュリティ対策基準」で「情報セキュリティポリシー」を構成しています。

ポリシー以外にも「情報システム機器の管理運営に関する規程」や「情報漏えい時における対応マニュアル」といった要綱等により、情報セキュリティのルールが決められています。

図8－1「豊中市の情報セキュリティに関する規程の体系図」



基本方針「豊中市情報セキュリティ規則」のポイント

- ○ 情報セキュリティ統括責任者やセキュリティ対策等の調査審議を行う「セキュリティ会議」の設置
- ○ 情報セキュリティを維持するためのＰＤＣＡサイクル（情報資産の定義づけ及び分類、リスク分析、対策の実施、監査等）

対策基準「豊中市情報セキュリティ対策基準」のポイント

- ○ 情報資産の定義づけ
- ○ 各課における情報資産の管理者を明記
- ○ 情報資産の利用方法、パスワードやＩＤカードの管理方法などについて定めた人的セキュリティ対策
- ○ 情報資産の保管場所、設置場所などについて定めた物理的セキュリティ対策
- ○ 情報資産について、不正アクセス及びマルウェアの感染の防止などについて

定めた技術的セキュリティ対策及び運用管理

○ 情報資産のセキュリティ対策の実施状況及び内容について、監査及び点検の実施

情報セキュリティポリシーにおける事項

○ 職員の責務

・ 職員（臨時職員及び非常勤職員含む）は、規則、対策基準、実施手順及び関連規程を遵守しなければならない。

・ 職員は、情報資産の改ざん、無断複製及び持ち出し並びに不正アクセスをしてはならない。

・ 職員は、電子計算機を業務目的以外に利用してはならない。

○ 個人所有パソコン等の利用禁止

・ 職員は、個人が所有する電子計算機や電磁的記録媒体及び周辺装置を職場に持ち込み、業務へ利用してはならない。ただし、所属の長が業務上特別の理由があると認めるときは、この限りではない。

○ 電磁的記録媒体等の処分

・ 職員は、電磁的記録媒体等の処分に関し、適切に実施しなければならない。

情報セキュリティポリシー等の見直し

○ 番号制度（マイナンバー制度）の導入やサイバー攻撃の脅威が増加している現状を踏まえ、セキュリティ対策のさらなる強化を図るために「情報セキュリティポリシー」の見直しを進め、平成２８年（２０１６年）５月末に改定しました。改定前は「豊中市電子計算組織の管理及び運営に関する規則」（全部改正）及び「豊中市情報セキュリティ対策基準」をもって「情報セキュリティポリシー」としていました。

○ 情報漏えいやコンピュータウイルス感染等の事象に対し、速やかに連絡・報告を行って対処するため、平成２９年（２０１７年）１２月に「情報漏えい時における対応マニュアル」等の事故・事件対応マニュアルを、職員にわかりやすい形へ見直しました。

○ 総務省が策定している「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン（平成３０年（２０１８年）９月版)」に基づき、パスワードの管理方法の変更、ＣＳＩＲＴの明示、無線ＬＡＮの利用に関する規定の変更など、令和２年（２０２０年）３月に「豊中市情報セキュリティ対策基準」を見直しました。

○ 令和元年（２０１９年）１２月に神奈川県において発生した、リース契約満了により返却したハードディスクのデータ消去作業受託事業者従業員の横領・転売によるデータ漏えい事件を受けて、直ちに市としての当面の対応方針（職員立会いの下物理破壊の実施）を示すとともに、令和２年（２０２０年）３月には市の外部にハードディスクを持ち出すことなくデータ消去作業が実施できるようハードディスク破壊装置とデータ消去ソフトウェアを導入し、これに合わせて当面の対応方針を「情報機器の記憶装置の廃棄にかかる

豊中市の対応方針」として改定を行いました。

○ デジタル戦略課における「ＩＳＯ／ＩＥＣ２７００１」認証について、認証取得から一定年数が経過し、改めて認証の必要性とノウハウの蓄積を考慮した結果、令和２年（２０２０年）９月をもって認証を終了し、情報セキュリティポリシーに基づく運用へ移行しました。

○「ＩＳＯ／ＩＥＣ２７００１」認証終了に伴う情報セキュリティ活動の見直しに関する基本方針および、総務省が策定している「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン（令和３年（２０２１年）１２月版)」に基づき、クラウドサービスの規定の変更ならびに、テレワークの規定、マイナンバー利用事務系の外部との通信にかかる規定、インターネット接続系での重要情報の取り扱いに関する規定などを追加し、令和３年（２０２１年）９月に「豊中市情報セキュリティ対策基準」を見直しました。

○ 令和４年（２０２２年）６月に尼崎市において発生した、ＵＳＢメモリの紛失事案を受けて、個人情報を含む電磁的記録媒体の運搬におけるセキュリティ対策について方針を示しました。

○「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン（令和４年（２０２２年）３月版)」に基づき、令和４年（２０２２年）９月に外部サービス利用時の情報資産の取扱いを規定した「外部サービス利用実施手順」を策定しました。

○「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン（令和５年（２０２３年）３月版)」に基づき、令和５年（２０２３年）８月に「情報セキュリティ対策基準」「外部サービス利用実施手順」を見直しました。

○「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン（令和６年（２０２４年）１０月版及び令和７年（２０２５年）３月改訂版)」に基づき、令和７年（２０２３年）９月に「情報セキュリティ対策基準」「外部サービス利用実施手順」を見直しました。

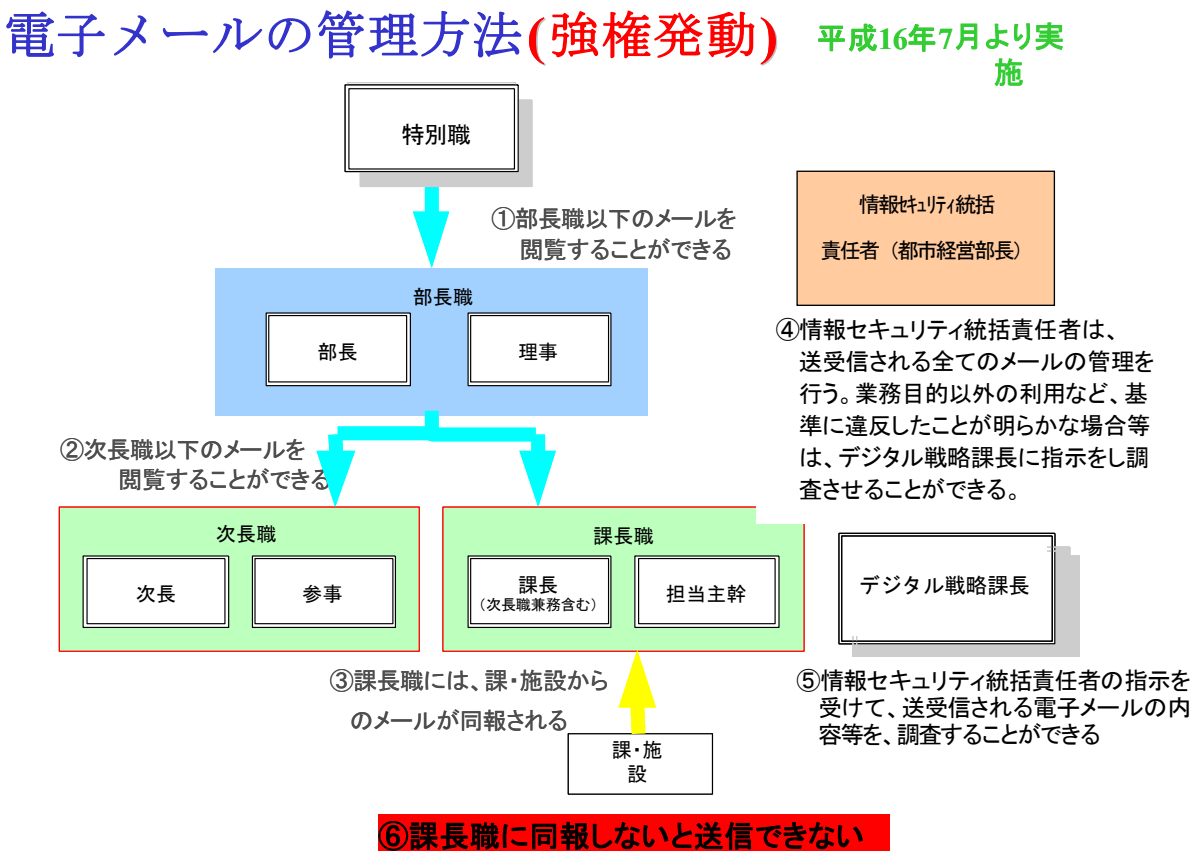
○ 改正地方自治法（令和８年４月１日施行）及び「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン（令和８年（２０２６年）３月改訂版)」に基づき、令和８年（２０２６年）４月に「情報セキュリティ規則」「情報セキュリティ対策基準」を見直しました。

８．２　電子メールの利用

電子メールを適切に利用しなければ、そのメールから情報漏洩やプライバシーの侵害などにつながり、または送られてくるメールよりウイルス感染経路になる危険性があります。よって、豊中市では職員に対し次のとおりの責務を課しています。

○ 職員は、業務目的以外に電子メールを利用しない。
○ 職員の私的な電子メールアドレスにデータを送信しない。
○ 電子メールを送信する場合は、電子メールアドレスを確認する。
○ 職員は、業務上必要のない送信先に電子メールを送信してはならない。
○ 職員は、送信先の電子メールアドレスを十分に確認しなければならない。
○ 職員は、複数人に同時に電子メールを送信する場合は、必要がある場合を除き、他の送信先の電子メールアドレスをわからないようにしなければならない。

図8－2「電子メール管理方法（令和5年（2023年）4月1日現在）」



８．３　情報セキュリティ総合システムの導入

«システムの概要»

図8－3　「情報セキュリティ対策強化のポイント」

情報セキュリティ対策強化のポイント整理

対策1：　～　ハードウェア、ソフトウェアの資産管理とパッチ対策　～

・SW情報とHW情報を自動収集する。
・部門別に検索、表示など、一元管理できるようにする。
・利用者のパッチ適用状況を自動的に判断し未適用者に適用を指示する機能があります。

対策2：　～　クライアントの遠隔保守　～

・パソコンのリモート保守を実施する。
・職員のヘルプデスク機能として利用する。

対策3：～　不正接続機器の検知と防止　～

・不正接続PC（持込PCなど）の検知、及び接続を防止する。

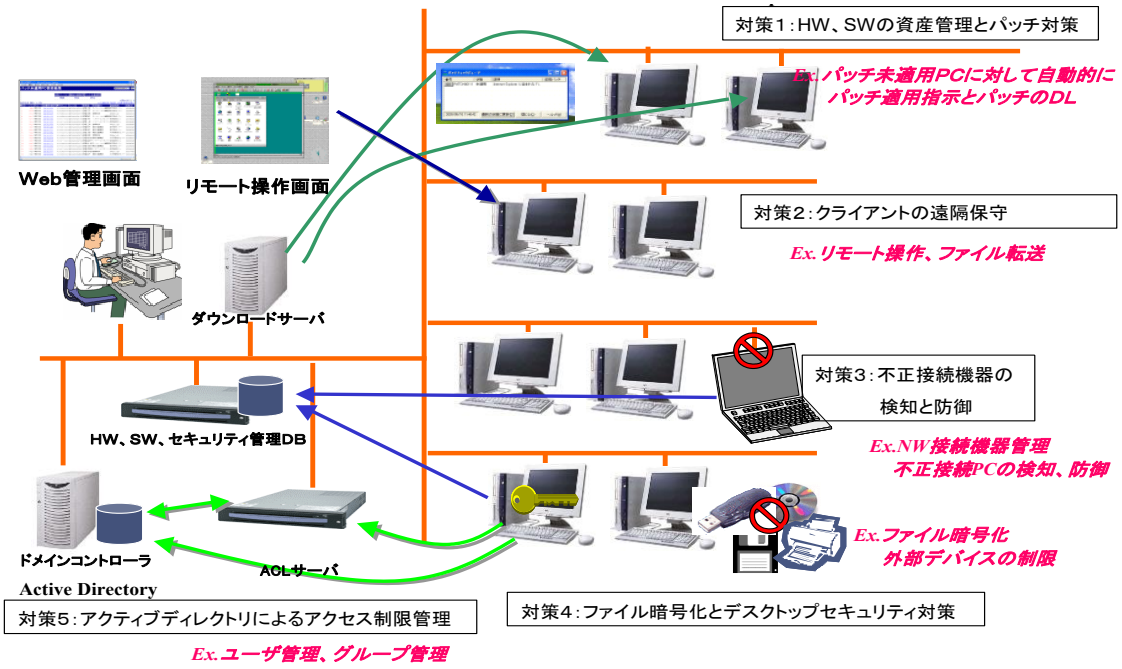
対策4：　～　クライアントからの情報漏えい対策　～

・PCの不正利用や誤操作による情報漏洩を防ぐ。
・フォルダーやファイルの暗号化
・ICカードによるOSやネットワークへのログイン認証により、強固な利用者認証を実施する。

対策5：　～ ActiveDirectry の構築　～

・組織毎のポリシーにより環境設定を効率よくする。
・共有ファイルサーバーとの連携をスムーズにする。
・OSをWindows Server 2016に統一

図8－4「情報セキュリティ総合システムの全体イメージ」



８．４　情報セキュリティマネジメント

８．４．１　豊中市の取り組み

豊中市では個人情報や情報システムを使用したデータについて、「個人情報の保護に関する法律」や「豊中市情報セキュリティ規則」等に基づいて適切に管理するよう努めてきました。

平成１８年（２００６年）６月には、市民課、庄内出張所、新千里出張所、情報政策室において、情報セキュリティの国際規格である『ＩＳＯ／ＩＥＣ２７００１』の認証を取得し、業務に必要な「情報資産」をより能動的に管理する体制（情報セキュリティマネジメントシステム（ＩＳＭＳ））を整えました。

その後、豊中市全体の情報セキュリティ向上を目指し、認証の適用範囲を徐々に広げてきましたが、国際規格には公共団体の性質に合致しない要求事項も多いため、より豊中市の実情に則したＩＳＭＳ手順を策定し、全庁的に運用していくことが平成２２年（２０１０年）５月のセキュリティ会議で決定されました。

方針の決定後は、セキュリティ委員会で実務的な運用手順書の策定を行い、平成２３年度（２０１１年度）には、新運用手順書に基づいた取組みを一部の部署において先行実施しました。

その結果を受け、平成２４年度（２０１２年度）に、より運用しやすいように改善した手順を新情報セキュリティポリシーとして採用し、各部署での取組みが開始されました。取組み例は次のとおりです。

○情報資産の整理（情報資産管理台帳の作成）
○情報資産の分析（リスクの分析・評価・対応）
○是正予防処置
○業務継続管理（業務継続計画書の作成、試験及び訓練）
○教育・研修
○監査

令和２年度（２０２０年度）は、『ＩＳＯ／ＩＥＣ２７００１』の認証について、これまでの認証継続によりセキュリティマネジメントのノウハウが蓄積されたことから、一定の役割を終えたと判断して更新を行わないこととし、それらを踏まえた上でセキュリティ会議の調査審議を経て、情報セキュリティ対策運営年度計画を策定し、上記に取組みました。今後も、引き続いて各取組みを浸透させるとともに、効果的に継続させていくことが求められます。

８．４．２ 情報セキュリティ内部監査の実施

平成１６年度（２００４年度）から、「豊中市電子計算組織の管理及び運営に関する規則」（現「豊中市情報セキュリティ規則」）に基づき、情報政策課および各課が導入している情報システムのセキュリティ対策に関する内部監査を実施してきました。

平成２４年度（２０１２年度）からは、前年度の試行を参考に、新情報セキュリティポリシーに基づいて、業務全体のセキュリティ対策に関する監査を実施しています。
また、平成２８年度（２０１６年度）から特定個人情報の取扱いに関する監査を、情報セキュリティ監査の一環として実施しています。

内部監査に携わる監査員は、デジタル戦略課の職員、情報システムの管理及び運営に５年以上従事した経歴がある職員又は情報システムの適正管理等及びセキュリティ対策に関する専門的知識を有する者からセキュリティ会議議長が選任し、当該監査員が直接的に関係のない業務及び情報システムに対して内部監査を実施します。
監査結果に基づき指摘事項等を受けた監査対象の課等は、当該指摘事項等について、是正（改善）措置及び予防措置を行い、是正結果等をセキュリティ会議に報告します。また、翌年度には、前年度の監査結果の指摘事項等について、フォローアップ監査を実施しています。

なお、平成１９年度（２００７年度）より、今後の監査対象情報システムの増加が見込まれることや、情報システム所管課および職員の情報セキュリティ意識向上のため、内部監査員の庁内公募制度も合わせて実施することとなりました。

（１）令和７年度（２０２５年度）監査員数
５８人

（２）令和７年度（２０２５年度）監査対象数
２２部署（うち特定個人情報関係　４部署）

（３）令和７年度（２０２５年度）監査対象部署（★特定個人情報関係監査対象部署）
職員課、固定資産税課★、市民税課★、市民課★、減量計画課、
ゼロカーボンシティ推進課、医療支援課★、とよなか都市創造研究所、
危機管理課、開発審査課、社会教育課、読書振興課、市議会事務局総務課、
スポーツ振興課、基盤管理課、消防総務課、南消防署、こども事業課、
経営企画課、下水道管理課、くらし支援課、公園みどり推進課

８．４．３ 情報セキュリティ外部監査の実施

平成２１年度（２００９年度）は、外部に公開しているサーバについて、知らない間にウイルス感染の踏み台にされる恐れもあるため、内部サーバも含めて外部の専門家による外部監査を行いました。

平成２２年度（２０１０年度）・平成２３年度（２０１１年度）は、セキュリティ規程や実際の運用など人的セキュリティを対象とした監査について、外部専門機関からの支援を受けました。

令和元年度（２０１９年度）は、行政情報システムと住民情報システムの各仮想化基盤について、外部の専門家による評価を実施しました。

令和２年度（２０２０年度）は、行政情報システムの無線ネットワークのセキュリティについて、外部の専門家による評価を実施しました。

令和３年度（２０２１年度）は、行政情報システムと住民情報ネットワーク統合後の理論分離環境のセキュリティについて、外部の専門家による評価を実施しました。

令和４年度（２０２２年度）は、行政情報システムの無線ネットワークのセキュリティ及び構築中のデジタル基盤へのインターネット環境からの侵入可否について、外部の専門家による評価を実施しました。

令和５年度（２０２２３年度）は、コア系ネットワークにおける脆弱性スキャン及びポートスキャンについて、外部の専門家による評価を実施しました。

また、地方自治情報センター（ＬＡＳＤＥＣ。現在の「地方公共団体情報システム機構（Ｊ－ＬＩＳ）の前身）が提供するＷｅｂ健康診断を用いてＷｅｂサイトのセキュリティを確認する等、外部機関による監査を平成２０年度（２００８年度）に受けています。

表8－1

	＜監査対象＞	
平成２１年度（２００９年度）	外部公開サーバ	豊中市 HP サーバ Web 例規集サーバ 議事録閲覧サーバ
	内部サーバ	内部例規サーバ
平成２２年度（２０１０年度）	国際基準に即した情報セキュリティ運用手順の見直し（準拠性の監査）	
平成２３年度（２０１１年度）	情報セキュリティポリシー試案に基づく試行作業に対する監査（妥当性の監査）	
令和元年度（２０１９年度）	行政情報システム	仮想化基盤
	住民情報システム	共通基盤システム
令和２年度（２０２０年度）	行政情報システム	無線ネットワーク

	＜監査対象＞	
令和３年度 （２０２１年度）	行政情報システム/ 住民情報システム	統合ネットワーク
令和４年度 （２０２２年度）	インターネット無線 住民情報システム	インターネット無線脆弱性テスト デジタル基盤 SASE 侵入テスト
令和５年度 （２０２３年度）	コア系システム	脆弱性スキャン及びポートスキャン

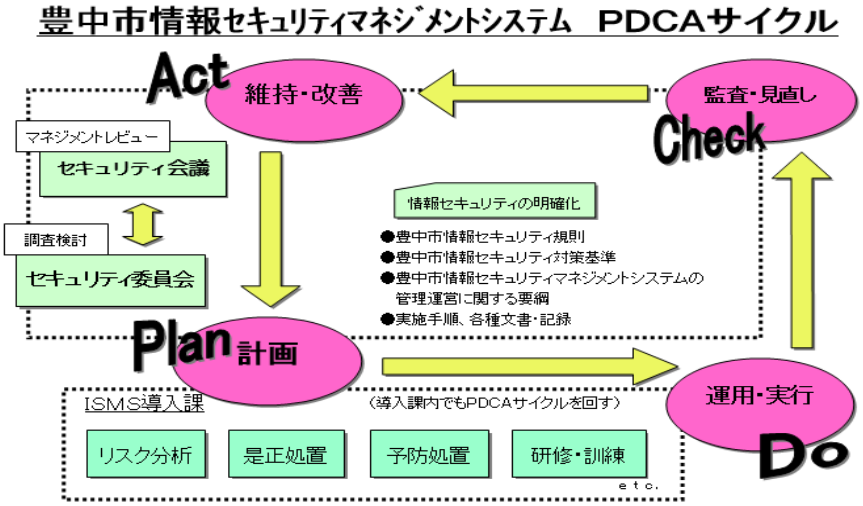
８．４．４　ＩＳＭＳとＩＳＯ/ＩＥＣ２７００１認証

豊中市は、住民基本台帳業務などについて、情報セキュリティマネジメントシステムの国内標準規格「ＩＳＭＳ認証基準（ｖｅｒ．２．０）」とあわせて、国際基準である「ＩＳＯ／ＩＥＣ２７００１」の認証を平成１８年（２００６年）６月１日に同時取得しました。

ＩＳＭＳとはＩｎｆｏｒｍａｔｉｏｎ　Ｓｅｃｕｒｉｔｙ　Ｍａｎａｇｅｍｅｎｔ　Ｓｙｓｔｅｍの頭文字をとったもので、『情報セキュリティマネジメントシステム』といわれます。これは企業・官公庁などの組織が保有する情報資産に対するセキュリティを守るためのルールや対策を組織自ら構築し、継続的に運用する仕組みのことをいいます。

ある組織が構築したＩＳＭＳについて、効果的なＩＳＭＳを実践するための規範をまとめた規格（ＩＳＯ規格やＪＩＳ規格等）の要求事項に適合しているかどうかについて第三者の認証機関が審査し、適合性を評価し規格に沿った認定証書を発行するという制度が、適合性評価制度といわれ、【ＩＳＭＳ認証取得】というのはこの評価制度に基づく認定証書を取得することを指します。

図8－5　「豊中市情報セキュリティマネジメントサイクル図」



豊中市においては、平成１７年度（２００５年度）～１８年度（２００６年度）にかけて情報政策課住民情報システム係並びに市民生活部市民課・庄内出張所・新千里出張所・市民サービスコーナーにおいて、守るべき対象として位置付けた適用範囲内の業務において、ＩＳＭＳ認証取得に向けた取組みを進めました。

平成２３年度（２０１１年度）には認証取得から一定年数が経過し、認証の必要性とノウハウの蓄積を考慮した結果、情報政策課（旧情報政策室）全体に適用範囲を拡大する一方、市民課・庄内出張所・新千里出張所・市民サービスコーナーに関しては、認証の更新を行わず、豊中市の実情に則したＩＳＭＳ手順である新情報セキュリティポリシーに基づく運用へ移行しました。

しかしながら、

○１０年以上にわたる認証の継続により、ＩＳＭＳのノウハウが蓄積されたこと

○内部統制の実施によりマネジメント（セキュリティ）の強化が図られたこと

○内部監査、外部監査によるチェック機能が担保されていること

○費用対効果を再検討し、認証取得当時は話題となり、市の知名度や行政に対する信頼の向上に資したものと考えられるが、現在はそのような効果も薄れており、かつて取得していた他団体もその多くが継続を取りやめていること

○国際規格には公共団体の性質に合致しない要求事項も多く、より豊中市の実情に則した仕組みとすること

等の理由のため、令和２年度（２０２０年度）第１回情報セキュリティ会議において、認証取得終了の方針が承認されました。今後はこれまでの経験を生かしつつ、情報セキュリティポリシーに基づく情報セキュリティマネジメント活動を「豊中版ＩＳＭＳ」としてデジタル戦略課を含めた全課で運用し、外部委託等により内部・外部監査、研修等の内容を充実させて職員のセキュリティ意識を高めていきます。

８．５ 情報化推進教育･研修の実施

８．５．１ 情報化推進教育･研修の実施

表8－2

● 一般教育・研修

研修名		対象者	実施時期	受講人数	内容
eラーニング	デジタルリテラシー（IT パスポート対応）コース	希望者	9 月～12 月	7	IT を正しく理解し、情報システムを利用する地方公共団体職員として身につけておくべき、情報機器及びシステムの把握や、担当業務の遂行及びシステム化を推進するために必要な IT に関する基礎知識について学習する。
	デジタルリテラシー入門コース	希望者	9 月～12 月	14	日常の執務を円滑に遂行するために、最も必要とされる IT 知識を身に付けることを目的に学習する。
	情報セキュリティコース	新規採用職員 新任課長級 新任係長 希望者	9 月～12 月	192	基本的・実践的な情報セキュリティを学び意識を高めるとともに、地方公共団体の職員として知っておくべき、情報セキュリティ対策の意味と内容について学習する。
	個人情報保護コース	希望者	9 月～12 月	25	個人情報を適正に取り扱い、かつトラブルを未然に防ぐために、職員全員が知っておくべき個人情報保護法に関する基礎知識と、個人情報の取扱い方法や職場で行う具体的な対策について学習する。
動画研修	情報セキュリティ研修 （定期研修）	全職員	9 月～3 月	4,260	「情報セキュリティポリシー」に基づくルールの内容や、ルール違反等で発生する事件・事故の事例を紹介し、職員一人ひとりの情報セキュリティ意識を向上させ、事件・事故を未然に防ぐ。情報セキュリティポリシーの内容について学ぶ。
集合研修	新規採用職員ホップ研修 「情報セキュリティ研修（豊中市の情報セキュリティ対策）」	新規採用職員・新規採用任期付職員（一部）	4 月 2 日 4 月 3 日	119	情報セキュリティの基礎的な事項、豊中市におけるセキュリティ対策について学ぶ。
	情報セキュリティ監査研修	内部監査員	9 月 11 日 11 月 10 日	58	情報セキュリティ及び監査に関する基礎知識と、監査実施時の着眼点を学ぶ。

● 地方公共団体情報システム機構（J-LIS)教育研修

研修名	対象者	実施時期	受講人数	内容
情報セキュリティマネジメントセミナー（ライブ研修）	情報管理主管部門の方で情報セキュリティの基礎知識を持つ方	6 月 26 日～27 日	1	情報システムを安全かつ適切に運用・管理するため、情報資産の管理及びリスクへの対応並びに技術的対策や運用管理対策の留意点について、演習を通して修得する。
データ利活用実践セミナー（ライブ研修）	データの利活用を検討している方	7 月 17 日～18 日	1	これからの地方公共団体の政策を検討する上で課題解決のために必要なデータ利活用の意義や必要性を知るとともに、保有しているデータを有効に活用し、行政サービスの向上や政策の立案に役立てるための知識を修得する。また、演習を通じて課題解決に向けたデータの横断的な活用方法や分析方法についての理解を深める。
情報セキュリティマネジメントシステム規格解説セミナー	情報セキュリティ担当者 情報管理主管部門の方で情報セキュリティの基礎知識を持つ方	10 月 24 日	1	標的型攻撃やランサムウェアなどによる被害・影響が多発している中、これらの脅威に対して、適切な情報セキュリティマネジメントの設計・実装・運用を行い、網羅的な情報セキュリティを確保することが重要です。そのために定められた情報セキュリティマネジメントシステム規格である JIS Q 27001（ISMS 規格）の内容を修得する。
個人情報保護セミナー（共通編）	全地方公共団体職員 個人情報に係る取扱担当者、保護管理者（保護管理者業務を分担する保護担当者を含む）、監査責任者等	4 月～2 月	19	個人情報の保護に関する法令やその経緯、安全管理措置とその事例及び漏えい等報告の種類や仕方等の基本的な事項について学ぶ。
個人情報保護セミナー（取扱担当者編）	一般職員、特定業務（窓口業務）担当者 特定個人情報等を取扱う事務に従事する方	4 月～2 月	16	個人情報に係る取扱担当者として必要な個人情報の利用や提供、個人情報ファイル簿の作成や公表及び開示請求対応等に関する事項のほか、実地調査における指摘のポイントや最近の漏えい等事案に関する事項について学ぶ。
個人情報保護セミナー（保護管理者、監査責任者等編）	特定業務（窓口業務）担当者 個人情報に係る保護管理者（保護管理者業務を分担する保護担当者を含む）、監査責任者等	4 月～2 月	1	個人情報に係る保護管理者・監査責任者等として必要な役割や内部監査等に関する事項のほか、実地調査における指摘のポイントや最近の漏えい等事案に関する事項について学ぶ。
マイナンバー利用事務・関係事務担当者のための個人情報保護セミナー	一般職員、特定業務（窓口業務）担当者 特定個人情報等を取扱う事務に従事する方	4 月～2 月	6	特定個人情報の適切な取扱いのため、法令・ガイドライン等の必要な基本事項について学習し、特定個人情報の保護に関する意識を高める。また、特定個人情報の適切な管理のため、情報システムの管理、運用及びセキュリティ対策に関して必要な知識を習得する。
防災分野における個人情報の取扱いについて	一般職員 防災業務を担当する方	4 月～2 月	11	令和３年度の個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）の改正により、地方公共団体の個人情報保護制度を取り巻く環境が変化する中、地方公共団体等が災害対応や、平時の災害準備において個人情報等の取扱いに疑義が生じることが無いように、令和５年３月に「防災分野における個

				人情報の取扱いに関する指針」が作成された。本研修では、研修動画を通じて本指針の基礎的な考え方を修得する。
ICT の基礎セミナー	一般職員、特定業務（窓口業務）担当者、政策立案者 ICT の基礎知識を修得したい方	4 月～2 月	111	ICT リテラシーを組織全体で向上させるため、地方公共団体の一般職員が知っておくべき ICT の基礎について学び、理解を深める。
自治体DX 入門セミナー	一般職員、特定業務（窓口業務）担当者、政策立案者	4 月～2 月	52	自治体 DX 全体手順書(総務省)における「DX の認識共有・機運醸成(ステップ０)」～「推進体制の整備(ステップ２)」に対応した内容のセミナーである。
統合端末の機能と利活用方法について	特定業務（窓口業務）担当者 住民サービス主管課でマイナンバーカード及び住基ネット操作業務を担当する方	4 月～2 月	15	マイナンバーカードの交付をはじめとする統合端末操作を中心に、業務でご利用いただくための基礎的事項について学習する。
住民基本台帳ネットワークシステムセキュリティ対策（一般職員編）	特定業務（窓口業務）担当者 住基ネット担当部署の窓口業務を実施する一般職員の方	4 月～2 月	12	主に住基ネット担当部署において窓口業務を実施する職員の方向けの、住基ネットで求められているセキュリティ対策のうち、各職員に注意していただきたい事項を中心にまとめた短時間で受講可能な研修。
住民基本台帳ネットワークシステムセキュリティ対策管理者編	特定業務（窓口業務）担当者 住基ネット担当部署の管理者、リーダーの方	4 月～2 月	7	住基ネットで求められているセキュリティ対策を進める上での概要、位置づけ、要点等について把握することを目的とした短時間の研修。
住民基本台帳ネットワークシステムにおける情報提供機能の利活用	特定業務（窓口業務）担当者 住基ネットの情報提供機能を利用する業務に従事する方	4 月～2 月	13	住民基本台帳ネットワークシステムにおける情報提供機能について、機能概要及び具体的な利用シーンの説明をすることで理解を深める。
新任情報化担当者セミナー	DX 推進担当者、情報システム担当者、情報セキュリティ担当者 情報管理主管部門に初めて配属された方 各部門の情報化・DX 推進を担当する方	5 月～2 月	15	自治体 DX の実現における政府の施策及び動向、地方公共団体の情報システムの活用及び情報セキュリティ対策などを理解し、情報システム部門及び自治体 DX 推進担当者に必要な基礎的知識を修得する。
BPR 基礎セミナー	一般職員、特定業務（窓口業務）担当者、政策立案者 情報化の推進に携わる方、業務改善や BPR の業務に携わる方	5 月～2 月	21	自治体 DX を推進するにあたり必要な業務プロセスの見直しと再構築のため、業務の見直しの重要性を理解し、BPR の基本的な知識と考え方について修得する。
情報セキュリティ対策セミナー	情報システム担当者、情報セキュリティ担当者 情報管理主管部門の方 （経験年数目安：2 年～3 年程度）	5 月～2 月	10	「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」の改定をはじめとする、国、自治体の情報セキュリティの動向を理解し、最近の情報セキュリティの動向を知ることにより、情報システム部門において情報セキュリティ対策に必要な基本的な知識を修得する。
自治体職員のための「情報Ⅰ」	一般職員、特定業務（窓口業務）担当者 情報に関する基礎知識を習得したい方	5 月～2 月	20	2022 年度から高等学校の共通必修科目として導入された「情報Ⅰ」の内容を軸として、地方公共団体の一般職員も知っておくべき情報の基礎を理解し、それを活かして問題を発見・解決する方法についての知識を修得する。

情報セキュリティの基礎セミナー	全地方公共団体職員 情報セキュリティの基礎知識を修得したい方	5月～2月	13	情報セキュリティの重要性を理解し、基本的な知識を深め、日々新たに生まれる最新の脅威の事例を知ることで、個人かつ組織の情報セキュリティに対する意識を高める。
ノーコード活用セミナー	DX推進担当者、情報システム担当者	6月～2月	23	少子高齢化に伴う職員数の減少や予算縮小、多様化する市民のニーズへの対応などの課題に対応するため、ノーコードの仕組みについて理解を深め、実際のアプリ作成のデモンストレーションを視聴することで、現場主導のDXの推進に必要となる知識を修得する。
データ利活用入門セミナー	一般職員、DX推進担当者 データの利活用を検討している方	6月～2月	98	これからの地方公共団体の政策を検討する上で課題解決のために必要なデータ利活用の意義や必要性を知るとともに、保有しているデータを有効に活用し、行政サービスの向上や政策の立案に役立てるための知識を修得する。
政策立案者(副市長、企画部長等)向けセミナー	政策立案者、DX推進担当者 地方公共団体の特別職含む政策立案者（副市長、企画部長等） 自治体DXに関する全庁的な政策の企画・立案を担当する方	7月～2月	4	政策立案者に求められる心構えや業務を見直すことの重要性、情報セキュリティの知識及び考え方について理解を深める。
業務に潜むリスクの管理・対策セミナー	DX推進担当者、情報システム担当者、情報セキュリティ担当者	7月～2月	14	業務に取り組む中で重要なセキュリティについて、メールの送受信やドメインに潜むリスク、適切なデータの消去方法、最新のインシデント事例とその対応等について学び、自らセキュリティ対策を実行するために必要な知識を修得する。
ネットワークセミナー	DX推進担当者、情報システム担当者、情報セキュリティ担当者 情報システムの構築・運用に携わる方	7月～2月	7	情報システムの構築・運用にあたり必要なネットワークの基礎知識を習得するとともに、ネットワークを運用・再構築する際に必要となる応用知識を理解し、その知識を活用し、インシデント発生時に自発的な問題解決に向け行動、判断できる能力を修得する。
DXによる政策推進セミナー	DX推進担当者、情報システム担当者 情報政策部門の方、DXの推進に携わる方、政策立案を担当する方	7月～2月	6	自治体DXを実現するため、最新の情報化の動向を把握し、指針の策定及び企画立案、プロジェクト管理方法などについて修得する。また、事例等を通じて、実際に策定した指針や計画の実現による自治体DX推進の手法とポイントについて修得する。
システム監査セミナー	DX推進担当者、情報システム担当者 システム監査業務を担当する方 （経験年数目安：3年～5年程度）	7月～2月	4	システム監査を実施する必要性や目的を理解し、システム監査業務を有効かつ効率的に実施するため基本的な事項及び留意点について修得する。
フロントヤード改革セミナー	一般職員、特定業務（窓口業務）担当者、政策立案者、DX推進担当者	7月～2月	8	自治体フロントヤード改革を進める背景やコンセプトを理解し、具体的な事例を通じて行政サービスの向上に役立てるための知識を修得する。
情報連携の仕組みと利活用方法について	特定業務（窓口業務）担当者 社会保障・税制度における情報連携を初めて担当する方	7月～2月	7	J-LISが運営するマイナンバー制度における情報連携の対象となる特定個人情報の保有・管理や情報提供ネットワークシステムとの情報の授受の仲介をする役割を担っている自治体中間サーバー・プラットフォームの仕組み等について理解を深める。
マイナンバーカードの利活用セミナー	一般職員、特定業務（窓口業務）担当者、政策立案者 マイナンバーカード	8月～2月	6	普及が進むマイナンバーカードについて、制度や安全性に関する知識を深めるとともに、マイナンバーカードと周辺サービスの仕組みや、自治体での取り組み事例について学ぶ。

	の利活用に携わる方			
調達・委託管理セミナー	DX 推進担当者、情報システム担当者 情報システムの調達・委託に携わる方	8 月～2 月	3	自治体 DX を実現する上で、必要とされる住民サービスを提供するため、適切な費用対効果を検証し、情報システムの調達から運用・保守までのライフサイクルについて現状の問題や最新動向について理解し、調達・委託管理業務に必要な知識を修得する。
行政事務標準文字対応セミナー	特定業務（窓口業務）担当者、情報システム担当者 標準化の推進に携わる方	8 月～2 月	6	文字の標準化を進めていくうえで必要な知識や注意すべき事項等を理解・修得する。
クラウドサービス活用セミナー	DX 推進担当者、情報システム担当者	8 月～2 月	7	クラウドサービスを活用し業務の効率化やコストダウンにつなげるため、実際の活用事例を通じて、クラウドサービスの仕組みや活用方法に関する知識を修得する。
コンビニ交付・自治体基盤クラウドシステム（BCL）等の仕組みと活用	特定業務（窓口業務）担当者 コンビニ交付及び自治体基盤クラウドシステムの導入を検討又は担当の方	8 月～2 月	3	住民向けにマイナンバーカードを活用した行政サービスを推進する、コンビニ交付サービス（住民票の写しや印鑑登録証明書等の証明書をコンビニエンスストア等の店舗で住民自ら取得できるサービス）、自治体基盤クラウドシステム（BCL）等の導入に必要な仕組みや要件等について理解を深める。
DX 実現に向けた LGWAN-ASP の活用について	DX 推進担当者 LGWAN-ASP サービスの活用を検討している方	8 月～2 月	9	LGWAN 及び LGWAN-ASP の理解を深め、自治体 DX を進める上でどのように活用ができるかについて理解を深める。
AI･RPA 導入セミナー	DX 推進担当者 情報政策部門の方、業務改革に携わる方（経験年数目安：3 年～5 年程度）	9 月～2 月	21	AI･RPA の導入による業務効率化について、AI の基礎的な知識や生成 AI との違いなどを学び、RPA 活用によるコストや労働時間の削減につなげるための知識を修得する。
運用・保守委託契約担当者セミナー	DX 推進担当者、情報システム担当者 情報システムの運用・保守の委託契約に携わる方 （経験年数目安：3 年～5 年程度）	9 月～2 月	3	情報システムの運用・保守委託契約における基本事項を学習し、法的リスクのポイントを理解することによって、委託契約時に必要な知識を修得する。
システム運用管理セミナー	情報システム担当者、情報セキュリティ担当者 情報システムの運用を初めて担当する方 （経験年数目安：1 年～2 年程度）	9 月～2 月	4	情報システムの運用に携わる際に最低限理解しておくべき、システム運用管理の概要、必要性及びシステム運用管理の基本事項について学習し、必要な知識を修得する。
生成 AI 基礎セミナー	DX 推進担当者 情報化の推進に携わる方	9 月～2 月	43	ChatGPT をはじめとする生成 AI の様々な分野での活用が広がる中、生成 AI の概要や地方公共団体が業務において活用する際の課題や留意点についての知識を修得するとともに、地方公共団体の事例を通じて具体的な活用方法について学ぶ。
インシデント対応セミナー	情報システム担当者、情報セキュリティ担当者（経験年数目安：1～2 年目）	9 月～2 月	4	インシデント発生の影響を最小限とするために事前に行っておくべき体制の整備、そして発生の際に求められる迅速かつ適切な対処、その後に必要な報告等の対応について一連の流れを理解し、必要な知識を修得する。

ウェブアクセシビリティ入門セミナー	DX 推進担当者 ウェブサイトの運用・更新に携わる人、ウェブサイトの調達に携わる人	9 月～2 月	7	自治体が留意すべきポイントを交えてウェブアクセシビリティの基礎的な知識を修得する。
シビックテック推進セミナー	一般職員、特定業務（窓口業務）担当者、政策立案者、DX 推進担当者	9 月～2 月	3	シビックテックの概要を理解し、先進事例を通じて自団体での活用に役立てるための知識を修得する。
ゼロトラストセミナー	情報システム担当者、情報セキュリティ担当者	10 月～2 月	5	ゼロトラストについて理解を深め、知識を学ぶ。
CIO・CISO・情報セキュリティ責任者向けセミナー～みんなに安心情報セキュリティ入門～	政策立案者、情報セキュリティ担当者 副知事、副市町村長及び CIO、CISO	10 月～2 月	3	副首長を含む初任の自治体の情報セキュリティ責任者及び担当者が、情報セキュリティについて理解を深める。

● 情報通信研究機構・総務省主催「実践的サイバー防御演習　CYDER」

研修名	対象者	実施時期	受講人数	内容
2024 年度 CYDER 集合演習 A コース	・情報システムに携わり始めたばかりの方 ・インシデントが発生した際の対応者 ・インシデントへの備えを学びたい方	9 月	4	インシデント発生～解決までの一通りのセキュリティインシデント対応手順を、1 手順ずつステップ・バイ・ステップ学ぶ。